

平成30年大網白里市議会第1回定例会予算特別委員会会議録

日時 平成30年3月7日(水曜日) 午前9時30分開会

場所 本庁舎 3階 第一会議室

出席委員(8名)

堀本孝雄	委員長	小倉利昭	副委員長
小金井勉	委員	北田宏彦	委員
秋葉好美	委員	前之園孝光	委員
佐久間久良	委員	黒須俊隆	委員

出席説明員

参事(社会福祉課 長事務取扱)	石川普一	社会福祉課副課長	糸日谷昇
社会福祉課主査 兼社会福祉班長	齊藤康弘	社会福祉課主査 兼保護班長	谷川充広
社会福祉課副主査	古内崇介		
子育て支援課長	松戸敏彦	子育て支援課長 副課長	糸井陽子
子育て支援課主査 兼児童家庭班長	島田洋美	子育て支援課主査 兼保育班長	菊池有輔
高齢者支援課長	町山繁雄	高齢者支援課長 副課長	大塚隆一
高齢者支援課主査 兼高齢者支援班長	戸田久子	高齢者支援課主査 兼介護保険班長	鈴木理一
高齢者支援課副 主幹	岡澤祥子		
健康増進課長	石原治幸	健康増進課副課長	伊藤文江
健康増進課副主幹	小田川尚子	健康増進課主査 兼健康増進班長	川寄亜希子
教育委員会教育長	小高實	教育委員会管理課 副課長	花沢充
教育委員会管理課 学校教育室長	中村幸雄	教育委員会管理課 主幹	鶴澤保之
教育委員会管理課 主査兼総務班長	森川和子	教育委員会管理課 主任技師	渡邊新式
生涯学習課長	織本慶一	生涯学習課長 副課長	石井一正
生涯学習課副主幹 兼生涯学習班長	土屋淳二	生涯学習課長 スポーツ振興室長	佐久間勝則
生涯学習課長 中央公民館長	吉原正和	生涯学習課中部長 コミュニティセンター所長	河野顕
白里公民館長 兼白里出張所長	飯田剛	図書室長	佐久間直美

市 民 課 長	小 川 丈 夫	市 民 課 副 課 長	山 本 敬 行
市 民 課 副 主 幹 兼 国 保 年 金 班 長	飯 倉 正 人	市 民 課 主 査 長 兼 戸 籍 市 民 班 長	古 内 晃 浩
国 保 大 網 病 院 長 医 院	志 村 賢 範	国 保 大 網 病 院 長 事 務	酒 井 聡
国 保 大 網 病 院 副 事 務 長 兼 管 理 班 長	古 川 正 樹		

---

事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長	安 川 一 省	副 主 幹	石 井 繁 治
書 記	安 井 與 志 秀		

議事日程

第1 開会

第2 審査事項

平成30年度各会計歳入歳出予算について

第3 散会

---

◎開会の宣告

○小倉利昭副委員長 それでは、おはようございます。昨日に引き続き、予算特別委員会2日目でございます。よろしくお願いいたします。

(午前 9時30分)

---

◎委員長挨拶

○小倉利昭副委員長 はじめに、委員長からご挨拶をお願いします。

○堀本孝雄委員長 おはようございます。本日も丁寧なる審査よろしくお願いいたします。

それでは、先日の予算審査の要望、指摘事項はとりあえずでき上がりましたものですから、見ていただいて、また指摘事項等ありましたら、ちょっと言っていただければありがたいと思います。

どうですか、訂正がききますものですかから見ていただいて、今、できれば気がついたところがあったら、また言っていただければ本当にありがたいんですが。

よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○堀本孝雄委員長 それでは、早速審査に入らせていただきます。

まず、今日の最初は社会福祉課を入室させてください。

(社会福祉課 入室)

○堀本孝雄委員長 社会福祉課の皆さん、ご苦労さまです。

ただいまから平成30年度予算について審査を行いますので、説明をお願いいたします。時間の関係もありますので、簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、説明、答弁の際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから発言してください。質問等に対する答弁は座ったままで結構です。速やかに答弁が得られない場合は次に進めてまいります。早急に答弁ができる形をとっていただくようお願いいたします。

それでは、職員の紹介後、説明をお願いいたします。

○石川普一社会福祉課長 おはようございます。課長の石川です。

副課長の糸日谷になります。

○糸日谷 昇社会福祉課副課長 糸日谷です。よろしくお願いいたします。

○石川普一社会福祉課長 社会福祉班長の齊藤です。

○齊藤康弘社会福祉課主査兼社会福祉班長 齋藤です。よろしくお願いします。

○石川普一社会福祉課長 それと、保護班長の谷川です。

○谷川充広社会福祉課主査兼保護班長 谷川です。よろしくお願いします。

○石川普一社会福祉課長 あと、保護班の古内でございます。よろしくお願いします。

○古内崇介社会福祉課副主査 古内です。よろしくお願いします。

○堀本孝雄委員長 はい、お願いします。

○石川普一社会福祉課長 それでは、社会福祉課の平成30年度当初予算につきましてご説明申し上げます。

では、まず資料の1ページをごらんいただきたいと思います。

総括表ですが、合計のみ申し上げます。

歳入合計としては、11億6,307万2,000円となりまして、前年度と比較しますと414万1,000円の減となっております。

次に、歳出合計でございますけれども、16億5,630万5,000円で、前年度と比較しますと1,222万8,000円の減となっております。

当課の主な事業としては、前年度と比べまして大きな変更点はございませんで、予算額のほうも前年度並みとなっております。

次に、主な事業内容についてご説明申し上げます。

3ページをごらんいただきたいと思います。

社会福祉団体支援事業というところでございますけれども、これは市民参加によります地域福祉を推進していくために、重要な役割を担います地域福祉活動団体に対しまして、運営支援を行うというものでございます。

予算額としましては、合計で5,020万7,000円となりまして、前年度と比べますと9万4,000円の減となっております。減額の主な理由なんですけれども、備考のところに書いてございますのでごらんいただきたいと思います。市の聴覚障害者協会が会員の減少によりまして、昨年3月に解散をいたしました。これにかわりまして、新たに山武郡市全体を活動範囲とする山武郡市聴覚障害者協会が発足しました。そういうことから、解散に伴いまして、社会福祉課のこの科目での補助金というのはなくなりましたけれども、山武郡市の市長会を通じまして、郡の協会のほうに補助金が組み替えられましたので、この予算額としては減になっているということでございます。

続きまして、4ページをごらんいただきたいと思います。

心身障害者福祉についてでございますけれども、障害者が日常生活を営む上での生活費負担を軽減するための各助成金などを計上しております。合計額は1,416万円となっております。主な内容としては、20節に計上しておりますが、福祉タクシー助成とか、障害者のグループホーム助成、こういったものがございます。

続きまして、6ページをごらんいただきたいと思います。

地域生活支援事業になります。予算額は3,201万3,000円ということで、前年度より62万1,000円の減額となっております。主な事業内容は、やはりこれも20節の扶助費になりますけれども、日常生活用具が一番多くてこれはストマ装具、紙おむつ等の購入にかかわる給付費になります。

次に、7ページをごらんいただきたいと思います。

福祉手当等支給事業になります。予算額としては1億683万1,000円になります。主な事業内容については、20節をごらんいただきたいと思います。2番目の特別障害者手当、これは身体障害者1級、2級の方を対象に給付するものでございます。それから、3番目の重度心身障害者医療費助成金、これも重度の障害者に対しまして、医療費の助成を行っているものです。

続きまして、8ページをごらんいただきたいと思います。

障害者自立支援給付事業になります。予算額は8億1,331万5,000円となりまして、前年度より1,620万7,000円の増額となっております。

主な事業内容は、これは扶助費になりますけれども、一番上の障害児通所等給付費、これにつきましては、障害児に対しまして特別支援学校等の下校後に、引き続き自宅以外で過ごすことができる場所を提供するという、放課後児童デイ・サービスというものがございますけれども、これとか、障害児の乳幼児を対象とした、児童発達支援という、こういった事業がございます。それから、2番目、これが障害福祉のサービスの一番大きなところなんですけれども、障害者の皆様が自立した日常生活、社会生活を送ることができるように、居宅介護とか訪問介護、就労支援などのサービスを提供するものです。

次に、9ページをごらんいただきたいと思います。

社会福祉総務事業費ですが、予算額は1,495万8,000円となっております。主な事業内容としては、13節に計上しております福祉会館の指定管理料になります。社会福祉協議会に管理を委託しております。

次に、10ページをお願いします。

生活困窮者自立促進支援事業になります。1,292万9,000円になります。これは27年度から施行されました生活困窮者自立支援法に基づく事業となります。主な事業ですが、13節に計上しております自立相談支援事業ということで、これは生活困窮者の生活上の困り事の相談と解決、また就労先の紹介などを行いまして、生活困窮からの早期脱却を目指すということを目的としております。福祉関係事業者への委託により行っております。

次、11ページをお願いします。

生活保護事務費になります。予算額は740万8,000円になります。主なものは、7節に賃金がございます。この賃金につきましては、就労支援員というのを配置しております、その人件費になりますけれども、生活保護受給者が自立できるように、ハローワークと連携しまして、就職に向けた面接の指導とか履歴書の書き方の指導とか、ハローワークへの同行とか、そういったきめ細かな支援を行っております。これも継続したいと考えております。

次、12ページをごらんいただきたいと思います。

生活保護扶助費になります。予算額は6億470万円ということになっています。これは生活保護に係る各種扶助費でございます。

以上が社会福祉課の主な事業内容でございます。よろしく申し上げます。

○堀本孝雄委員長 ただいま説明が終わりました予算の内容についてご質問等があればお願いいたします。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 一つ、個別のことじゃなくて全体としての考え方を聞きたいんですけども、社会福祉課の福祉というのは、全ての年代に対する福祉というそういう考え方じゃないかと思うんですけども、傷病者に対する福祉というそういうものが予算の中であまり見えていないんですけども、他の自治体なんかでは、例えば傷病者に対する一時支援だとか、あとは、補助団体である社会福祉協議会が傷病者に対する支援だとか、そういうのを結構積極的に行っている自治体なんかもあるんですけども、それについてどう考えるのかお聞かせいただきたいと思います。

あと、4ページ、福祉車両というのは社会福祉協議会に置いてあるあの車なのか、それとも違うならどういう車なのかということをお尋ねしたいと思います。

あと、8ページの自立支援というところで、実際に自立支援に来ている人というのは、実際の実情というか、収入上からは、収入だけじゃないと思いますが、収入とかその他の状

況からは、生活保護を受給する要資格者というか、それに近いような状態なのかどうか。それで、また、結果として、この支援給付事業の中で、生活保護に頼らないで、例えば自立することができるのかどうか、そこらへんのあたりをちょっとお尋ねしたいと思います。

○堀本孝雄委員長 合計だと3点ですか。

○黒須俊隆委員 そうですね。関係するところで、自立促進支援事業だといくつかあると思うので、そういう内容に関連するところを含めてお願いしたいと思います。

○堀本孝雄委員長 はい、お願いします。

○齊藤康弘社会福祉課主査兼社会福祉班長 傷病者に関する手当につきましては、それは全体に係るものなんですけれども、特に今うちのほうではそのような手当に関する事業等、設けておりません。他自治体の状況なんですけど、山武管内で傷病者の手当に関してやっている事業とかもあまり聞いていないところではございますが、ただ、他自治体ではやっているところも確かにございます。どのような形でやっているのかというのは、実際うちのほうでも把握しておりませんので、ちょっとそのへんは他自治体の状況を見ながら、またあとは市の財源の問題もございます。そのへんも含めて、今後ちょっと研究させていただければなというところでございます。

あと、2点目の福祉車両に関してなんですけれども、こちらにつきましては、うちのほうで障害をお持ちの方ですとか、あとまた、要介護認定を受けている方ですとか、その方たちの病院の送り迎えですとかに関して、結局車椅子を運べる車両、うちのほうで1台所有しておりまして、それを貸し出している事業になります。

○前之園孝光委員 社会福祉協議会が持っているんじゃないかと。

○齊藤康弘社会福祉課主査兼社会福祉班長 じゃなくて、社会福祉課のほうで持っている車両になります。車椅子が積めますので、なかなか一般の家庭で車椅子を積める車両というのがないご家庭がありますので、そういうところのご家庭が、こちらの福祉車両を使用して病院等の通院等に使用をしておる状況です。

以上になります。

○堀本孝雄委員長 要は、この福祉車両というのは社会福祉課専用の車両ということになりますか。

○齊藤康弘社会福祉課主査兼社会福祉班長 はい。

○堀本孝雄委員長 もう1点お願いします。

○谷川充広社会福祉課主査兼保護班長 生活困窮者の自立支援についてなんですが、こちらの中に相談に来る人の中に生活保護の該当者はいるのではないかというお話なんですが、こちら、相談に来た時点でその方の状態を把握して、他方、他施策の優先というのがありますので、例えば、手持ち金がなくて就労を探している人でしたら、社協の緊急小口貸し付け、もしくは、家賃が払えなかったりする場合は、同じ事業の中の必須事業となっております住居確保給付金、こういうのを利用して、助言をした上で、その方の一番合った自立の支援をプランを考えて進めていっているんですが、それでもやっぱりどうしても生活保護になってしまうという基準というかレベルの方については、申請をしていただいて、生活保護のほうに決定という方もいらっしゃいます。

以上です。

○堀本孝雄委員長 黒須委員。

○黒須俊隆委員 はじめの傷病者に対する支援なんていうのは、都内の各区なんていうのはよくやっていますよね。おそらくやっぱり財源の問題なんだろうと思います。

福祉課が1台持っているということで、あと、社会福祉協議会は、別にまた持っているということだと思うんですけども、福祉車両みたいなのを、ワゴン車を。そういうものが社会福祉協議会のほうは毎日動いているわけじゃないみたいで、結構あいている時間帯があるみたいなんですけれども、福祉課のほうの1台というのはどの程度動いているのかどうか、ちょっとお答えいただきたいと思います。

あと、生活困窮者自立促進支援事業で、該当者が貧困レベルにおいて該当する人はいるけれども、適切な順番に図っていくという話だけれども、実際どの程度、もうほぼあらかたレベル的にはそういう貧困レベルなのか、それともそうではないのか、また、その貧困レベルの人たちが自立支援事業で自立していくのか、それとも生活保護になってしまうのかどうか、そのあたりわかる範囲でお願いしたいと思います。

また、あと12ページの生活保護のほうなんですけれども、人数、世帯数等どんなふうに推移しているのかと、あと、比較として千葉県及び全国との比較をちょっと簡単にお願いします。

○堀本孝雄委員長 はい、お願いします。

○齊藤康弘社会福祉課主査兼社会福祉班長 福祉カーの利用状況なんですけれども、その月によって大体ばらつきがあるんですけども、大体稼働率としては、週1回から2回、週1ぐらいでは大体稼働しています。そんなに毎日ということではないんですけども、大体

週1回から2回は稼働しているような、貸し付けの申請に来られる方がいらっしゃいますので、そのような形で利用されているということです。

以上です。

○堀本孝雄委員長 はい、どうぞ。

○谷川充広社会福祉課主査兼保護班長 生活困窮者がどのレベルでやっぱり生活保護に陥るかということなんですけれども、レベルというのは、生活保護の基準で、1カ月の最低生活費未満であれば、生活保護を申請していただければ、資産ですとかほかの条件もあるんですけれども、決定がされるんですが、一般的にもうご高齢の方で、今後お仕事をやる見込みがない方ですとか、病気の方、その方については、早急に先が見えないというんですか、自立がすぐ見込まれない方については、手持ち金、資産等なければ保護の申請のほうに流していくのが状況であります。

あと、2つ目の質問の生活保護のほうの状況なんですけど、平成30年1月1日現在で、被保護世帯数が239世帯、被保護人員数が284人あります。過去から5年間の動向を見てみますと、年間で一、二パーセントの割合で微増してきている状況であります。

それと、千葉県とか近隣市町村との比較なんですけれども、生活保護の保護率、これは1,000人に対して被保護者が何人いるかという保護率であらわしておるんですが、大網白里市が30年1月1日現在で6パーミル、これは1,000人に6名被保護者がいるという数字になります。ちなみに千葉県全体ですとそちらが13.69パーミル、郡内ですと、東金市が14.23、茂原市が10.12、山武市が7.25になります。

以上です。

○堀本孝雄委員長 黒須委員。

○黒須俊隆委員 福祉課所有の福祉車両は週に一、二回しか動いていないというのは、仮に1.5回としても相当で、5分の1.5ですから稼働率が悪いわけで、これはぜひ、例えば傷病者に対して一時的な支援の一つとして、それを使うことなんかができるんじゃないかと思うんですけれども、効率的に何か問題があればお答えいただきたいと思います。

あと、生活保護の保護率が本市は6パーミルということで、極端に低いわけですよ、県レベル、東金が極端に高いのかもしれないんですけれども、県と比べると東金はちょっと高い程度なので、本市の状況がどういうことなのか、東金と茂原、あと山武という、多少異なったそういうところが例として近隣で挙げられているにもかかわらず、そういう中でも一番低いということで、自立支援事業とか、そういうところがうまくいっているのか、そ

れとも本市では生活保護、要保護者というか、そういうものがすごく少ない何か特別な事情があるのか、そのへんのところをどう考えているのかというのを再度お答えいただきたいと思います。

○堀本孝雄委員長 課長、どうぞ。

○石川普一社会福祉課長 福祉カーにつきましては、車椅子で出かけたという方については、特に制限等設けてございませんので、申請していただければ使用はできます。

○黒須俊隆委員 傷病者でもできるの。

○石川普一社会福祉課長 はい、大丈夫です。

それから、生活保護なんですけれども、相談にあたってはよく面談をしまして、相談者の体の状況、それから収入、また家族の状況などお聞きして、申請者の権利を害することがないように気をつけているところなんですけれども、この6パーミルということで、少ないということなんです、県から引き継いだときからそのくらいの状況で、徐々に率は上がっているわけなんですけれども、そういった丁寧な対応には心がけているところなんです。

あと、自立についてなんですけれども、先ほどの就労支援員というのを配置して、3年ほど事業を実施しております。そういう中で、自立に向けた支援というのを行ってあります。そういう中で、27年度から本年度にわたって、かなりの方がやっぱり自立に向けた動きをしているということもございます。

以上です。

○堀本孝雄委員長 はい、お願いします。

○齊藤康弘社会福祉課主査兼社会福祉班長 先ほどの福祉カーの件で1点追加なんですけれども、黒須委員のほうから利用率がということなんですけれども、一因といたしましては、福祉カーという車両のみの貸し付けになりますので、実際、ご家族の方が一緒に支援をして介護で付き添っていくということで、介護タクシーとか、介護事業者がやっているタクシーと違うので、そのへんがなかなか利用率が低い、家族とその対象者の方の都合が合った形ではないと、なかなか利用ができないというところで利用率が低い一因なのかなというように思います。

以上です。

○堀本孝雄委員長 黒須委員。

○黒須俊隆委員 せっかくこれはいいものがあるんだから、何か例えば運転ボランティアなん

かの団体なんかも民間でいくつかできているので、そういうものをつなげば、セットになれば、またすごい使い道も増えるんじゃないかななんて思いますので、ぜひ積極的に、最初、傷病者に対する支援は基本的にはないなんて話だけれども、これもあるんだということも言えなくもないわけで、ぜひ積極的に宣伝をして、また使われるような形をぜひ検討していただければと思います。

○堀本孝雄委員長 秋葉委員。

○秋葉好美委員 文教福祉常任委員会のほうでもこの件についてはかなり出まして、大体この11、12ページのほうで皆さんから集約すると、やはり就労支援を強化して、生活保護受給者の自立を支援すべきではないかと。そのためにはやはり市役所あたりにハローワークの窓口を開設したりして、ハローワークの求人情報とまたリンクさせながら、パソコンや何かに導入する必要なんかが取り入れたらどうかという意見もこの文教福祉にはだいぶ意見が出たんですけども、そういった形は、この間もそういった話はしているんですけども。

○堀本孝雄委員長 課長。

○石川普一社会福祉課長 就労支援については、いろいろ力を入れているところでして、文教福祉常任委員会でのご指摘を踏まえて、今後研究をさせていただきたいというふうに思います。

○堀本孝雄委員長 はい、お願いします。

○前之園孝光委員 私もこの就労支援ですね、生活困窮者自立相談支援事業、これは私、本会議でもちょっと質問したことがあるんですけども、比較的実績は上がっていると思っ  
ているんですけども、そのへんのほうも、私が質問したときからの実績をちょっと教えて  
いただきたいのが一つ。

それから、もう1点は、ページの8、障害者自立支援給付事業の該当者がどのぐらいいる  
のかというのが一つ。

それから、9ページの旧庄ぜんの跡地について、どういうふうになっているのか、この3  
点をお伺いします。

○堀本孝雄委員長 はい、お願いします。

○谷川充広社会福祉課主査兼保護班長 生活困窮者自立相談支援事業での実績なんですが、平  
成27年度から施行されておりますので、平成27年度が受け付け件数165件、相談件数66件、  
そのうちのプラン作成件数が22件、終結件数が62件。この終結件数というのは、就労して

自立した方もいらっしゃいますし、そのまま用がなくなった方も含まれております。28年度が受け付け件数が119件、相談件数が43件、プラン作成件数15件、終結件数が90件。平成29年度が1月末現在で、受け付け件数が105件、相談件数59件、プランの作成件数が14件、終結件数が43件となっております。

○堀本孝雄委員長 はい、お願いします。

○齊藤康弘社会福祉課主査兼社会福祉班長 障害福祉サービスの現在の受給券の交付者数ということで、障害者のサービスを利用している方が、本当に直近のデータなんですけれども315人、障害児、先ほど一番はじめにも説明がありましたが、放課後等デイ・サービスや発達支援の事業所に通っている受給者数なんですけれども84名で、障害者と障害児合わせて399名の方に受給券のほうを交付しております。

以上です。

○堀本孝雄委員長 はい。

○石川普一社会福祉課長 旧庄ぜんの活用についてお答えいたします。

市街化調整区域の土地利用方針ができて以降、計画について留保しているわけなんですけれども、財政状況が厳しい中で市が主体となっていくということについてはなかなか難しいということで、隣接地も含めた民間事業者の開発と一体的な形態が望ましいのではないかとということで、今進めようとしているところです。今情報収集をしているところでして、現在、できれば民間企業にこちらの土地を活用した形の計画をつくっていただきたいということで働きかけをしているところでございます。

実際の機能とか、市民の利便性、また費用などがありますので、そういったことを総合的に検討しながら、慎重に検討していきたいと。また、国道沿道沿いに市有地があるわけなんですけれども、そういったところもどういう形態にするか、敷地の活用の配置計画、こういったこともよく慎重に検討していきたいなというように思っています。

○堀本孝雄委員長 前之園委員。

○前之園孝光委員 私もあまり詳しくはないんですけれども、庄ぜんさんが、市に贈呈したときの約束事みたいなやつをちょっと確認したいんですが。

○堀本孝雄委員長 はい、お願いします。

○石川普一社会福祉課長 当時は寄附の意向としてですけれども、福祉目的に活用していただきたいということで伺っております。

○堀本孝雄委員長 前之園委員。

○前之園孝光委員 今回もその方向に沿って、一応は検討しているということでは理解していいですか。

○堀本孝雄委員長 はい。

○石川普一社会福祉課長 その考え方を踏襲して、当初地域福祉センター的な機能をというこ  
とで考えておりますので、その方向で民間企業と一体的な何かしらの施設整備ができれば  
いいなというふうに、今、考えて進めているところです。

○堀本孝雄委員長 はい。

○前之園孝光委員 民間企業ということになると、福祉的な発想じゃなくて、そこはもう尊重  
しながらそれをやるということではいいんですね。

○堀本孝雄委員長 はい、課長。

○石川普一社会福祉課長 市は市で、そういった地域福祉センターの機能を敷地の中で、民間  
企業の建物と市のそういった機能をあわせ持った複合的なそういった形態の施設にできな  
いかということで、これから進めていきたいと思います。

○前之園孝光委員 わかりました。

○堀本孝雄委員長 ほかにございませんか。

佐久間委員。

○佐久間久良委員 私のほうから生活保護の関係でいくつかお聞きしたいと思っ  
ているんですが、生活保護は当然のごとく憲法25条の健康で文化的な生活を営むという観点から来  
ている。ただ、その中で、ほかでも問題になっているんですが、捕捉率、要するに、本来受  
けることができるにもかかわらず、それが2割程度だというふうに言われております。

実際、この捕捉率は国が調査するといっているなかなかやっていないというのが実態的  
にはあるんですけども、でも大体2割程度だということがあって、その中で、なぜなか  
なかつながっていかないかという部分の中で、スティグマというか、要するに生活保護を受  
けることが恥だという、そういう国民的な意識があると。これは受ける側も、そしてまた、  
周りの人もそういうことが言える部分があるというふうに思うわけなんです。

そういう要するに恥だとか、スティグマというものをなくす努力ってやっぱりしていか  
ない限り、本来必要にしている人がなかなか受けづらいんじゃないかというふうに思うわけ  
ですが、そのへんについて、市としてなくしていく努力というのは今後されていくのかど  
うか。そしてまた、本来受けるべき人たちに対して、さっき課長の答弁の中でも受けてい  
るというふうにしていると思うのでという答弁でしたけれども、それはどうでしょうか。

○堀本孝雄委員長 はい、課長。

○石川普一社会福祉課長 捕捉率というお話ですけれども、こちらも正確に今の日本の捕捉率というデータがないのでちょっとお答えはできないんですけれども、生活保護の受給を担当している課としましては、本人の生活状況、そういったものを詳しくお聞きして、申請権は侵害することのないように丁寧に対応していきたいと思っております。

以上です。

○堀本孝雄委員長 佐久間委員。

○佐久間久良委員 安倍首相も、生活保護を受給することへの偏見をなくしと、本当に「なくし」ということを言っているわけですし、そして、その保護を必要とする方には確実に保護を適用するということを国会で答弁していますから、そういう意味でいくと、本当に必要としている人に対して、保護を適用させていくんだという立場でぜひともやっていただきたいということと、あと、そして、生活保護に対してのバッシングだとかスティグマだとか、そういうのはなくしていく努力をぜひともお願いしたいと。これは国民の権利なんだということを明確にしてほしいと思っております。そのことを強くお願いします。

○堀本孝雄委員長 前之園委員。

○前之園孝光委員 あと1点だけ、11ページなんですけれども、生活保護の嘱託医の報酬が56万円とあるんですけれども、これはどういう仕事をされているのか、生活保護者に対して病気の診断をするとか、治療をしているのか、そういうちょっと内容を教えていただけますか。

○堀本孝雄委員長 はい。

○谷川充広社会福祉課主査兼保護班長 こちらは生活保護者の医療扶助費、医療機関を受診したときのお医者さんの意見が妥当なものであるかということ、再度うちの嘱託医のほうにチェックをかけているものの報酬になります。

○堀本孝雄委員長 はい、どうぞ。

○前之園孝光委員 レセプトとかそういうものを見てということですか。

○谷川充広社会福祉課主査兼保護班長 そうなります。

○前之園孝光委員 はい、わかりました。どうも。

○堀本孝雄委員長 あとはほかにございませんか。

はい。

○黒須俊隆委員 生活保護の関連なんですけれども、一つには、すごくバッシングがあるとい

うのは佐久間委員から今言ったんですけれども、前に聞いた中では、本市では不正受給等、例えば摘発というのは今までないという話なんですけれども、この間もないのかどうかお答えいただきたいと思います。

そうだとしたら、どこかの自治体の職員が全員で同じトレーナーだか、Tシャツだか着て、生活保護受給者に対して圧力をかけるなんていう事件がありましたけれども、本市としては、よく言われているような不正受給なんていうのはないんだということも、やっぱり発信していかないといけないんじゃないかというのが一つ思います。

あと、もう一つは、働ける方はぜひ就労支援という話にはなるんだろうと思うけれども、ただ、これを見ると、例えば医療扶助のほうが生活扶助よりも多いくらいで、実際は高齢でもう働けない方とか、また、もともと病気とかそういうもので就労がかなり困難な方というのがすごく多いんじゃないかと思うんですけれども、実際、割合的にはどんなものなのか、わかる範囲でお願いしたいんですけれども。

○堀本孝雄委員長　お願いします。

○谷川充広社会福祉課主査兼保護班長　不正受給のほうなんですけど、黒須委員おっしゃったように、本市にて数は少なかったんですが、29年度中、今年度中に1件、189万4,000円ほど不正受給が発覚しました。こちらは、対象者が生活保護受給中の平成26年6月、自宅のアパートから失踪したことにより保護が廃止になったんですが、廃止になった後に、翌年度の実施の収入調査によって、長期間、平成25年1月から26年6月にわたる飲食店での就労による未申告収入が発覚したという事案になっております。こちらについては、失踪して行方不明だったものが、住民届は本市に置いてありましたので、その対象者が市役所に来たところを偶然発見いたしまして、事情聴取を行って返還を求めるようにさせました。

以上です。

○堀本孝雄委員長　課長。

○石川普一社会福祉課長　その生活保護受給者の種類の世帯の人数ということでお答えいたします。

全体で239世帯ということで先ほども申し上げましたけれども、高齢者世帯に類する方が156、高齢者世帯が156です。それから障害者世帯の方が41、それから傷病世帯が30、そしてもう一つ、母子世帯もございまして、これが5世帯、そこに入らないその他世帯というのが7ということになっております。この7世帯につきましては、就労可能年齢の方がいるということで、自立に向けた就労支援を行っているということでございます。

○堀本孝雄委員長 ありがとうございます。

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○堀本孝雄委員長 それでは社会福祉課の皆さん、ご苦労さまでした。退席していただいて結構です。

(社会福祉課 退室)

○堀本孝雄委員長 それでは、社会福祉課が所管する予算について、取りまとめに入りたいと思います。

文教福祉常任委員長及び委員の方々、ご意見等はございませんか。

○秋葉好美委員 先ほど話したように、うちの文教福祉のほうでは、予算の審議の中で集約すると、やはり自立支援、就労、しっかりと就労支援を強化していただきたいと。それにはやっぱり、先ほど来7世帯の7人の方でしたっけ、こういった方たちのやはりハローワークや何かの求人情報を、しっかりとパソコン等導入させながらやっていくということが大事かなど。

やっぱりすぐハローワークなんか流すと、ぱっともうあつという間にいいものはなくなってしまふということがあるので、そういった情報を先取りしていってあげるのも大事なんじゃないかなということで、そのへんを入れていただくとありがたいかなど。取りまとめの中に入れてお願いできればと思っております。

○堀本孝雄委員長 わかりました。

ほかにございませんか。

○前之園孝光委員 昨年度の生活保護の認定事務については、円滑に行われるべきである、これは必要だと思います。

それから、その上の旧庄ぜん及び隣接市有地の土地利用に関して、早急に方向性を示していただきたいと。

○堀本孝雄委員長 では、あとは、委員長の権限で取りまとめいたしますので、よろしく願いいたします。

(「お願いします」と呼ぶ者あり)

○堀本孝雄委員長 以上で、社会福祉課が所管する平成30年度予算の審査を終了いたします。

10分間の休憩で、25分から開始したいと思います。

(午前10時15分)

---

(午前10時23分)

○小倉利昭副委員長 再開させていただきます。委員長、お願いします。

○堀本孝雄委員長 それでは、早速審査に入らせていただきます。

続きまして、子育て支援課を入室させてください。

(子育て支援課 入室)

○堀本孝雄委員長 子育て支援課の皆さん、ご苦労さまです。

ただいまから平成30年度予算について審査を行いますので、説明をお願いいたします。時間の関係もありますので、簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、説明、答弁の際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから発言してください。質問等に対する答弁は座ったままで結構です。速やかに答弁が得られない場合は次に進めてまいります。早急に答弁ができる形をとっていただくようお願いいたします。

それでは、職員の紹介後、説明をお願いいたします。

○松戸敏彦子育て支援課長 それでは、子育て支援課の職員を紹介させていただきます。

まず、副課長の糸井です。

○糸井陽子子育て支援課副課長 糸井です。よろしくお願いします。

○松戸敏彦子育て支援課長 それから、児童家庭班長の島田です。

○島田洋美子育て支援課主査兼児童家庭班長 島田です。よろしくお願いいたします。

○松戸敏彦子育て支援課長 保育班長の菊池です。

○菊池有輔子育て支援課主査兼保育班長 菊池です。よろしくお願いします。

○松戸敏彦子育て支援課長 最後に、課長の松戸です。よろしくお願いします。

座って説明させていただきます。

それでは、子育て支援課が所管いたします平成30年度当初予算案について説明させていただきます。

資料に沿って予算案の概要を説明させていただきます。

まず、資料の1ページ、総括表をごらんください。

歳入につきましては、前年度と比較しますと2.5パーセント、3,178万7,000円減の13億7,713万円を見込んでおり、当課の行う各種事業に対する国・県からの負担金や補助金が主な内容となっております。

次に歳出ですが、前年度と比較しますと8パーセント、1億6,223万9,000円増の22億243

万1,000円を計上しました。

なお、事業項目の中で金額が大きいものは、民間教育・保育施設給付費の6億4,911万8,000円と児童手当費の6億6,573万1,000円です。また、歳出総額に対する歳入総額の割合はおおむね63パーセントであることから、当課が行う事業の多くを負担金や補助金などで賄っております。

続きまして、主な事業について説明させていただきます。

はじめに、3ページの簡易マザーズホーム事業です。

この事業は、心身に障害のある児童が保護者とともに通園し、身体の機能訓練をはじめ集団への適応訓練などの指導や相談を行うものであり、第1保育所内の保育室を使って実施しております。指導員の人件費を主な内容として、前年度並みの960万4,000円を計上させていただきました。

次に、4ページの学童保育事業です。

本市では、7つの公立小学校区におきまして実施するとともに、民間で実施している事業者に対しまして補助金を交付しております。前年度も引き続き、定員に余裕のある教室では、小学校4年生以上の受け入れを実施しています。事業費は、前年度と比較しますと237万5,000円減となる6,967万7,000円を計上させていただきました。財源としては、基準額の3分の1ずつが国・県からの補助金となっております。

次に、7ページの出産子育て支援事業になります。

新生児の健全な育成を図るため、引き続き実施してまいりたいと考えております。子育て支援策を総合的に行っていくことを基本に、従来どおり第3子以降の出産支援金を継続することとし、400万円を計上させていただきました。

次に、8ページの児童扶養手当支給事業です。

ひとり親家庭や親と一緒に生活していない児童を養育する家庭の生活の安定と自立を助けるため、手当を支給する内容となります。支給額は、対象となる児童の人数や所得に応じて増減がありますが、前年度比485万1,000円減の1億6,745万円を計上しました。財源につきましては、3分の1を国庫負担金で見込んでおります。

次に、9ページ、ひとり親福祉対策事業です。

母子の安全、ひとり親家庭の自立促進という面で大変有用な事業と認識しております。市では、母子・父子自立支援員兼婦人相談員を1名配置しており、報酬として134万2,000円を計上しました。

また、20節のひとり親家庭自立支援教育訓練給付金やひとり親家庭高等職業訓練促進給付金といった扶助費につきましては直近の利用状況等を考慮し280万円を計上しました。財源につきましては、4分の3を国庫補助金で見込んでおります。

次に、10ページの要保護児童対策事業です。

近年、虐待など家庭相談件数が増加する中、見守るべき家庭への対応を図るため、引き続き要保護児童対策地域協議会代表者会議をはじめ、実務者会議、個別支援会議を開催し、関係機関や専門家との連携をさらに深めてまいります。家庭相談員2名分の報酬を中心に、271万4,000円を予算計上させていただきました。

次に、12ページの児童福祉施設整備事業になります。

増穂保育所隣接地に児童福祉施設を整備するため、2カ年事業として昨年6月補正により継続費を設定させていただきました。事業費といたしましては、施設開設に伴う準備経費を含め2億8,012万5,000円を計上したところであり、国・県の交付金及び児童福祉施設整備事業債を活用して整備を行うものです。

次に、13ページ、民間教育・保育施設給付費になります。

内容につきましては、市内の私立保育園及び管外への委託を行う保育園等に対する運営費として、また認定こども園等への施設型給付費及び小規模保育等に対する地域型保育給付費として支出するものであり、前年度と比較しますと3,258万5,000円増の6億4,091万8,000円を計上させていただきました。増額の主な要因につきましては、本年1月にみどりが丘において1、2歳児を対象とする地域型保育施設、小規模保育施設ピッコロが開園したところであり、さらに本年4月にはこれまで地域型保育施設として運営を行っていた小中地区のこなか保育園が認可保育所へ移行する予定であり、定員は合わせて27名増えることから保育所運営費が増加するものです。

なお、児童数につきましては施設や保育士の配置状況等を勘案の上、最大限の受け入れを見込むこととし、市内6つの私立保育園に管外委託を含め419人分の運営費を13節の委託料として計上いたしました。

また、認定こども園等への施設型給付費及び地域型保育給付費につきましては、合計で89名の利用者を予定し、その性質から19節の負担金補助及び交付金に区分し計上しました。

なお、これらの財源につきましては、保育料を差し引いた額の2分の1を国庫負担金、4分の1を県負担金で見込んでおります。

次に、14ページの民間保育所運営事業です。

市内の私立保育園及び小規模保育や家庭的保育といった地域型保育事業が行う特別な保育内容に対する補助金や、民間保育施設で勤務する常勤保育士の処遇改善に対する補助金となります。予備保育士を配置したり、子育て支援センターの運営、延長保育、一時保育、病後児保育などの事業や常勤保育士1人につき1カ月当たり2万円を助成するものであり、国・県からの補助金を財源とし、9,542万5,000円を計上しました。

次に、15ページの保育所事務費と16ページの保育所管理費です。

いずれも公立保育所の運営管理に必要な経費として計上しております。内容につきましては、育児休業の代がえや発達障害児等の支援が必要な児童の受け入れに伴う人員の加配、また、時間外保育等に対するための臨時職員等の雇用に要する経費が主なものです。そのほか給食材料費や施設管理上の委託料などを計上しております。

次に、17ページ、保育総務事務費です。

これは、新規事業として病児保育利用者に対する利用料助成金制度を創設しました。体調に不安のある子どもを病児保育施設に預けた場合、1回の利用につき1,000円を助成するものです。

次に、18ページの子ども・子育て支援事業です。

この事業につきましては、まだ保育所等に入所していない児童とその保護者を対象に交流の場を提供するもので、第1保育所内の保育室を活用し、公立の子育て支援センターマリールームを実施しております。

また、新規事業として市直営のファミリー・サポート・センターを子育て支援課内で開設し、保護者へさまざまな支援を行います。臨時職員の賃金や手当を主な支出内容として532万5,000円を計上しております。この財源につきましては、国・県からそれぞれ3分の1ずつの補助金を見込んでおります。

次に、19ページ、児童手当費です。

子どもの教育にかかわる経済的負担の軽減を図るため、中学生までの児童に対して手当を支給するものです。新年度におきましては対象児童数を5,100人程度と見込み、前年度比1,176万円減の6億6,573万1,000円を計上させていただきました。財源につきましては、支給区分ごとに国・県・市の負担割合が定められ、代表的な例で申し上げますと、3歳以上の支給額の場合、3分の2を国、6分の1を県、そして6分の1を市が負担する仕組みとなっております。

最後に、20ページの子ども医療対策事業になります。

市では、子どもの医療費に係る経済的負担を軽減し、子どもの健全育成を図るため、通院、調剤、入院の全てにおいて中学校卒業までの児童を対象に医療費の助成を行っております。新年度では、前年度比448万5,000円増となる1億7,278万4,000円を見込み、この財源としては県補助金5,431万9,000円を見込んでおります。

以上が予算の概要となります。よろしく申し上げます。

○堀本孝雄委員長 どうもご苦労さまでした。

ただいま説明のありました予算の内容について、ご質問等があればお願いいたします。

秋葉委員。

○秋葉好美委員 また文教福祉常任委員会のほうで要約させていただきたいんですけども、14ページのほうで保育士の処遇改善ということで2万ということなんですが、そのへんの改善の状況はされているわけですけども、やっぱりまだ本当にそこまでいっているのかどうかちょっと見えないということがあって、ほかの地域に流れていっている方もいるというお話も、この間の福祉常任委員会の中で聞いたんですけども、その状況どうなのか知りたい。

○堀本孝雄委員長 どうぞ。

○菊池有輔子育て支援課主査兼保育班長 千葉県保育士処遇改善事業の補助金につきましては、本年9月補正において予算措置された後、12月に補助金の交付決定を行い、一部財産払いですね、補助金のほうは交付させていただいておりますので、保育施設側には年内、年明けまでには一部額を10月からという形になっておりましたので、遡及して給付していただくように依頼をしてお金が職員に行ったという話は伺っているところです。

保育士不足の部分においては、何件かの保育施設から話を聞いておりますと、ちょっと保育士が足りなくて市の広報に掲載を依頼を受けているケースもありますし、1名足りないことによって保育士の加算を受けられなくなってしまうようなケースが出てきているような話も伺っていますので、かなり都市部に保育士が流出しているような話は感触としてはあります。

以上です。

○堀本孝雄委員長 秋葉委員。

○秋葉好美委員 そのへんも周知しながらPRしていただきながら、処遇改善のほうもよろしくお願ひしたいと思います。

それから、17ページの病児保育施設利用者に対する30年より創設ということですけども、

本市においては病後児保育はいいんですけれども、病児保育というのではないわけで、結局ほかを利用しなきゃならないんですが、現在それについてはどういう状況で考えていらっしゃるのか。

○堀本孝雄委員長 どうぞ。

○菊池有輔子育て支援課主査兼保育班長 文教福祉常任委員会のほうでもお答えさせていただいたんですが、病児保育施設につきましては小児科の医師が常駐していなければいけないという事業になっておりますので、小児科の誘致がまずもって必要になるという形で認識をしております。小児科の誘致した後は、あわせて病児保育を設置していただけるような形で、市のほうとしても支援課として補助金のメニューがありますので、それを活用できたらなと考えているところです。

以上です。

○秋葉好美委員 推進をよろしくお願ひしたいと思います。

○堀本孝雄委員長 いいですか。

○前之園孝光委員 今の件でちょっと病後児保育施設利用者助成金なんですけれども、これは結局、私の記憶違いかどうか、白子かどこかに病児保育施設がありますよね、そこを利用している人が中心ということで考えていいですか。

○堀本孝雄委員長 どうぞ。

○菊池有輔子育て支援課主査兼保育班長 白子町の酒井医院が病児保育を行っておりまして、1日3,500円、利用料金がかかっているということですので、そこで助成をさせていただくということを考えております。

○堀本孝雄委員長 ほかに。

小金井委員。

○小金井 勉委員 10ページ、要保護児童対策事業なんですけれども、この中の相談員268万円なんですけれども、この相談員、どういうふうな内容でどこに配置をして、事案の件数とか相談の内容とかさまざまあると思うんですけれども、その内容をあれば詳しくご説明ください。

○堀本孝雄委員長 どうぞ。

○島田洋美子育て支援課主査兼児童家庭班長 10ページの要保護児童対策事業の中の家庭相談員につきましてはですが、家庭相談員は2名います。非常勤特別職となっております。

業務といたしましては、子育て支援課内に家庭相談室というものがあまして、そこで家

庭における児童養育についての相談業務、それから児童を持つ家庭への訪問指導業務、あと家庭における児童の福祉向上を図るために必要な業務を行っております。

主な相談の内容としましては、一般的にいう児童虐待に対するものであったりだとか、あとはお子さんの不登校の問題であったりだとか、あとお父さん、お母さんのお子さん方のしつけ等に関して悩みを抱えている場合とか、そういった相談があった場合に助言をさせていただいている相談員となっております。

相談件数なんですけれども、こちら相談が延べの件数になってしまいますが、本年度2月末現在で約1,000件ということで相談件数のほうは挙がってきております。

以上です。

○堀本孝雄委員長 小金井委員。

○小金井 勉委員 あと、本市での虐待に対しての相談があったのかないのか、そのへんちょっと。

○堀本孝雄委員長 お願いします。

○島田洋美子育て支援課主査兼児童家庭班長 本市におきましても児童虐待に関する相談というものもあります。また、通告というものもありまして、昨年度になりますけれども、昨年度、通告のあったケースは17件ということになっております。

以上です。

○小金井 勉委員 17件あったということですが、その後の対処としてどのような流れだったのか。17件が全部どうこうじゃないと思うんですが、何かひどい流れになった事案とか何かあれば。

○島田洋美子育て支援課主査兼児童家庭班長 児童虐待で市の通告があったりだとか、児童相談所のほうに通告があったりとかというケースはそれぞれないのですが、児童相談所のほうに通告があって市も一緒に動く場合もあるんですが、その場合も児童相談所のほうが主となってそちらの家庭へのかかわりというものを進めていくようになります。

また、事案によっては児童相談所への一時保護というふうな流れになるものもあります。中にはこちらのほうに通告があって、市のほうで本人とかを見たりとか、保護者の方と会ったりだとか、そういったもので済むものもありますけれども、ほぼ主には児童相談所のほうがその後の対応についてはかかわっていくものとなっております。

以上です。

○堀本孝雄委員長 小金井委員。

○**小金井 勉委員** 世間では結構虐待のニュースが多く流れていますけれども、どこにおかれても、今ある現状だと思いますのでそのへんはしっかりと対応をお願いします。

もう一つだけお願いします。

今待機児童についてですけれども、ゼロ、1、2、このへんが待機児童が多いと思うんですけれども、今回も3月になりましたのである程度のデータがあると思うんですけれども、現時点においてのゼロ、1、2ぐらいの待機児童がどのくらいいるのか、ちょっと教えてください。

○**菊池有輔子育て支援課主査兼保育班長** 今年30年4月の入所希望者の待機児童の状況という形ですが、今市の定員が678人ある中で670人入所の決定が決まっております。あいている場所につきましては、3歳、4歳、5歳が主になってきておりますが、ゼロ歳で今のところ入所ができないという児童の数が2月末現在で8名、1歳児のほうは24名、2歳児が3名というところになっております。

以上です。

○**堀本孝雄委員長** 黒須委員。

○**黒須俊隆委員** 8ページの14節、だいが額が減っているんですけども、理由をお答えください。

あと9ページの13節委託料は、30万掛ける6カ月というのはどういうものなのかお答えいただきたいと思います。

それから、17ページは質問しようと思ったのを今答えていただいたので、1日3,500円で、1回1,000円だということですね。17ページは結構です。

20ページ、子ども医療対策なんですけれども、年代ごとの大まかな数字みたいなというのは出ているんですかね、必要な額。各年ごとでもいいですけども、中学生、あと小学校高学年、低学年とかそういう層でもいいですし、各1年生はいくら、2年生はいくら、3年生はいくらでもいいんですけども、データがあつたらいくらかかっているのかをお答えいただきたいと思います。

以上です。

○**島田洋美子育て支援課主査兼児童家庭班長** 順番が多少前後してしまうかもしれませんがけれども、私のほうからはまず8ページの児童扶養手当の支給事業の14節、こちらのほうが前年度と比較して額が少なくなっているということなんですけれども、こちらにつきましては29年度までシステムのハードウェア、パソコン等賃借で借り上げておりましたが、こち

らのほうが5年間の継続の期間が終わりまして、その後は市のほうに無償で提供していただけるとのことになっていきますので、その賃借分が昨年度と比較して減額、少なくなっているものになります。

続いて9ページ、ひとり親福祉対策事業の中の13節母子生活支援施設の入所措置委託料が6カ月ということなんですけれども、こちらの入所措置につきましては、今まで例年事例はないんですけれども、こちらにつきましては18歳未満の子どもを養育している母子家庭等がDV等、何らかの事情で普通のアパート生活とかできない場合にこちらの施設を利用して支援を受けながら自立に向けて進んでいくという施設になるんですけれども、もし万が一そういった家庭があった場合の仮定としまして、1世帯当たり、大体30万円くらい委託料がかかるんですけれども、それを半年分ということで計上させていただいています。

ケースによっては半年よりも短くその施設を出られる場合もあるかもしれませんが、半年以上かかるケースもあるかもしれませんが、現状としては仮定として半年分で計上しております。

続いて20ページの子ども医療のほうなんですけれども、こちらなんです、すみません、大まかになってしまいますがよろしいでしょうか。

○黒須俊隆委員 はい。

○島田洋美子育て支援課主査兼児童家庭班長 平成30年度の予算を計上するにあたって実績で算出した内容となりますが、中学生の場合ですけれども、おおよそ1,300万円、扶助費なんですけれども1,300万円。小学校の高学年につきますと1,400万円、低学年になりますと約2,000万、就学前のお子さん、1歳から6歳までになりますと約3,000万、ゼロ歳児になりますと約150万ぐらいですので、これがレセプトといたしまして、支払基金等や国保連合会のほうから出てくるデータをもとに算出しておりますので、今の金額を合算してもうまくこの扶助費の金額とぴったりにはなりませんけれども、おおよそそのぐらいの金額で各年代助成しているところになります。

以上です。

○堀本孝雄委員長 黒須委員。

○黒須俊隆委員 予算計上にあたって大まかなところを計算したというんですけれども、ちなみに高校生の計算はしたんですか。もししていたらお答えください。

○堀本孝雄委員長 どうぞ。

○島田洋美子育て支援課主査兼児童家庭班長 助成の対象をもし18歳まで拡大した場合という

ことで、現行の中学生の部分の助成額の実績から算出したことがあるんですけども、それでは約3,000万ほどかかる見込みになるとされています。

○堀本孝雄委員長 黒須委員。

○黒須俊隆委員 今中学生1,300万、小学生1,400万というのは、本市の負担の部分ですか。医療費の総額を知りたかったんですけども、それぞれ小学校3年生までは県が助成していますよね。中学生までは独自に市が負担していますよね。高校生に関しては市の負担も県の負担も今のところはないわけなんだけれども、中学生が1,300万、高校生が3,000万というのは今ちょっとよくわかんなかったんですけども。

○堀本孝雄委員長 これは算出データは後で。

○黒須俊隆委員 そうですね、細かな資料をいただければ。

○堀本孝雄委員長 整理して、算出根拠を後でデータで出してもらえれば。

前之園委員。

○前之園孝光委員 13ページ、民間教育・保育施設給付費ですけども、これの私立の保育園等、それから管外の保育園があって、何施設で何人が該当するのかお聞かせください。

それから、19ページの児童手当、先ほど5,100人というふうにちらっと聞いたんですけども、内訳といか、ゼロ歳から3歳とか、そのへん内訳で確認したいと思います。

○菊池有輔子育て支援課主査兼保育班長 民間教育・保育施設費の対象人数につきましては、まず13節の委託料の部分については419名分で予算のほうはやっております。15節の交付金につきましては29人分という形で予算のほうは算出してあります。

以上です。

○堀本孝雄委員長 お願いします。

○島田洋美子育て支援課主査兼児童家庭班長 19ページの児童手当の中の対象児童数は5,100人で予算計上しているところですので、その内訳については、今ない状況。

○堀本孝雄委員長 後で提出してください。

○島田洋美子育て支援課主査兼児童家庭班長 はい。

○堀本孝雄委員長 前之園委員。

○前之園孝光委員 先ほどの13ページの話なんですけれども、かなり私立保育園の保育料の収入が4分の1で、あとの4分の3が国に対して市から出しているということなんですけれども、このへんの監査といか、そのへんはどういうふうになっているか、指導といか監査しておるのか。

○菊池有輔子育て支援課主査兼保育班長 私立保育施設についての監査につきましては、まず定員が20人以上の認可保育所に関しては県が設置認可をしている関係上、県の山武保健所のほうが監査のほう行っております。

地域型保育事業になります19人以下の施設につきましては、市が認可を行っておりますので、我々のほうで年に1回、直接現地のほうに行って消防等の確認をしているところです。以上です。

○前之園孝光委員 ありがとうございました。

○堀本孝雄委員長 小倉副委員長。

○小倉利昭副委員長 すみません、4ページの学童保育を伺います。もうなじみのある事業だと思うんですけども、各小学校の、資料ないかもしれませんけれども、開設当初からの利用者の推移といいますか、学童保育、何名利用したのか。

それと賃金ということで、臨時職員と学童保育指導員の賃金をとっているわけですけども、何人の職員、指導員がそれにあたっていたのかということ伺いたいですけれども、7校がそれぞれありますから、それを全部今お答えいただくのは無理でしょうけれども、わかれば後で数字を教えてくださいと思うんですけども。

○菊池有輔子育て支援課主査兼保育班長 平成15年度から各年という形ですか。

○小倉利昭副委員長 はい、もしそういうものが。

○菊池有輔子育て支援課主査兼保育班長 通常は探せばあると思うんですけども、直近の人数であれば今持っているんですが、学童保育については。

○小倉利昭副委員長 直近のわかる範囲でちょっと、何名ぐらいの。

○菊池有輔子育て支援課主査兼保育班長 よろしいですか。

今年度、平成30年4月に利用する予定の申し込み者数の人数についてなんですけれども、小学校名、まず増穂小学校については41名、ここは6年生まで受け入れを行っております。白里小学校につきましては41名、これは3年生までです。季美の森小学校は25名、瑞穂小学校は66名。季美の森は5年生までです、瑞穂小は3年生までです。大網小につきましては118名、3年生までです。東小につきましては43名、3年生までです。増穂北小につきましては26名、6年生までと。今延べ360名です。これが29年度につきましては延べ332名でしたので、今年と去年と比較しただけでも28名は増えているという状況です。

○小倉利昭副委員長 その児童数に対してあつた職員、指導員は、後ほどでもいいですけども教えてください。

○菊池有輔子育て支援課主査兼保育班長 人数ですか。

○小倉利昭副委員長 はい。

○菊池有輔子育て支援課主査兼保育班長 人数という形で。

○小倉利昭副委員長 すみません、別の質問。7ページの出産子育て支援、第3子から10万円と、これの受給されている人数の推移がわかる範囲で、30年度40人としているわけですが、これも、昨年50、28年が40ですけれども、どうなのでしょう、そんなに大幅なあれはないと思いますけれども。

○堀本孝雄委員長 お願いします。

○島田洋美子育て支援課主査兼児童家庭班長 それでは、7ページの出産子育て支援事業ですけれども、過去の支給決定数で申し上げますと、平成26年度が51名、27年度が52名、28年度が40名、29年度現時点では44名の方に支給決定がおりています。

以上です。

○小倉利昭副委員長 ありがとうございます。以上です。

○堀本孝雄委員長 小金井委員。

○小金井 勉委員 今の第3子から支給の10万円なんですけれども、私なんか前から言っているように、やはり少子の時代の中でこれからは、ほかの市町村でもこれに対してはかなりの対応をしている市町村もありますので、もう少し内容を、第3子からは20万、30万、第4子50万とかね、そういったところ大げさかもしれませんが、市町村によっては第3子は100万円というところもありますので、このへんはもう少しこれからの少子の時代の中で研究する内容もあるかと私は思いますので、検討されてはどうでしょうか。

以上です。

○堀本孝雄委員長 いいですか。

課長、心意気を。

○松戸敏彦子育て支援課長 今要望あったように、私ども他市町村の事例等、まず調査させていただきます。

以上です。

○堀本孝雄委員長 私から1点ちょっといいですか。

3ページと18ページに関連があるんですけれども、第1保育所は31年1月に増穂ができました。第1保育所の役割がある程度終わると思うんですけれども、それについて今第1保育所がやっている簡易マザーズ、たけのこくらぶとか、それこそ今度ファミリー・サポー

ト・センターは増穂でやっていけるんですけども、そういうものの第1保育所の跡についての使用について、今考えているような状況はありますか。それこそ継続して何か子育て、そういうものに使っていく予定があるかどうかというのを1点。

○松戸敏彦子育て支援課長 子育て支援課としては、保育所機能は廃止ですから予定はありませんけれども、市の中で公共施設利活用検討委員会、その中でどうしようかということはまだ検討している状況です。

○堀本孝雄委員長 今子育て支援についての事業としては役割を31年1月まで、移転のあれにはもう子育て支援課としてはアウトということですね。

○松戸敏彦子育て支援課長 そのとおりです。

○堀本孝雄委員長 佐久間委員。

○佐久間久良委員 先ほどの簡易マザーズホームなんですけど、実はこれ多分臨時職員の手当が出ていとおおり、結構臨時職員で賄っているとか運営しているという部分もかなり強いのかなと思うんですけど、この部分を本来であれば、私自身の意見としては臨時じゃなくて正職でやるべきだというふうには思っています。だから、そういう意味で市の考えはどうなのかということがまず1点。要するに、臨時職員にずっとお願いしていくというのでは、これはやはり子どもを大切にするという今の時代に合わないんじゃないかというふうに思っているということが一つ。

それからあと、学童保育なんですけど、今おやつとして3,000円だったかな、もらっていますよね、出してもらっていると思うんですけど、月。要するにさっき出ていた小学校の部分では、聞くところによると袋菓子、給食施設等が使えなくてつくれないとかいろいろ条件があるんだと思うんですけど、袋菓子に結局頼っちゃっている部分があるというふうに聞いているんですけども、やっぱり成長期である子どもたちにそういう袋菓子だけでいいのかどうかというのは、これは子育て支援課としてはどう考えているのか。

その2点、お願いします。

○堀本孝雄委員長 課長。

○松戸敏彦子育て支援課長 1点目のマザーズの関係ですけども、今増穂に移設するという事で職員体制も含めて改善していく方向で進めています。

○菊池有輔子育て支援課主査兼保育班長 学童保育事業のおやつ代についてですけども、毎月、児童1人当たり1,500円集めさせていただいているところでして、基本的には調理師ではなく施設内の調理設備もないものですから、どうしてもでき合いのチョコレート、おせ

んべいというような形のものになってきております。

1,500円を全てもらっている関係上、お休みをしている方にも次回来たときに渡さなければいけないというときに、日もちをするものでなければまた公平性が保たれないというふうな形を現場のほうからも聞いておまして、おやつについてはかなり現場のほうも苦勞しているところなんですけれども、今後も補食という形で、3時から7時までの4時間の中での補食というイメージで考えておりますので、今後も調理は考えにくいかなというところで。どうしても調理をする場合には、検便して職員の衛生を見なきゃいけないとかそういうところも発生しますので、そのような形になるかと思えます。

○佐久間久良委員 そのへん再検討していただくことも考えてください、お願いしたいと思えます。

私のほうからは以上です。

○堀本孝雄委員長 よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○堀本孝雄委員長 子育て支援課の皆さん、ご苦勞さまでした。退席していただいて結構です。

(子育て支援課 退室)

○堀本孝雄委員長 それでは、子育て支援課が所管する予算について、取りまとめに入りたいと思えます。

これについては、文教福祉常任委員長及び委員の方々のご意見等ございますか。

○秋葉好美委員 やはり保育士のさらなる処遇改善を進めていくということが大事だと。いくことと、あと病児保育ですね、やっぱり受け入れる施設が市内にないので、何とか市民の皆様、多くの方々がこの件については早目に、早期に検討していただきたいということのご意見がございましたので、よろしくお願ひしたいと思えます。

○堀本孝雄委員長 ほかにございませんか。

佐久間委員。

○佐久間久良委員 学童保育なんですけれども、結局大網小学校だとか増穂小学校の学童保育は、定員をオーバーしている部分がかかなりあるというふう聞いています。だから、そういう意味でも定員の解消も含めてを。あと、本来であれば小学校6年生までやるという話なのに3年生までだということもあるんで、これを何とか早急に解決していただきたいということをお望みしておきます。

○堀本孝雄委員長 あとは、副委員長、私でまた取りまとめさせていただきます。よろしくど

うぞお願いいたします。

以上で、子育て支援課が所管する平成30年度予算の審査を終了いたします。

引き続き、大丈夫でしょう。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○堀本孝雄委員長 高齢者支援課、入室をお願いします。

(高齢者支援課 入室)

○堀本孝雄委員長 高齢者支援課の皆さん、ご苦労さまです。

ただいまから平成30年度予算について審査を行いますので、説明をお願いいたします。  
時間の関係もありますので、簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、説明、答弁の際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから発言してください。質問等に対する答弁は座ったままで結構です。速やかに答弁が得られない場合は次に進めてまいります。早急に答弁ができる形をとっていただくようお願いいたします。

それでは、職員の紹介後、説明をお願いいたします。

○町山繁雄高齢者支援課長 それでは、高齢者支援課です。職員のほう紹介させていただきます。

皆さんから向かって左から、高齢者支援班班長の戸田でございます。

○戸田久子高齢者支援課主査兼高齢者支援班長 戸田です。よろしく申し上げます。

○町山繁雄高齢者支援課長 地域包括支援センター副主幹の岡澤です。

○岡澤祥子高齢者支援課副主幹 よろしく申し上げます。

○町山繁雄高齢者支援課長 当課の副課長でございます、大塚でございます。

○大塚隆一高齢者支援課副課長 大塚です。

○町山繁雄高齢者支援課長 介護支援班の鈴木班長でございます。

○鈴木理一高齢者支援課主査兼介護保険班長 鈴木です。よろしく申し上げます。

○町山繁雄高齢者支援課長 私、課長の町山です。よろしく申し上げます。

それでは、説明に入らせていただきます。

高齢者支援課は、班編成としましては、高齢者支援班、介護保険班、地域包括支援センターの2班1センターの体制で業務を行っております。

会計としまして、一般会計、介護保険特別会計、介護サービス事業特別会計の3会計を所管しております。

お手元の資料でございますけれども、各会計ごとに右上にページ振ってはありますけれど

も、各ページの下の中央に各会計を通してページを振ってありますので、このページ数をもって説明させていただきたいと思います。

それでは、資料2ページをごらんください。

説明の前に1点訂正をお願いいたします。

2ページの上段、予算編成の基本的見解の中で5行目、一番下の行になりますけれども、260,304とありますけれども、これの6と3の間の0を1個抜いていただいて、26,304、2,630万4,000円に訂正をお願いいたします。

それでははじめに、一般会計の概要につきまして、今の総括表にて説明させていただきます。

高齢者支援課が所掌します一般会計の歳入合計は1,401万3,000円で、29年度当初と比較して207万9,000円減少してございます。歳出での老人保護措置費の減額に伴い、民生費負担金として利用者が負担する措置費負担金が134万2,000円減少しております。

一方、歳出でございますが、歳出合計は6億5,250万円で、29年度当初と比較して2,630万4,000円の減額としております。減額となった理由につきましては、この後の事業説明の中で説明させていただきます。

資料4ページをごらんください。

老人福祉センター管理費ですが、29年度に駐車場用地の購入費として406万5,000円を計上したため351万1,000円の減額としております。しかしながら、29年度に設計しました外壁の改修工事、それから2階の教養娯楽室の空調入れかえ工事、大広間の畳入れかえを予定しております。

また、指定管理に関しまして市の社会福祉協議会と協議した中で、毎週月曜日の利用につきまして、利用者が少ないことから閉館とし閉めることにしまして、夜間につきましても現在は9時までの利用に対応しているところなんですけれども、これにつきましても予約がある日のみ開設することといたしました。

ただし、月曜日にカラオケを利用していた団体があること、それからカラオケ利用について回数の制限を設けていた実情がございまして、カラオケ機器をリースとして1台増やすことといたしました。

続いて、資料7ページをごらんください。

生活環境や経済的理由から在宅生活が困難な高齢者を養護老人ホームに措置をする老人保護措置費になります。予算的には452万9,000円の減額としております。理由としましては、

保護措置者が、3施設になりますけれども、合計として15人から14人に1人減少したこと、また29年度までは新規入所者を予備費的になんですけれども、1人見込んでおりましたが、これを30年度からはこの分の予算計上を取りやめたためでございます。

続いて、9ページをごらんください。

介護保険特別会計への繰出金でございます。1,264万1,000円の減で5億6,428万8,000円を計上しております。第7期介護保険事業計画における事業量見込みに基づいた市の負担分と事務費を計上しております。

一般会計については以上となります。

次に、介護保険特別会計でございますが、資料、総括表の15ページと16ページをごらんください。

介護保険特別会計の歳入歳出それぞれの合計額は40億200万1,000円で、平成29年度当初予算と比較して8,144万6,000円、2パーセントの減となっております。

要介護認定者が増加しているにもかかわらず減額となった理由としましては、平成29年度当初予算におきましては、現行の第6期介護保険事業計画に沿った事業費を基本に予算化したところでございますけれども、これを今回策定した第7期事業計画の中で見直し、特に特養などの施設入所者の数を見直し、実績数に見合う人数にして計画額を計上した結果となります。

次に、市町村事業であります地域支援事業について説明いたします。

資料、飛びまして31ページになります。

生活支援体制整備事業は前年度に比べ101万6,000円増の789万6,000円を計上いたしました。この事業は、事務方針でも示しておりますけれども、全国一律の介護保険では足りない、届かない生活支援・介護予防サービスの充実を図るため、生活支援を実施している団体、事業者、支援団体など、多様な主体を集めて地域の支え合い活動について話し合う場を設けることと、この話し合いの場を協議体と呼びますけれども、この協議体の推進役としてそれぞれの地域、地区に生活支援コーディネーター、別名地域支え合い推進員を配置する事業で、市社会福祉協議会への委託事業としております。

続きまして、33ページをごらんください。

認知症施策推進事業では、引き続き包括の職員がキャラバン・メイトとして認知症サポーターの養成を進めるとともに、徘徊対策としてGPSを用いた機器の利用について、これは発信機をどう身につけるかという課題がまだあるんですけれども、初期導入費用の一部

を助成する制度を新設いたしました。

続きまして、予防事業につきましては、48ページをごらんください。47の次になりますけれども、A3判になります。見開きになりますけれども、右側が30年度予算になります。

合計額としましては209万5,000円の減の796万7,000円となります。減額の理由としましては、下から2つ目にあります地域介護予防活動補助金の減額が主で、住民主体により自主的に介護予防をする団体に対する補助金として活動経費の8割、上限10万円の補助金を29年度からスタートしましたが、実績として2団体ということで、30年度は補助団体数を30から10団体に減らし予算化したためでございます。

この中で新たな事業としましては、上から2つ目にいきいきクラブとありますけれども、これを3コースから1コースに減らし、新たにリハビリ専門職、理学療法士ですね、による転倒予防教室、一番上にありますね、これを2コースと、あとロコモ予防講座を始める予定でございます。また、講演会についても予算化しております。

なお、介護会計の歳入につきましては、申しわけございませんが、資料戻っていただいて14ページになります。14ページに歳入の総括表がありますけれども、介護給付費等の支出見込みに伴いまして、国、それから支払基金、県の負担金につきましては法定負担割合等で見込んで計上しております。

一般会計からの繰入金は給付費にかかわる分が1,085万5,000円減額しており、また、事務費にかかわる繰入金も減少し、全体で1,264万1,000円の減額としております。

基金繰り入れにつきましては、介護保険特別会計準備基金から2,741万2,000円を繰り入れております。

最後に、56ページをごらんください。

地域包括支援センターが行う要支援の方のケアプラン作成にかかわる収入支出を経理します介護サービス事業特別会計でございます。

歳入歳出それぞれの合計では2,299万6,000円で、平成29年度と比較して25万4,000円の増額予算としております。増額の要因としましては、要支援者及び総合事業対象者の増加により、歳入においては介護予防サービス計画費の収入の増額、歳出においては介護予防支援事業のうちの介護予防サービス計画委託料の増になります。

以上、説明を終わらせていただきます。ご審議のほうよろしくお願いいたします。

○堀本孝雄委員長 ただいま説明のありました予算の内容について、ご質問等があればお願いいたします。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 4ページ、月曜日閉館、あと夜間、予約のときのみとしたという、これで2割減したというそういう話なんですか。何か特別に削減するわけじゃなくて、純粹にやめたので2割削減したというかそういう話なんだけれども、あと、5ページ、公用車は平成10年のものを買い換えという、10年1月のものというのはもう20年も乗っていて、しかも110万円で新しいのを買うということは軽自動車じゃないかと思うんですけども、軽自動車を20年も乗っていて今まで大丈夫だったんですか。どういう公用車の買い換え計画とかになっているのか、ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

あと、7ページ、去年と比べてえらくお祝い金等が、敬老事業費が減っているんですけども、このへんはどういうことなんですか、お願いします。

○堀本孝雄委員長 黒須委員が言っているのは上のページなんですか。

○黒須俊隆委員 それは8ページです。上じゃなくて、下ですね。

12ページ、シルバー人材センターの補助金というのは毎年500万でこれが続いているみたいですけども、シルバー全体の運営費の総額、さらにあと売り上げというのがわかればお願いしたいと思います。

46ページ、これさっきの300万が100万になったというのは団体の話ですよ。30団体が10団体になったという話。それは結構です。46ページは要らないです。

あと、48ページなんですけれども、主なものとしていくつか説明願いたいと思うんですけども、例えばいきいきクラブというのは1コースで、前は3コースで110万だったのが、今度は1コースで36万になる。その上の転倒予防教室は2コースで36万だから、1コース当たり18万ですよ。どういう違いがあるのか。あとロコモ体操は3回で32万4,000円、1回11万ぐらい今度はかかっているんですけども、これはどういうことなのか、高くないのかな。

あとは、例えばプールの施設利用助成金が1人2,000円で3回で、(325回利用見込み)、これは何のことなのか説明をいただければと思います。

とりあえずそれで。

○堀本孝雄委員長 課長。

○町山繁雄高齢者支援課長 4ページ、老人福祉センター、委員がおっしゃった右上の4ページだと老人福祉対策で2割減なんですけれども、老人福祉センターでよろしいですか。

○黒須俊隆委員 はい。

○町山繁雄高齢者支援課長 老人福祉センターの減額につきましては、月曜日を閉めることによって50週、臨時職員の賃金が指定管理料の中に入っていますので、これの減額が主なものとなります。

○黒須俊隆委員 すみません、最初に書いてあったのは緊急通報装置なんですね。

○町山繁雄高齢者支援課長 そうしたら、右上で4ページ。

○黒須俊隆委員 はい。

○町山繁雄高齢者支援課長 2割につきましては、5ページの中で緊急通報装置なんですけれども、昨年、プロポーザルをやった中で1台当たり2,900円から2,300円までリース料が下がりましたので、その分の引き下げ相当が2割という意味でございます。

続いて、5ページの車の件ですけれども、現行乗っているのは軽じゃなくてカローラ、普通車でございます。今回20年乗ったのとあわせて、後部座席にシートベルトがなかったと、4ナンバーでしたので、それを理由じゃないんですけれども、20年たったということもありますので買い換えを要望して、予算のついた中では軽自動車を予定しております。

それから、8ページの敬老祝い金なんですけれども、昨年度は当初で100歳のお祝い金、お一人10万円差し上げているんですけれども、これは20名いらっしゃいました。30年度につきましては、これが7名ということで、ここで130万下がるという理由でございます。

それから、12ページ……。

○堀本孝雄委員長 お願いします。

○戸田久子高齢者支援課主査兼高齢者支援班長 12ページのシルバー人材センターの運営費なんですけれども、28年度決算で7,479万円、そのうち売り上げが6,442万7,000円です。収入に対しまして支出のほうも7,463万9,000円です。収入のうち市からの補助金が500万円、また同額の500万円を国から補助金として受け取っています。

○町山繁雄高齢者支援課長 48ページ、介護予防でございますけれども、いきいきクラブにつきましては、自前で講師等呼んだ中の講師料だとか含んだ中で1回につき36万ほどを予算措置しております。これがその上の新・転倒予防教室、委託にすると2コースで36万になっているんですけれども、これにつきましては理学療法士のいる病院にかけ合いまして見積もりをもらった中で、1回につき18万ぐらいでできるという見積もりをいただいた中で2回で36万という予算計上をさせていただいています。

ロコモ予防講座も同じ真ん中に新しく委託で3回で32万4,000円ということなんですけれども、1回につき10万円で、内容は何だっけかな、ロコモ予防講座。

ロコモ予防講座は最後にしていただいて……。

○戸田久子高齢者支援課主査兼高齢者支援班長 ロコモ予防講座の予定している内容としましては、ロコモシンドロームの検査というのがありまして、体操、整形で筋肉量とかをはかることと、あと立ち上がり検査ですとか、あとは歩幅の検査ですとかあるんですけども、そういうのを参加者一人ひとりに検査をするということと、あと理学療法士からのロコモ予防についての講義、あと家でも簡単にできるロコモ予防の体操の実施というのを予定しています。

以上です。

○堀本孝雄委員長 お願いします。

○町山繁雄高齢者支援課長 プール施設利用助成なんですけれども、325回の意味なんですけれども、お一人につき1回2,000円、3回まで割り引ける券を利用者の申請に基づき贈呈しています。325回というのは、その3回ずつ使えるんですけども、何名が使ったかわからないんですけども、2,000円分、3回のうちの1回分を325枚利用券として利用したということなんです。

○黒須俊隆委員 2,000円で3回使えるの。

○町山繁雄高齢者支援課長 2,000円券が3枚つづりになっていまして……。

○黒須俊隆委員 2,000円、2,000円、2,000円。

○町山繁雄高齢者支援課長 それをお一人に渡すんですけども……。

○黒須俊隆委員 6,000円になるわけね、2,000円、2,000円、2,000円で。

○町山繁雄高齢者支援課長 はい。何名の方が何枚使ったかまではわかんないんですけども、合計として1年間を通算した中では2,000円引きかえ券が325枚使われたということなんです。何人使ったかわかるの。

○戸田久子高齢者支援課主査兼高齢者支援班長 人数的には、去年が利用者が140名。

○堀本孝雄委員長 黒須委員。

○黒須俊隆委員 そのシートベルトもないカローラに20年も乗っていた。これ総務課長なのか財政課長なのか担当がよくわかんないけれども、ちょっと公用車全体の不適切な公用車は早期に見直すべきだと思うんですよね。そんな危険な、危険じゃないのかもしれないですけども、ちゃんと車検のときにそれなりに走行上は問題ないと思うんですけども、そういうもんじゃないと思うので、ぜひ公用車の安全等はきちんとやっていただければと思います。

あと、48ページですか、これらのいろんな介護予防というのはどの程度効果が上がっているのかとか、そういうものの検証というのはどんなふうになっているんですか。

○堀本孝雄委員長 課長。

○町山繁雄高齢者支援課長 数字にあらわすのが一番、介護予防している方にとって励みにもなるということで、今回新・ロコモ予防講座の中で体力測定みたいのを先にやって、いろんな介護予防をやった中でその人の効果を見ることが一つ目的です。

具体的にそのうちの65歳以上の方がこの事業によってどういう効果が見られるかというのは、最終的には要介護認定度とかの中にあらわれてくるのかなという気がしますけれども、ちょっと時間がかかるものなんで、単年度でこれをやったから認定度が何パーセント下がったとかというものには直接数字にはあらわれないと。

ただ、高齢者が増えていく中で、また要認定者も増えていくんですけども、その認定率的には維持していきたいというような介護方針ではあります。

○堀本孝雄委員長 黒須委員。

○黒須俊隆委員 例えばプールなんていうのは、1人2,000円というのは、一体どういう助成の内容なんですかね。あと、140人、昨年使ったという話なんですけれども、助成対象者は何人だったんですかね。

○堀本孝雄委員長 課長。

○町山繁雄高齢者支援課長 助成対象者というのは、券を配った人……。

○戸田久子高齢者支援課主査兼高齢者支援班長 配った人が140人。

○黒須俊隆委員 が140人で、使われたのが三百十何回……。

○町山繁雄高齢者支援課長 枚ですね。掛ける3ですので、料金がいつているんですけども、140掛ける3が四百二十何万いつているんですけども、利用されたのが三百いくつだという。

○黒須俊隆委員 結構使っているんですね。

○町山繁雄高齢者支援課長 それで、補助の内容ですね。

○黒須俊隆委員 ええ。

○町山繁雄高齢者支援課長 サンライズのプールの利用につきましては、12回の利用券で通常6,000円です。65歳時と市のアリーナのカードを持っている方等については、これが5,000円で利用できます。この2,000円につきましては、5,000円のうちの2,000円を補助する形となっております。

○堀本孝雄委員長 黒須委員。

○黒須俊隆委員 回数券みたいなやつに使えるということなんですね、この助成金は。

○町山繁雄高齢者支援課長 そうです。

○黒須俊隆委員 5,000円のうち2,000円を、なるほど。実際に回数券が使われているけれども、それこそ12回分の回数券で3回使ったら36回分なんだけれども、それを何回、例えばどうという人が使ったとかそういうデータはまだないですね。

○町山繁雄高齢者支援課長 ないですね。

○黒須俊隆委員 ないわけですね。

ぜひ介護予防の中で、介護予防の費用に反映されるというのはそのとおりなのかもしれないけれども、市のやる事業について、個別に少しずつ全てじゃないにしても、年度ごとにいろいろ検証を図っていくと見えてくるものがあるんじゃないかと思いますので、ぜひ今後の課題としてください。

○堀本孝雄委員長 秋葉委員。

○秋葉好美委員 黒須委員のにも連動するんですが、ここでうちのほうの市のほうでプールの施設利用状況ということでこの間も話が出たんですけども、ここはどちらかといったら、海岸方面の方の利用率が多いんですけども、山の手の方の人においてはどうもこの利用率が少ないような話が出たんですけども、このへんの周知。

それで、やはり推移ですかね、プールの利用状況がいつ頃から始まって、推移をやっぱり見ていく必要もあると思うんですね。そこまでの検証が大事だと。ただやっていけばいいというものではないんじゃないかなと思います。

ですから、確かに海岸方面の人はサンライズ九十九里は近いですよ。でも、山の手は遠いわけですよ。そういった意味での勘案をしていかないとうなのかな。ただやっていけばいいというものではないんじゃないかな。

確かにひざの悪い人たちはプールを利用すればいいということは確かにあると思うんですけども、そのへんの検証もしっかりとしていただきたいかなと思うんですけども、この点について。

○堀本孝雄委員長 課長。

○町山繁雄高齢者支援課長 現在サンライズ九十九里を利用しているんですけども、この事業を始めるにあたって各スイミングスクールをやっている事業所とか季美の森の温水プールも回って、こういうことでできるかなという検討をしました。民間のスイミングスクール、土気にもありますし東金にもございますけれども、東金は受け入れは全く断られたん

ですけれども、土気なんかは話には乗ってくれたんですが、ただ年間通じて6,000円補助するにあたって、土気の例えばスイミングスクールをうちの市民が使った場合に6,000円では、1回2,000円ぐらいここでかかっちゃうわけですね、2時間、プールを使わせてくれといった場合に。そこに補助しても年間何回も使えないんで断念したということもございます。最終的には、現在サンライズだけなんです。

この間も市長への手紙とかがあったんですけれども、補助してくれるのはいいんですけども、行く足が心配だとそういう声も上がってきていますので、考えたいなとは思いますが、送迎とかできれば最高なんですけれども、それもちよっと対策を考えたいと思います。

○堀本孝雄委員長 秋葉委員。

○秋葉好美委員 プールを使用していてよかったとあって、それが波及効果になって、私も行きたい、私も行きたいと、別に補助がなくても行くわよと、健康のために、そのような人たちを逆に増やしていったほうがいいのではないかなと。

補助を受けなければいけないんじゃないじゃなくて、自分の健康というのは結局自分で守っていかなきゃならないわけです。何でも補助、補助じゃないし、そういったところもプールに行くことによって健康になってきたと、それが別に補助なくてもやれるわよと、そういった方が逆に増えることも大事かなと思いますので、それが波及したら、みんなが健康のために行ければいいのかな。補助だけを受けなければいけないなんてね、やっぱり自分の健康なんか守れないんじゃないかなと私は思いますけれども、そういった意味での考え。

○町山繁雄高齢者支援課長 この事業を始めるきっかけとしては、サンライズ九十九里のほうで経営母体が変わったタイミングがありまして、その前までは3,000円で12回の回数券が購入できたものが、サンライズの経営主体が変わった段階でそれが6,000円になり、高齢者は5,000円というふうになったのが一つきっかけがありまして、高くて使えないよという声もありましたので、これに補助が出るというのが1点です。

もう一つは、それは今まで使っていた人が高くて使えなくなるのを未然に防ぐというか、そういうのもありますし、また水中運動効果については期待されますので、利用者を増やしたいという意図を持ってございます。

○堀本孝雄委員長 前之園委員。

○前之園孝光委員 15ページの総括のところなんですけれども、2款の保険給付金の中の介護サービス等給付費が34億8,670万1,000円なんですけれども、これは何人ぐらいがこういう

のを受けているんですか。

○堀本孝雄委員長 課長。

○町山繁雄高齢者支援課長 認定者数としましては、現在2,100名前後です。このうち介護サービスを利用している方については約90から95パーセントになりますので、2,000人弱という概算でございます。

○前之園孝光委員 ありがとうございます。

○堀本孝雄委員長 佐久間委員。

○佐久間久良委員 私のほうから2点お聞きしたいんですが、今回介護報酬の改定があったと思うんですが、それによって資料を見ると約7,300万増額になっていると。これは単純に会計によって上がっただけなのかというのがまず知りたかったのと、あと、総合事業についてなんですけど、総合事業については今までと、現行サービスと変わりはないのか。それとも、例えばまた無資格の方が今後入ってくる、要するに基準緩和等の関係で入ってくるものがあるのかどうか、そのへんちょっと、そういう2点をお伺いしたいんですが。

○堀本孝雄委員長 課長。

○町山繁雄高齢者支援課長 そうすると、14ページの保険料で7,300万増えている理由ですね。

○佐久間久良委員 そうです。

○町山繁雄高齢者支援課長 保険料が月額基準として5,100円から5,300円になったのが一つです。

あと、65歳以上の高齢者数が1万5,000人を超えて、毎年500から600人増えていますので、その分の予想で上がっているというふうに考えております。

もう1点、総合事業に関しましては、現行サービスをそのまま継続していますが、その人の状態によって市のほうで訪問のサービスAとかBとかいろいろ民営化を進めていますので、その人の状態に応じてケアマネさんがそこにそのサービスを利用できる方については、ケアマネさんの判断でサービスを利用させていただきたいなというふうには思っています。

基本は現行サービスでそのままいっています。

○堀本孝雄委員長 前之園委員。

○前之園孝光委員 33ページですけれども、認知症の施策推進事業ということで、認知症サポート医謝礼というのが40万9,000円。それから、GPSの話もあったんですけれども、もうちょっと詳しく、新しい事業だということで説明してほしい。

○堀本孝雄委員長 課長。

○町山繁雄高齢者支援課長 33ページ、認知症サポート医謝礼なんですけれども、認知症初期集中支援チームのサポート医として大網在宅の院長先生、新しい先生が見えたんですけれども、この先生にお願いしてまして、毎月チーム員として包括の保健師と社会福祉士とサポート医ということでチームをつくっているんですけれども、これを毎月打ち合わせしております。その月1の打ち合わせ費用と、また必要に応じてサポート医がご自宅を訪問して診察がありますので、これに関する費用報酬として40万9,000円計上しております。

月3万いくらかというのは、郡内統一です。1回の訪問につき7,200円で契約しております。もう一つは、GPSは……。

○岡澤祥子高齢者支援課副主幹 GPSなんですけれども、高齢者が認知症の徘徊の方がこれからどんどん増えていくという予測のもとで、金額的には少ないですが、GPSも端末を持つタイプと靴に入れるタイプとか、あと事業者もたくさん、業者もいらっしゃるんですけれども、とりあえずどこを使っていたいただいてもいいということで、初期費用の上限1万円の助成ということで始めさせていただきます。

以上です。

○前之園孝光委員 認知症、徘徊するのが一番心配なんで、非常にいい事業だと思うんですけれども、これは本人が希望するというか、親族が希望するというか、そんな格好になるんですか。

○町山繁雄高齢者支援課長 まず、徘徊に困っている家族からの相談があれば、こういう助成があるよということを紹介する形になると思います。

市のほうでこの制度というかシステムがいいよというのが判断できないんで、いろんなところの業者の紹介をして、契約自体は利用者と業者で契約していただいて、それに係る初期費用の一部、上限1万円を助成するということを考えています。

課題は、発信機をどう徘徊する方の身につけさせるかということだと思うんですけれども。

○堀本孝雄委員長 前之園委員。

○前之園孝光委員 上限1万円なんです。大体いくらぐらいするんですか。

○岡澤祥子高齢者支援課副主幹 大手事業者、セコムとかアルソックですと端末を持つタイプになりますが、初期費用のどこまで初期費用というところの枠組みがそれぞれの事業者で異なっているんですけれども、基本的に端末ですと大体5,400円で初期費用がということになっております。

あと、靴に入れるタイプのものですと靴を購入するかしないかとか、いろんなところで本当にばらばら。例えば靴も買って全てのことをそろえますと2万5,000円くらいかかるという事業者もあります。それぞれで、あと本当に初期費用なしというところもありまして、それはご家族とかスマホとか端末にアプリを入れてというところで、その端末は月々の使用料でということで初期費用はかかりませんという業者など、いろんなタイプの業者がいらっしゃって、あとご本人様ですよ、どれが一番合うのかというのをご家族様に選んでいただかないと、こちらはこういうのがありますというふうに提供して選んでいただいて使っていただくような形を想定しております。

○前之園孝光委員 ありがとうございます。わかりました。

○堀本孝雄委員長 あとありませんか。

なければ、ちょっとよろしいですか。

48ページなんですけれども、一番下の補助金の関係なんですけれども、29年度は地域介護予防活動補助金、29年度は30団体で、今年度は10団体というふうな、これは目標ですから、それとは今現在どういう形で、30から10に減ったというのも何か兼ね合いが、この団体の推移をちょっと教えていただきたい。

○町山繁雄高齢者支援課長 29年度当初で30を見込んでいて、サロンという社協でやっている事業がありますけれども、それは月1回なんです。これを念頭に入れて、この補助金は、初年度は月2回以上、翌年度以降は毎週運動してくださいねという事業なんです。

実績としては、29年度は2団体の申請に終わっています。それは、周知はしたんですけれども、補助金が出るから運動してねというんじゃ、なかなか続かない、補助金が終わればやめちゃうことが考えられましたので、ぜひ自主的な、自発的な、団体が自主的に運動しようという、立ち上げようというところに補助金をあげようという考えのもとに、積極的に補助金があるからやってくださいという活動はしませんでした。自主的、自発的な、やりたいから補助金頂戴というならまだ補助しますというふうなあれがあるんですけれども、そのへんから見ても、来年度、30年度も数件になるんじゃないかなという中で10件に抑えた次第でございます。

○堀本孝雄委員長 これは、例のひまわりとか何か入って。

○町山繁雄高齢者支援課長 白里のは通所のBで。

○堀本孝雄委員長 これとはまた別で。

○町山繁雄高齢者支援課長 別ですね。

○堀本孝雄委員長 積極的にPRするあれは今のところないと。

○町山繁雄高齢者支援課長 PRはしますけれども、補助金出すということはやってくださいということだと思うんですけれども、本当に自発的にやるというところに、支援課ですんで、そこに補助金の形で支援しますという形をとりたいというふうに考えています。

○堀本孝雄委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○堀本孝雄委員長 では、高齢者支援課の皆さん、ご苦労さまでございました。退席していただいて結構です。

(高齢者支援課 退室)

○堀本孝雄委員長 それでは、高齢者支援課が所管する予算について、取りまとめに入りたいと思います。

文教福祉常任委員長及び委員の方々、ご意見がございますか。

佐久間委員。

○佐久間久良委員 私というか、私が、これあくまでも個人的な意見でもあるんですが、やはり介護保険料、要するに1号保険料が高いという認識を私は持っています。限られた年金生活の中でさらに年金が下げられた中で、今回の保険料の改定で上がるという議案もある中で、やはりこれは負担増がもう限界を超えてきている状況にあると思うんで、私自身は介護保険料そのものを下げる方向に進むべきではないかということ述べたいと思います。

以上です。これはあくまでも私の意見です。

○堀本孝雄委員長 秋葉委員。

○秋葉好美委員 やはり介護予防事業の効果検証というか、そういったものをきちっと見ていくべきではないかと。ただ補助していればいいんじゃないかと、それにおいて効果があるのかなのかという、そういった検証もすごい大事だと思いますので、やるからにはその効果はどうかということをきちっと検証すべきではないかなと思います。

○堀本孝雄委員長 わかりました。

ほかにございませんか。

(発言する者なし)

○堀本孝雄委員長 これを整理して、また副委員長とするようにしますから。

以上で高齢者支援課が所管する平成30年度予算の審査を終了いたします。

健康増進課の皆さんを入室させてください。

(健康増進課 入室)

○堀本孝雄委員長 健康増進課の皆様、ご苦労さまです。

ただいまから平成30年度予算について審査を行いますので、説明をお願いいたします。  
時間の関係もありますので、簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、説明、答弁の際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから発言してください。質問等に対する答弁は座ったままで結構です。速やかに答弁が得られない場合は次に進めてまいります。早急に答弁ができる形をとっていただくようお願いいたします。

それでは、職員の紹介後、説明を開始してください。

○石原治幸健康増進課長 まず、職員の紹介をいたします。

左が副課長の伊藤でございます。

私の右が副主幹の小田川でございます。

左のほう、健康増進課の健康推進班長の川寄です。

最後に私、石原です。よろしく申し上げます。

では、着席します。

健康増進課につきましては、健康増進班1班体制です。事務分掌につきましては、保健師、看護師、栄養士、歯科衛生士が配置され、健康増進事業、がん検診、予防接種事業、母子保健事業などを行っております。

それでは、30年度の予算の内容について説明をさせていただきます。

1ページをごらんください。

予算編成の基本的見解につきましては、健康増進施策として、各種検診、予防接種、がん検診等の充実、生活習慣病の予防、健康意識の高揚等を目的として実施しております。特に平成29年度から、今年度からですけれども、胃の内視鏡検査の導入や健康ポイント事業を開始し、住民の意識の向上を図っております。

まず、歳入ですけれども、総額が1,964万2,000円、前年度と比較しますと193万3,000円の減額となっております。歳出につきましては2億2,890万2,000円で、前年度と比較しますと1,346万8,000円の減額となっております。

続きまして、2ページ、歳入をごらんください。

増減が大きい科目としましては、下から3段目の健康増進事業補助金です。690万3,000円で、前年度と比較しますと189万2,000円の減額となっております。主な要因といたしましては、各種事業の減額による県支出金が減額となっております。

次に、歳出について、3ページの保健センター管理費をごらんください。

保健センター管理費につきましては、清掃業務、設備の点検等の委託料や光熱水費などで543万1,000円です。清掃業務の委託につきましては、日常の清掃を1日減らし、定期清掃部分を隔年以上ということにしたため減額となっております。

次に、4ページの保健衛生事務費につきましては、事務職及び保健師、臨時職員の賃金、市民の各種検診や予防接種などのデータ管理を行う健康管理システムの関係経費、また救急医療事業など山武郡市広域行政組合の負担金等で5,090万3,000円、前年度と比較しますと415万3,000円の増額となっております。主な要因といたしましては、保健師等の育児休業に伴う臨時職員の賃金、通勤手当の増額、国の指針による健康管理システムの改修についてです。

次に、5ページのがん検診推進事業につきましては、国庫補助金を活用して無料クーポン検診を、二十の女性に子宮がん検診、40歳の女性に乳がん検診を行っております。また、個別通知などの経費も補助事業であることから特定の年齢に達した男女に対して受診勧奨、精密検査未受診者への勧奨を行っております。予算額は264万4,000円で、前年度と比較しますと37万3,000円の減額となっております。

次に、6ページのがん検診事業につきましては、今ありましたがん検診推進事業とあわせて実施している市単独事業で、胃がん、大腸がん、子宮がん、乳がん、前立腺がんの検診及び胃リスク検査を行っております。繰り返しになりますけれども、本年度から国の検診方法の見直しに胃の内視鏡検査を導入しております。なお、内視鏡検査に抵抗がある方については、引き続きバリウム検査を行っております。

予算額は3,266万6,000円で、前年度と比較しますと436万円の減額となっております。主な要因としましては、胃の内視鏡検査数を前年度比で算出、また一生に一度の検査である胃リスク検査の受診者数が減少したものです。また、国の指針に基づきまして子宮がん検診を隔年として、その分を見込んで2分の1の計上をしております。

次に、7ページの予防接種事業につきましては、子どもから高齢者までの予防接種を実施しております。予算額は7,930万5,000円で、前年度と比較しますと224万円の減額となっております。主な要因としましては、日本脳炎の積極的勧奨をしない期間、経過措置期間がありまして、その対象者が終了したため個別接種委託料、また集団接種に伴う医薬材料費、消耗品、印刷製本費の減額です。また、高齢者のインフルエンザ予防接種の助成金につきましては、引き続き1,500円を計上しております。

次に、8ページの健康づくり事業につきましては、予算額のほうは1,202万1,000円で、前年度と比較しますと186万2,000円の減額となっています。主な要因といたしましては、今年度から始めました健康ポイント事業にかかわる報償費についてクオカードを基本にしておりましたけれども、本年度の在庫を見ましてその分減額しております。また、生活保護受診者の特定健診等にかかわる委託料については、本年度の実績を加味して計上しております。

次に、9ページの結核及び感染症予防事業につきましては、胸部検診に係る検診委託料や検診の受診勧奨通知、結果通知、精密検査の受診勧奨などにかかわる経費で、予算額は925万4,000円で、こちらについては実績に基づいて計上しまして減額となっております。

最後に、10ページの母子保健事業につきましては、母子保健法に基づく乳幼児健診にかかわる内科医師や歯科医師の報酬、各種相談事業や教室の事業にかかわる栄養士、歯科衛生士、保健師などの臨時職員の賃金、また妊婦・乳児一般健康診査の委託料、未熟児養育医療給付費の扶助費が主なものです。予算額は3,667万6,000円で、前年度と比較しますと383万9,000円の減額となっております。主な要因としましては、委託料につきまして実績の件数に基づいて算出しております。

こちらの事業につきましては、妊婦、出産、育児について切れ目ない支援を実施できるよう保健師、栄養士、歯科衛生士などが関係課等と連携しながら実施をしております。

以上で説明を終わります。よろしくお願ひいたします。

○堀本孝雄委員長 ただいま説明のありました予算の内容について、ご質問等があればお願ひします。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 毎回、あと決算でも言うておりますけれども、6ページ、がん検診事業で市単独で前立腺がんの助成をしているわけですがけれども、厚生労働省が検査の必要性に異議を出してから、2007年のやる必要はないとそういう報告書を出した後にわざわざ市の単独事業をやるって、これはとても許される事業ではないので、市として厚生労働省や、またアメリカ等、国際的に出されているエビデンスを否定するそういう材料が新たにできたのかどうか、お答えいただきたいと思ひます。

7ページについてもインフルエンザのワクチン、あと肺炎球菌ワクチン、高齢者、これについて大変効果があるかどうかという疑わしい面がいろんなところから出されているわけですがけれども、これについても市はどういう考えでいるのかお答えいただきたいと思ひま

す。

以上です。

○堀本孝雄委員長 課長。

○石原治幸健康増進課長 まず、前立腺がんの関係ですけれども、がん検診は早期発見、早期治療というのが第一ということで、こちらのほうにつきましては、実際にP S A検査ですけれども、わずかな血液ではかれるということで、まず、通常のがん検診とあわせて受診をするきっかけの一つとしてがまず一つと、あと導入に際しましては市内の医療機関の先生とも協議、助言等いただいているんですが、これを受診した方というのは、特に前立腺がんについては末期状態とかそういう状態が結構多いということ聞いております。

実際これを受けた効果ですけれども、毎年、実際がんにかかっている方が1名、2名いまして、その疑いがあるというのが10名前後いるという状況ですので、引き続きこちらのほう計上しております。

○伊藤文江健康増進課副課長 インフルエンザにつきましては、国のほうからは特に何も通知等はありません。ですので、本年度と同様にインフルエンザのほうについては行う予定です。

○堀本孝雄委員長 黒須委員。

○黒須俊隆委員 6ページですか、前立腺がんについて国際的にも、国も否定しているP S A検査について、町医者がやれって言っているからやるというのが市の見解だと受けとめました。非常に不誠実な態度だと私は思います。

7ページ、国が何も言っていないという話なんですけれども、インフルエンザに関して少なくとも小・中学生については完全に否定されて、それで小・中学校はほぼ100パーセントやっていたのがゼロに近くなったのが最近個別接種、そういうものでどんどん復活しているわけで、また高齢者のところで一気に全体の量として増えているわけで、これは製薬会社の意向が相当強いというふうに考えられます。これについても効果の検証をぜひ、国がやらないというんだったら、例えば山武郡内の保健所の中でやる、そういうことというのは十分考えられるわけで、市単独で検証するというのは非常に難しいとは思いますが、山武郡保健所管内の中で考えると、ぜひ研究をしていただきたいというふうに申し上げて終わります。

○堀本孝雄委員長 小倉委員。

○小倉利昭副委員長 8ページの健康づくり事業の今年度から始めた健康ポイント事業、事業

そのものの内容といいますか、要は健康ポイント事業ということを簡単に教えてください。

○堀本孝雄委員長 お願いします。

○石原治幸健康増進課長 健康ポイント事業につきましては、本年度行ったものの内容ですけれども、まず自分の健康に対する目標を立てていただいて、それを60日間、連続でなくてもいいんですが、60日間実施して、かつ健康診断ですとかがん検診等を受けていただくと、それがチャレンジAというんですが、それによってクオカードを差上げると。

もう一つは、同じく60日間継続して市の事業へ参加したり、大網白里アリーナのトレーニング室の利用ですとか献血、こちらを2つ以上クリアすると、これをチャレンジBというんですが、そうしたらまちの特産品を抽せんで差上げるというものです。

以上です。

○堀本孝雄委員長 小倉委員。

○小倉利昭副委員長 チャレンジBというのは2つをやったらBということですね。

○石原治幸健康増進課長 はい。

○小倉利昭副委員長 Aは最初の目標を立てて60日間やって、もう一つそれに対して何かに参加する、市の事業に参加する、トレーニングを続ける、それはBと、そういうことなんですか。

○石原治幸健康増進課長 そのうち、両方できるんですけれども、両方する場合は60日じゃなくて120日以上やっていただくと、AにもBにも応募ができるということです。

以上です。

○小倉利昭副委員長 ありがとうございます。

○堀本孝雄委員長 前之園委員。

○前之園孝光委員 4ページ、負担金及び交付金のところで、山武郡市広域行政組合負担金で救急医療事業費がいくらになっているのか、それから医療福祉センター建設事業がいくらになっているのか、あと交付金がいくらになっているのかというのと、少し内容をお聞かせ願います。

それから、ページ6、内視鏡は3,000円、それからリスク検査、ABC検査が1,000円ということで、どのぐらい受診されたのか。それから、内視鏡と胃リスク検査は重複して受けられないような話を聞いていますけれども、そのへんの根拠をちょっと教えてください。

それから、ページ8、食生活改善協議会事業補助金60万円なんですけれども、食生活というのは大事だと思うので一生懸命頑張ってもらいたいんですけれども、どういう事業をや

って、ある程度効果があると思うんですけども、そのへんの内容をお聞かせください。

○堀本孝雄委員長 どうぞ。

○伊藤文江健康増進課副課長 負担金のほうなんですけど、山武郡市広域行政組合の負担金で救急医療事業費負担金のほうなんですけど、それについては3,427万2,000円が救急医療事業の負担金です。あと、建設事業の負担金のほうが96万5,000円となっております。あと、その他山武地域医療協議会負担金というのが7万9,000円、あとそのほか栄養士、歯科衛生士の研修の負担金、それから保健活動連絡協議会の負担金、それから地域保健協力助成交付金などがあります。

以上です。

○前之園孝光委員 救急医療費の内容、それから医療福祉センター建設事業の内容、わかれば。

○堀本孝雄委員長 どうぞ。

○伊藤文江健康増進課副課長 救急医療事業費のほうについては、各自治体の負担割合がありまして、山武郡内の市町に対してということですが、均等割で10パーセント、救急診療所の利用割合が40パーセント、あと二次救急の利用割合で50パーセントということで算出されております。

あと、医療福祉センター建設事業費のほうは、医療福祉センターの1階の部分が診療所ということで夜急診などをやっているところなんですけど、そこを30年で借りているということで、あと8年くらい返済が残っているということで市町への負担金があります。

○前之園孝光委員 ありがとうございます。

○堀本孝雄委員長 課長。

○石原治幸健康増進課長 食生活改善協議会の関係なんですけど、こちらについては特に減塩というのが大きなテーマだと思うんですけど、各種教室とか事業を開いてそこで食生活改善協議会の方にご指導等していただいております。

また、毎月広報のほうに料理のほうを紹介、減塩を中心とした料理の紹介をしたりだとか、あとはうちのほうでいろいろイベントがあるんですけど、その際にご持参いただいたみそ汁の減塩チェックですとか、減塩みそ汁を試飲していただくということで、特にその事業自体が例えば妊婦健診ですとか3歳児健診ですとか、あとは高齢者の方の健康づくり講演会とか、そういうところでそういう活動をしていただいております。

○堀本孝雄委員長 どうぞ。

○小田川尚子健康増進課副主幹 胃がん検診の胃内視鏡検査、ABC検診の診査数につきまして

ては、まだ3月末までの期間がありますので1月末現在の人数になりますが、まず胃がんの内視鏡の検診の受診者数が1月末現在で374人となっております。あと、ABC検診も1月末現在の受診者数が1,062人という受診者数になっています。

この内視鏡とABC検診重複してはいけないということは特にはないんですけれども、例えばABC検診でピロリ菌がいるということでひっかかってしまった方については、市の内視鏡の補助を使うのではなくて、医療保険のほうで内視鏡の検査をしていただいて治療していただくということを勧めております。そういうことだと思います。

以上です。

○前之園孝光委員 了解しました。

○堀本孝雄委員長 秋葉委員。

○秋葉好美委員 最後に、これは要望ですけれども、5ページのところにも詳細書いてもらったと思いますので、そのとおり、がんの早期発見及び正しい健康意識の普及啓発を行うと、また未受診者や精密検査になっても結果が市へ返ってこない方（精密検査未受診者）への再通知、また未受診者対策、ぜひこれを行っていくことに対して、要望、よろしく願いいたします。

○堀本孝雄委員長 よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○堀本孝雄委員長 健康増進課の皆さん、ご苦勞でございました。退席していただいて結構です。

（健康増進課 退室）

○堀本孝雄委員長 それでは、健康増進課が所管する予算について、取りまとめに入りたいと思います。

文教福祉常任委員長及び委員の方々、ご意見等はございますか。

○秋葉好美委員 さっきのがん検査のそっちのほうの対策で。

○堀本孝雄委員長 佐久間委員。

○佐久間久良委員 健康増進課の所管している中に母子健康事業というのがあります。子ども自身は市の宝だと私は思っております。皆さんも当然そうだと思っていることだと思います。そういう中で、やはり子どもを守るため、そして母子、要するに妊婦含めて母子を守るためにも、この事業を確実に推進していただきたいということを要望しておきます。

○堀本孝雄委員長 副委員長及び私で取りまとめさせていただきます。

休憩します。

(午後 0時25分)

(午後 1時00分)

○小倉利昭副委員長 再開させていただきます。委員長、お願いします。

○堀本孝雄委員長 傍聴の希望がありましたので、これを許可します。

傍聴者を入室させてください。

(傍聴者 入室)

○堀本孝雄委員長 それでは、早速審査に入らせていただきます。

教育委員会管理課を入室させてください。

(教育委員会管理課 入室)

○堀本孝雄委員長 管理課の皆さん、ご苦労さまです。

ただいまから平成30年度予算について審査を行いますので、説明をお願いいたします。時間の関係もありますので、簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、説明、答弁の際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから発言してください。質問等に対する答弁は座ったままで結構です。速やかに答弁が得られない場合は次に進めてまいります。早急に答弁ができるような形をとっていただくようお願いいたします。

それでは、職員の紹介後、説明を開始してください。

○花沢 充教育委員会管理課副課長 教育委員会管理課でございます。

課長が都合により欠席ですので、私、副課長の花沢から職員の紹介と事業の説明をさせていただきます。

それでは、出席職員の紹介をさせていただきます。

はじめに、本日は小高教育長にも同席していただいておりますので、ご紹介申し上げます。

○小高 實教育長 小高です。よろしく願いいたします。

○花沢 充教育委員会管理課副課長 改めまして、職員の紹介を行います。

私の右手前が学校教育室室長の中村でございます。

○中村幸雄教育委員会管理課学校教育室長 中村です。よろしく願いいたします。

○花沢 充教育委員会管理課副課長 その奥が、学校教育室主幹の鶴澤でございます。

○鶴澤保之教育委員会管理課主幹 鶴澤と申します。よろしく願いいたします。

○花沢 充教育委員会管理課副課長 私の左手手前が総務班長の森川でございます。

○森川和子教育委員会管理課主査兼総務班長 森川です。よろしくお願いします。

○花沢 充教育委員会管理課副課長 その奥が、同じく総務班の主任技師の渡邊でございます。

○渡邊新次教育委員会管理課主任技師 渡邊でございます。よろしくお願いします。

○花沢 充教育委員会管理課副課長 最後に私、副課長の花沢です。よろしくお願いいたします。

それでは、管理課が所管する平成30年度当初予算の概要について、資料に沿ってご説明申し上げます。

まず、資料の1ページと2ページの総括表をごらんください。

平成30年度の予算編成にあたりましては、市の予算編成方針に基づき、各学校からの要望等内容を精査した上で、事務事業の見直しを図り、経費の節減を含め適正な予算確保に努めたところでございます。

歳入につきましては、総額が3,012万9,000円であり、平成29年度当初予算と比較いたしますと33万6,000円、1.1パーセントの減額となっております。公立幼稚園の園児数が減少したことに伴う保育料の減額が主な要因となるところでございます。

次に、歳出でございますが、全体で6億8,071万4,000円、平成29年度当初予算との比較では3,791万6,000円、5.9パーセントの増額となっております。事業ごとに増減はありますが、前年度と比較して主なものでは、小中学校ICT推進事業が、学校に配備しています教職員用の校務用パソコンに、統合型校務支援システムを導入したことから、499万2,000円の増額となっております。

次に、人権教育研究推進事業につきましては、皆増となっておりますが、平成29年度と平成30年度の2カ年の事業で、文部科学省から増穂中学校が研究指定校とされ、人権教育に係る事業を行うもので、平成29年度は平成30年とほぼ同額の14万5,000円を流用させていただいております。

また、外国語教育推進事業につきましても皆増となっておりますが、こちらは2020年からの小学校3、4年生における外国語活動、小学校5年生、6年生での外国語の教科化の実施に先駆けまして、昨年度までの外国人青年招致事業の名称を変更しまして、外国語指導助手ALT1名を増員することから、委託料が増額となっております。

次に、小学校施設整備事業と幼稚園施設整備事業では、空調設備の関係で、合わせて1,486万2,000円の増額、このほか中学校給食施設整備事業では、大網中学校の給食調理室改築工事が完了したことから、既存の給食調理室の解体工事を実施するため、1,235万

6,000円の増額となっております。なお、この解体工事につきましては、平成29年度の国の補正予算に係る国庫補助金の対象となる可能性があるため、今議会に3月補正予算として提案させていただいております。

続きまして、資料の3ページ、歳入につき何点かご説明申し上げます。

まずは、幼稚園保育料でございます。平成30年度当初予算では1,175万3,000円を見込み、前年当初に比べ224万7,000円の減額となりました。園児数の減少やひとり親など、保育料軽減世帯の増加が減額の主たる原因として挙げられます。

また、中学校教育施設整備費補助金については、大網中学校給食調理室改築工事に伴う既存の給食調理室の解体工事に係る補助金が増額となっております。

続きまして、歳出につき個別事業の主な内容をご説明申し上げます。

8ページをごらんください。

小中学校ICT推進事業でございます。

市内小・中学校に配備した教職員用の校務用パソコンに、児童・生徒の基本情報や成績情報の管理などを行うための統合型校務支援システムを導入したことから、前年比499万2,000円の増額となる3,072万2,000円を予算計上しております。

次に、9ページをごらんください。

人権教育研究推進事業でございます。

文部科学省から、平成29年4月3日付で増穂中学校を研究指定校とした人権教育研究推進事業が千葉県に委託されたもので、人権教育の講演会などを行うものであります。平成29年度当初予算はゼロ円となっておりますが、今年度は14万5,000円を予算流用させていただいております。平成30年度もほぼ同額の15万円を計上しております。

次に、10ページをごらんください。

外国語教育推進事業でございます。

本事業は、昨年度までの24ページにあります外国人青年招致事業、これを2020年からの小学校3、4年生における外国語活動、小学校5年生、6年生での外国語の教科化の実施に先駆けまして、事業名を変更したもので、従来的一般財団法人、自治体、国際化協会が行う外国青年招致事業であるJETプログラムによる外国語指導助手ALT3名に加え、民間派遣会社からのALT1名を増員することから、派遣業務委託料が増額となり、24ページの外国人青年招致事業の前年比462万6,000円の増となる1,891万8,000円を計上しております。

次に、12ページ及び13ページの小学校管理費、こちらと27ページ及び28ページの中学校管理費でございます。

小・中学校ともに、前年度の使用実績から光熱水費が減額となり、また施設管理に必要な業務委託料のうち、特殊建築物定期調査委託料が、施設の全体点検がないことから、小学校分で前年比1,038万2,000円の減となる9,733万4,000円、中学校分で前年比303万3,000円の減となる6,504万4,000円をそれぞれ計上しております。

次に、15ページの小学校施設整備事業でございます。

大網小学校と瑞穂小学校の空調設備の実施設計業務を行うことから、前年比548万9,000円の増額となる3,580万4,000円を計上しております。

次に、19ページの小学校情報教育整備事業と、34ページの中学校情報教育整備事業でございます。

小・中学校ともに、学習効果を高めるために、学校現場で必要としているプロジェクターを購入することから、小学校分で前年比83万6,000円増の1,511万5,000円、中学校分で前年比49万6,000円増の673万7,000円をそれぞれ計上しております。

次に、20ページの小学校就学援助事業と、35ページにあります中学校就学援助事業でございます。

これらは、経済的理由により就学が困難と判断した児童・生徒の保護者に対し、義務教育を受けるために必要な学用品費、修学旅行費、給食費等を就学援助費として給付するとともに、医療費補助を行うものでございます。なお、市長事務方針でも申し上げましたとおり、平成29年度から小学校入学に係る学用品費の支給を、小学校就学前の3月に前倒しすることといたしました。また、就学援助制度の対象者は年々増加の傾向にあり、これに伴い予算の拡充が必要な状況にございます。こうした状況を勘案の上、認定者数及び所要額を精査し、小学校分については前年比335万3,000円増の1,768万1,000円、中学校分では前年比148万5,000円増の1,264万7,000円をそれぞれ計上しております。

次に、22ページの小学校給食事業と、37ページの中学校給食事業でございます。

小・中学校の給食調理業務は、大網中学校以外では業務委託してありますので、平成30年度は契約更改の年であることから、委託料が増額となり、小学校分については前年比1,207万4,000円増の1億4,235万3,000円、中学校分では前年比391万3,000円増の4,664万6,000円をそれぞれ計上しております。

次に、26ページの心の教室相談事業でございます。

市では、独自で子どもと親の相談員を各中学校に1名ずつ配置しており、生徒や保護者、教職員からさまざまな相談が寄せられております。この人件費及び研修旅費として144万5,000円を計上しております。

次に、38ページの中学校給食施設整備事業でございます。

大網中学校給食調理室改築工事が完了したことから、既存の給食調理室の解体工事を行うため1,235万6,000円を計上させていただきました。なお、この事業につきましては、先ほども申し上げたとおり、平成29年度の国の補正予算に係る国庫補助金の対象となる可能性があるため、今議会に3月補正予算として提案させていただいております。

最後に、39ページの幼稚園施設整備事業でございます。

平成30年度は、幼稚園4施設に空調機器を設置することから、前年比937万3,000円増の1,038万円を計上しております。

以上、大変雑駁ではございますが、当課が所管する平成30年度当初予算の概要説明とさせていただきます。そのほか、ご不明な点等につきましては、ご質問いただく中で順次対応させていただきたいと存じます。よろしくお願いたします。

○堀本孝雄委員長 ご苦労さまでした。

ただいま説明のありました予算の内容について、ご質問等があればお願いたします。

北田委員。

○北田宏彦委員 昨日、市長がお見えになって概要の説明を受けたときに、幼稚園と小・中学校のエアコンの整備計画についてお話をいただきましたので、その中で、エアコンの整備をすることは非常に大賛成ということでお話ししまして、ただ、6年の期間ではちょっと長過ぎるんじゃないかということで、そこで市長のほうでも基金、あるいは補助金等のさらに活用を考えて、できるだけ圧縮して前倒して整備をしていくというような考えを示されたんだけど、そのへんのところは管理課、あるいは教育長、お話というのはどうなんでしょうか。

○堀本孝雄委員長 教育長。

○小高 實教育長 今、北田委員のお話ですけれども、先ほど市長から報告を受けております。

○北田宏彦委員 では、30年度の中で今後補正という形で、期間を圧縮していくような、そんな形で対応するということがよろしいですか。

○小高 實教育長 はい。

○北田宏彦委員 わかりました。ありがとうございます。

あと、もう1点。大網小学校のプレハブ校舎の賃借ということなんですが、これは期間が5年間ということで……

○堀本孝雄委員長 何ページですか。

○北田宏彦委員 すみません、15ページですね。中段になります。

これは何部屋分なのか、あるいは床面積であるとか、そのへんをちょっと教えていただきたいのと、これまで本市がプレハブの施設をリースを受けると、リース期間が終了すると、それを無償で譲渡を受けていたのかなと思うんですが、今回はどういうことになるのか、そのへんちょっと詳細を教えていただきたいと思います。

○堀本孝雄委員長 はい、どうぞ。

○花沢 充教育委員会管理課副課長 大網小学校のプレハブ校舎につきましては、普通教室が5室あります。すみません、床面積は、今ちょっと資料がないのでわかりませんが、リース後は無償譲渡という形になっております。よろしく申し上げます。

○北田宏彦委員 あともう1点。位置的にはどのあたりに設置されますか。既にプレハブは建ててあると思いますけれども。

○堀本孝雄委員長 はい、お願いします。

○渡邊新式教育委員会管理課主任技師 現在建っている位置としましては、給食室のある位置の道路側、南側でございます。

○堀本孝雄委員長 北田委員。

○北田宏彦委員 そうすると、職員の駐車場とかそのへんが狭くなってしまうとか、何か不具合が生じるということはないんですか。

○堀本孝雄委員長 はい、どうぞ。

○渡邊新式教育委員会管理課主任技師 もともとパーゴラといいまして、芝の位置に設置させていただきましたので、駐車場の位置ではありませんので問題はありません。

○堀本孝雄委員長 北田委員。

○北田宏彦委員 わかりました。

○堀本孝雄委員長 佐久間委員。

○佐久間久良委員 私のほうからは9ページの外国語教育推進事業についての質問をさせていただきたいんですが、今度新しく講師を雇い入れるのかというお話……

○堀本孝雄委員長 10ページだろう。

○佐久間久良委員 10ページです。外国人講師を入れるという話でした。実は、私自身中学校

のときに、英語の授業が物すごく嫌いで、いまだに英語が苦手です。本当に困っています。本当に小さいときの英語教育というのは、すごく大切なものだと思います。

それで、どういう講師を、要するに英語といってもいろいろな英語があるじゃないですか。すごくなまりのある英語、イギリス英語だとか、アメリカ英語だとか、オーストラリア英語だとか、アメリカ英語の中でも南部だとか何かいって、また違ってくる。そういう中では、どういう方を雇い入れるつもりなのか、要するに標準的なのかどうなのかというのは、やっぱりここでかなり全体的に違ってくるのかなというふうに思うので、教育委員会としてはどういう考えなのか教えてください。

○堀本孝雄委員長 はい、どうぞ。

○中村幸雄教育委員会管理課学校教育室長 基本的にはアメリカの英語が、小学校、中学校で使っている英語だと思います。それぞれ研修を受けていますので、標準的な、また小・中学校で実施する教科としての英語ですので、特別なまりを感じるような、そんな場面というのはおそらくないんじゃないかなというふうに思います。

以上です。

○堀本孝雄委員長 佐久間委員。

○佐久間久良委員 まずは本当に、子どもが英語が好きになるか嫌いになるかというのは、多分そこにかかってくる部分もあると思いますので、ぜひともよろしくお願ひしたいと思ひます。私のようなことは、少なくとも。

○堀本孝雄委員長 前之園委員。

○前之園孝光委員 8ページなんですけれども、小中学校ICT推進事業で、校務支援システムが導入されるわけなんですけれども、これの少し概要をちょっとお聞かせ願ひたいのと、それから、使用料及び賃借料で2,939万6,000円ありますけれども、これは毎年ずっとなのか、今年度だけなのか確認、1点質問します。

○中村幸雄教育委員会管理課学校教育室長 概要につきましては、学籍の管理と、大きく言うと学籍の管理とそれから成績管理になります。例えば、テストをやって採点したものを入力すると、それが通知表とか指導要録とかに反映されたり、あるいは毎日の出席が指導要録に反映されたりとか、あるいは成績が進学のための調査書に反映されたりとかということで、一元管理できるような形になります。内容的には以上です。

○前之園孝光委員 毎年これだけかかるのか、それともこれっきりののか。

○堀本孝雄委員長 はい、どうぞ。

○花沢 充教育委員会管理課副課長 こちらの使用料ですが、リースで借りておりますので、その期間中は毎年かかってくるということです。

○堀本孝雄委員長 前之園委員。

○前之園孝光委員 校舎と同じに、5年間リースしたら全部うちのものになるとか、そういうのはないのか。

○堀本孝雄委員長 もし、今のところわからなければ後で。

○花沢 充教育委員会管理課副課長 はい。

○前之園孝光委員 じゃ、あともう1点。東金に行ってタブレットの勉強を子どもたちがやっていたのを、非常に楽しそうにやっていたのを見学させていただきましたけれども、教育委員会、学校が一生懸命力を入れているなどというのは感じてきました。議会からも、議長とか一緒に視察させてもらいましたけれども、うちのほうの予定というかそのへんについてちょっと。

○堀本孝雄委員長 はい、どうぞ。

○中村幸雄教育委員会管理課学校教育室長 今、小・中学校で使っているパソコンにつきましては、ノート型のパソコンで、大網中学校に20台タブレット型のパソコンが入っています。今、教職員が使っている校務用のパソコンにつきましては、授業を行っている教職員、これにつきましては、2 i n 1という形で、タブレットにもなるパソコンを今使っています。今、教職員のほうがそれをタブレットとして使うような授業を試みています。まずは教職員がなれていくこと、これが大事なことかなということで、あえてそういう形のものを入れさせていただきました。

今後、子どもたちが使うコンピューター室のパソコンを、今度また新たに入れる場面になりましたら、またそのへんも考えていかなければいけない。何がいいのかと、今タブレットが非常にこう普及しているんですけども、キーボードのあるものもやっぱりきちんと指導しなきゃいけないだろうという、片やそういう話も出ていますので、そのへんの情報を十分勘案しながら、今後の導入について考えていきたいなというふうに考えています。

○堀本孝雄委員長 前之園委員。

○前之園孝光委員 もう少し確認で、校務用パソコンというのは、各先生方に1つずつ行ったと思うんですけども、これはトータルでいくつ入ったんですか。

○堀本孝雄委員長 はい、どうぞ。

○花沢 充教育委員会管理課副課長 2 i n 1が212台、あとノート型のパソコンが91台。

○前之園孝光委員 はい、ありがとうございました。

○堀本孝雄委員長 佐久間委員。

○佐久間久良委員 私のほうからもう1点ちょっとお聞きしたかったことがあって、施設整備にかかわる件で、15と30ページなので、小学校と中学校なんですけど、小学校と中学校で一番困っていらっしゃるというもので、体育マット等がもうかなり老朽化していると。また体育用具だとかが本当に老朽化していて、本当は買いかえたいんだけどなかなか予算が見つからないという話がありました。

あと、改修なんかでも、ほんのちょっとした改修なんだけども、やっぱり教育委員会、限られた予算の中でやっているのだから、なかなか回ってこないとかという話もあって、そういう部分に対しての予算措置というのはどういうふうに考えているかというのをちょっと聞かせてください。

○堀本孝雄委員長 はい、どうぞ。

○中村幸雄教育委員会管理課学校教育室長 教材備品に関しては、私たちは学校のヒアリングを行うときに、子どもの安全ということを第一に考えるというふうに、それを優先順位としては先にということによってやっております。今年度も聞き取りをした結果、跳び箱であるとか、マットであるとか、いくつかの学校で修理、あるいは買いかえてほしいというものがありましたので、順次かえていっているような状況です。

また、跳び箱の上のやわらかい部分、あれなんかは張りかえなんかもできますので、そういったもので対応できるものはそういった形でやっております。また、マットも外身だけをかえるということもできます。状況を見ながら、新しいものを買うか修理で対応するかということについては、対応させていただいております。子どもの安全を第一に考えるという状況であります。

○堀本孝雄委員長 佐久間委員。

○佐久間久良委員 本当に子どもの安全を第一に考えるのは大切なことだということでお願いしたいと思います。

それともう1点ですが、もう一つはやっぱり学校のトイレのことで、今の生徒、子どもたちというのは、和式にはなれていなくて、結局洋式がすごくいいと。学校によっては、洋式そのものが各階に1個しかないのかな、1カ所しかない。休憩時間等でもそこに殺到しちゃって、子どもたちが全部できないという障害も出ているという話もお聞きしていたんですけど、改修そのものは、その予定等はもうどうなっているのかお聞きしたいんですけども。

○花沢 充教育委員会管理課副課長 トイレの改修につきましては、故障等がありましたら、順次洋式というふうに交換しながら直していくという形で、大がかりな計画は今のところ予定はございません。順次対応ということでございます。

○堀本孝雄委員長 佐久間委員。

○佐久間久良委員 それでやって、授業に遅れるだとかいうことになったら大変なこと、やっぱりそれは許されないとか、問題だと思いますので、これはやっぱり計画、当然エアコン等の整備もこれはすごく大事だし、本当に優先してほしいと思うんですが、と同時に、やっぱりトイレ等が子どもたちにとってのこれは必要なものですし、今の現状からいって、そこに集中してしまうという現状があって、支障を来しているというのであれば、これは改善していかなければ、何らかの手を打っていかないとはいけませんので、これはぜひともやっていただきたいということを要望しておきます。

以上です。

○堀本孝雄委員長 前之園委員。

○前之園孝光委員 私もそのトイレの件なんですけれども、これは国のほうからの補助金というのは、そういうのはないんでしょうかね。そのへんをちょっと確認して、そういう、少しずつやっているものだから、補助金を受けられないのかなと前から思っているんですけども。

○森川和子教育委員会管理課主査兼総務班長 それにつきましては、エアコンと同じように、やはり学校環境改善整備交付金でしたか、1カ所につき400万円以上のものに補助金がつくようになっていますので、小規模では補助金はつかないです。

○前之園孝光委員 そういう意味で、やっぱりある程度補助金を受けられるような量で確保しながら、トイレをある程度全面的にやっていくという計画をつくらないと、何かかなり年次をまたがってやると、結局補助金を受けられていないんじゃないかなというふうに前から思っているんですけども、そのへんについてどうでしょうか。教育長なり見解がありましたら。

○堀本孝雄委員長 はい。

○小高 實教育長 この間、副課長が申し上げたとおり、現時点ではそういう計画は立っていないんですけども、壊れたところから順に洋式化していくと、そういう、教育委員会でも今の考えですね。

○前之園孝光委員 そうすると、やっぱり最終的には補助金はもらえないということになると、

全額市負担ということですから、やっぱりもうちょっと考え直したほうが良いような感じが、前から思っていますけれども、ぜひ検討していただきたいと思います。

○堀本孝雄委員長 小倉副委員長。

○小倉利昭副委員長 すみません、27ページの中学校管理費、昨年もほかの委員同様な質問が出たかと思うんですけれども、土地の借上料で、大綱中と増穂中の借上料。結構高額な借上料が毎年出ているわけなんですけれども、このへんは相手のあること、と思いますが教育委員会として、例えば買い上げるとか、売却するとかというふうなお考えはないでしょうか。

○堀本孝雄委員長 副課長。

○花沢 充教育委員会管理課副課長 増穂中学校の土地につきましては、現在、契約を更新する年ですので、顧問弁護士に相談しながら、今契約の更改の手続を進めているところです。今後のことについては、まだ児童・生徒の状況もありますので、現在は何とも、統合やら、その土地を買うとかという話はまだ考えていません。

○堀本孝雄委員長 小倉副委員長。

○小倉利昭副委員長 非常に難しい問題でしょうけれども、数字の、お金の面で考えますと、これが5年たち、10年たちというのは、これは僕個人的なものでもそうですけれども、借りているということはずっと借りているわけですから、何か交渉によって、あるいはうちの市はほかの市有地を持っているわけですので、入れかえられるような方法がとれないものかと。ともかくこれだけの金額が毎年出ていくわけなので、そのへん前向きにお考えをいただければという要望をしておきます。

以上です。

○堀本孝雄委員長 ほかにございませんか。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 一つ、中学校の給食施設の解体が、今回補正で出てくる可能性があるというお話だけでも、補正で出てきたら、ここで計上されているのは丸ごとそっちに行くという事でよろしいんですか。

○堀本孝雄委員長 はい、どうぞ。

○森川和子教育委員会管理課主査兼総務班長 今、補正で出したもので、国のほうの補正がつけば、こちらの当初予算のほうにつきましては、今後の補正予算で全額落とす予定です。

○堀本孝雄委員長 黒須委員。

○黒須俊隆委員 ということは、最終日に補正予算が出てくる可能性があるわけですよね。補

正予算で出てきた……

(「もう出た」と呼ぶ者あり)

○黒須俊隆委員 もう出ているのか。だから、その補正予算の採決というか、それが予算になったときに、当初予算のほう、これは削除されたものが出てくるんですか。

○堀本孝雄委員長 財政課長。

○秋本勝則財政課長 そちらについては削除するわけではなくて、そのまま、ただ執行せずに、次の段階のしかるべきときに、先ほど言ったように減額補正で落とすという形になります。

○堀本孝雄委員長 黒須委員。

○黒須俊隆委員 7ページなんですけれども、新規のポスターコンクール記念品代とかポスター業務委託料とか、84万3,000円なんて結構な額で、これは何なのか説明をいただきたいと思います。

それから、15ページと、あといくつかとかあれですけれども、幼稚園のほうのあわせて、空調設備のほうなんですけれども、市長は考えとして今後短くする予定はあるみたいな、そんなその程度の意見だったと思うんですけれども、例えば今回の中学校給食室の解体工事とかが出たら、その額とかをそのまま丸ごと流用して、前倒しで大網小学校の設計準備のほうですか、そっちのほうに回すなんていうことができるんじゃないかと思うんですけれども、そういう手法は考えないのかどうか。

また同じく空調に関してなんですけれども、初年度は国庫補助とかは入っていない、30年度は入っていないんですけれども、これは1施設当たり400万以上の工事じゃないと入らないということで、幼稚園は入っていないと思うんですけれども、大網小と瑞穂のほうは、これは31年度にまとめて入っているのか、それとも設計は入らなくて、あくまでも工事だけ入るのか、そのへんのところをちょっとお尋ねしたいと思います。

また、小学校とか中学校のところに関して、例えば前倒しで大きくやるとかした場合に、国庫補助等が減額されるとか、そういうことはないのかどうか、そのへんについてもお尋ねしたいと思います。

それから……。

○堀本孝雄委員長 とりあえずこのぐらいにしておきますか。

○黒須俊隆委員 あります。33ページなんですけれども、hyper-q u 検査って何ですか、これはそう読むんですか、どう読むんですか。それを一つ。

○中村幸雄教育委員会管理課学校教育室長 ハイパー・キューユーです。

○黒須俊隆委員 hyper-qu、これ一体何なのかね。その上のほうにhyperの「e」が「c」になっているんじゃないかと思うんですけども、ちょっと細かくて。そのhyper-qu検査って何なのをお尋ねしたいと思います。

もう一つくらいあったんですけども、とりあえず以上で。

○堀本孝雄委員長 副課長。

○花沢 充教育委員会管理課副課長 7ページのこのポスターコンクール、こちらなんですけれども、市長の事務方針でも説明していたとおり、九十九里有料道路の白里中央海岸のアンダーパスのところに、子どもたちが描いた絵を掲示するという事業でありまして、具体的にまだ学校のほうにはお願いしてはいないんですが、小学校の高学年に絵を描いていただいて、それで選考して、そのポスターを拡大してアンダーパス内に掲示するという事業で今考えております。

○堀本孝雄委員長 それは1カ所ですか。

○花沢 充教育委員会管理課副課長 中央海岸のアンダーパスの両面に今考えて、掲示しよう。

○堀本孝雄委員長 中央の。

○花沢 充教育委員会管理課副課長 はい、中央の。

○堀本孝雄委員長 はい。

○中村幸雄教育委員会管理課学校教育室長 hyper-quについてお答え申し上げます。

hyper-quというのは、子どもたちの人間関係、学校、教室での居心地等を調べる検査です。3つの尺度がありまして、学級満足度、それから学校生活の意欲の尺度をはかったり、あとはソーシャルスキルの尺度をはかったりとかということで、不登校だとかいじめだとか、そういったものの防止、それから人間関係をつくる上で、学級の診断、それから子どもたち一人ひとりの意欲だとかそういったことをはかる。それを各学級担任は生徒指導等に役立てるといようなことで、年間2回やっております。かなり学級経営の円滑化にはつながっていると学校からの話を聞いております。

以上です。

○堀本孝雄委員長 前之園委員。

○前之園孝光委員 これは全校ということで、中学校全校ということでいいですか。

○中村幸雄教育委員会管理課学校教育室長 はい、そうです。

○堀本孝雄委員長 ほかにございませんか。

はい、どうぞ。

○森川和子教育委員会管理課主査兼総務班長 補助金が平成30年度に入っていないというご質問なんですけれども、補助金につきましては、前年度に県のほうに事業計画を提出する必要がございますので、今年度提出しまして、31年度の工事の分に、設計も対象にはなるんですけれども、工事分で全部賄える金額になりますので、そこは問題なく、工事のほうに含まれている状況です。

○堀本孝雄委員長 黒須委員。

○黒須俊隆委員 まだありましたっけ、答弁。

○堀本孝雄委員長 3点でしょう。いいです。

○黒須俊隆委員 この設計のほうに、今回は前年度やっていないから入れてはいないけれども、その工事だけで総額分出ちゃうと、そういう話でいいわけですよ。だから、国庫の分が少なくなるという、その補助が少ないなるわけじゃないということなんですよね。

あと、さっき質問したのは、まとめて例えばもっと7校全部、例えばやったとしても、その補助の額は変わらないのかどうかというのは質問したと思うんですけれども、何校をやるのが、全部その……。

○堀本孝雄委員長 はい、どうぞ。

○森川和子教育委員会管理課主査兼総務班長 前倒しした場合は、その後特にそれを減らされるとかではなく、何校分ということで、こちらで計画を出しておいて、それが補助としてつけば減額ということはありませんので、不利になるということはありません。

○黒須俊隆委員 これに関してなんですけれども、1ページの総括表の中で、施設整備予算については、緊急性や重要性を加味した上で予算計上しているという、ところがこれの説明だと、人数の多い順にやってみたり、だから緊急性や重要性は一切加味しないで、予算の都合で適当に順番でやったというふうにしか、私には聞き取れないんですけども、これは改めてその緊急性や重要性について何なんだというのは説明をいただきたいと思います。

さっきもう一つ説明を聞こうと思って忘れていたのが一つ、外国語教育で、青年招致事業から教育推進事業に変わったと、その話はわかったんですけれども、具体的に今までのそのALTにプラスして、今回その派遣で指導助手を呼ぶということなんですけれども、この具体的な違いというのは何なのかをお尋ねしたいと思います。

○堀本孝雄委員長 はい、お願いします。

○鶴澤保之教育委員会管理課主幹 今までALT3名配置している状況なんですけど、これは先

ほどの説明の中でも話したんですけれども、外国人招致事業ということで、自治体国際化協会のほうであっせんをさせていただいているALT3名です。

これは直接こちらのほうで雇用するような形で行っているんですが、今回新たに増員する1名につきましては、民間からの派遣契約ということで配置をさせていただいています。いずれも北米英語をしゃべるALTであるんですけれども、現在いる3名が非常に優秀な人材で活躍をしているんですが、一方で民間の者が、それに比べてどうなのかというのを、こちらの状況としてわからない部分もありますし、そういう中でよりよいものをと追及する観点から、一度民間についても確かめてみようというような狙いもありまして、今回1名分は民間から派遣をしてもらおうと。いずれにしても、優秀な人材を派遣させていただくように努力はしているところであります。

以上です。

○堀本孝雄委員長 はい。

○黒須俊隆委員 その中で、例えば外国人講師住宅借り上げとかというのは3名分を指しているんですよね。

○鶴澤保之教育委員会管理課主幹 そうです。

○黒須俊隆委員 そうなると、全体の予算を積み上げてみると、大体あまり変わらないというふうに考えていいわけですね。単純に報酬だけで比べると、375とこっちは400、委託料の75で100万ぐらい上がっているんだけど、その住宅借り上げとか、いろんな雇用保険だとか、予備だとかを追加すると、似たようなものですね、大体400。ほぼ同じような額で違うものをやるという考え方で。はい、さっきの重要性・緊急性について。

○堀本孝雄委員長 副課長。

○花沢 充教育委員会管理課副課長 エアコンも含めて、あと幼・小・中それぞれ給食事業も含めて、学校現場で緊急に直してほしいという要望があるものについて、話を聞いて、本当にこれが緊急性、重要だというものについて、今回予算計上をさせていただいておりますので、あと予算の関係もありますので、いろいろ精査して、エアコンも含めてほかの修理等についても計上はさせていただいております。エアコン以外にも、ほかに修理するものがあって、その学校現場に聞いて、緊急のあるものについては計上させていただいています。

○堀本孝雄委員長 黒須委員。

○黒須俊隆委員 あまりしつこくてもしょうがないのであれなんですけれども、ほかのものも

含めて、エアコンよりもより緊急なものもあるだろうとは当然思うし、そういう中で総合的に勘案して、だからエアコンも順番を決めたというふうに、そう言えばみんなある程度納得がいくのかもしれないけれども、エアコンに関しては、単に人数の多い順に決めましたという話で説明を聞いているわけで、それはやっぱり全然、今の説明じゃ納得いかないので、その、何というんですか、エアコンのみの緊急性で組み替えるとは言わないけれども、学校の施設整備全体の緊急度とか必要度、重要度等を加味した上で、改めてこの空調施設の導入計画もつくり直して、議会へ提示するべきだというふうに強く申し入れて、私の意見を終わります。

○堀本孝雄委員長 小倉副委員長。

○小倉利昭副委員長 9ページの人権教育研究推進事業について伺います。

この事業概要の経緯というところで、文科省が人権教育推進事業を千葉県に委託した。県が大網白里市に委託した。本市の中で、その中学校を研究指定校にした、こういう流れでしょうか。2カ年継続というふうになっていますが、29年度、30年度増穂中学校が指定校になるのかということをお尋ねします。

○堀本孝雄委員長 はい。

○中村幸雄教育委員会管理課学校教育室長 2カ年間増穂中学校が研究指定校ということで実施しております。

○堀本孝雄委員長 はい、どうぞ。

○小倉利昭副委員長 これは全国的にいったら、もちろん千葉県だけじゃなくて、いくつかの都道府県に指定校を委託しているという形ですか。

○堀本孝雄委員長 はい、どうぞ。

○中村幸雄教育委員会管理課学校教育室長 そのような形ですね。

○小倉利昭副委員長 はい、わかりました。ありがとうございます。

○堀本孝雄委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○堀本孝雄委員長 管理課の皆さん、ご苦労さまでした。退室していただいて結構です。

(教育委員会管理課 退室)

○堀本孝雄委員長 それでは、管理課が所管する予算について、取りまとめに入りたいと思います。

文教常任委員長及び委員の方々、ご意見がございますか。

佐久間委員。

○佐久間久良委員 私は、特に先ほど空調の問題で、場合によっては予算の組み替えも含めて必要ではないのかなというふうに思います。

今、答弁の中で、補正予算も含めて考えているという答弁もあったんですが、やはり議会として、また確かに県だとか、認可がされる必要があると思うんですが、今年度に、例えば残りの5つの小学校の設計をやったとしても、約1,859万8,000円ですか、が新たに加わることで、翌年31年度に7校全部一緒にできることにもなるというふうに思うんですね。もし、予算がおりればの話なんですが。

だからそういうことも考えて、短縮するというのであれば、年度で、小学校は小学校で一気にやると、中学校は中学校で一気にやるということがどうしても必要だと思いますので、これは議会としては、議会としての意見を上げるためにも、予算の組み替えの動議を出したいと思っています。

○堀本孝雄委員長 北田委員。

○北田宏彦委員 予算の組み替えの動議という意見を言われている方もいるんだけど、執行部、あるいは所管する教育長、あるいは管理課のほうで、当初6年でやる計画だと言っていたものを、期間はまだ明示されていないけれども、その期間を短縮して進めていくというふうに言っているから、それを私は進めていただければよろしいのかなと思うんだけど、そのへんは正副委員長のほうにお任せします。

○堀本孝雄委員長 ほかにございませんか。

○秋葉好美委員 先ほど小・中学校のICT推進事業ということで、文教のほうでは、校務支援システムは先生方には大変評価がいいので、こちらを早期の完成を要望したいということで、皆さんからの話がございました。入れていただければなと思っています。

○北田宏彦委員 今、秋葉委員のは、文教福祉常任委員会の取りまとめの報告ということですね。

○秋葉好美委員 そうです、そうです。取りまとめの報告でございます。

○堀本孝雄委員長 このへんはまたできれば副委員長、委員長に……。

○秋葉好美委員 そうですね。

○堀本孝雄委員長 取りまとめしたいと思います。

先ほど、黒須委員のあれは、空調の関連で予算のが、ほかのもそういう要素はあるからやってもらいたいというようなことですか。

○黒須俊隆委員　　というか、説明……

○堀本孝雄委員長　　具体的には別にないんでしょう。

○黒須俊隆委員　　緊急性・重要性を加味したということが、少なくとも空調のところでは、その合理的な説明がされていないから……。

○堀本孝雄委員長　　だから、ほかの面もそれがあるんじゃないかと。

○黒須俊隆委員　　ほかの面は、基本的には学校の要望だとか、そういう説明があったわけだけれども、今回のこの空調に関してはそういう説明ではないから、きちんとその緊急性や重要性を加味した上で、しかも前倒しする可能性も示唆しているんだったら、もう一度議会に年次計画を、より重要性・緊急性を加味し、さらに前倒しするものとして計画を出すべきだと私は申し上げているわけで、この当委員会としても、それを緊急で明日までに出せと、もしくは方向性だけでも市長が示せと、そういうことならね。北田委員の言うとおりで、それを了とする可能性もあるけれども、場合によっては増額補正の、そういう予算組み替えというのもあり得る手法だなというふうにも思っていますし、それはいきなり動議という形も、別にあってもいいとは思いますが、動議を出すにしても、組み替えるにしても、増額するのは簡単だけれども、ほかの予算どこから持ってくるかとか、そういう話もあるわけだから、それは財政課長とかも含めて、少し議論させてもらったほうがいいんじゃないかなという気はするし。そういう議論を補正予算じゃなくて、予算委員会ですること、それはそれで予算委員会としての役割じゃないのかなと、そういう気はするので、委員長からそういう多くの委員が前倒ししろと言っているんだけれども、あともう一つは、合理的な市民に対して説明できるような順番というのかな、そういうものをちゃんときちんと示した上で年次計画をつくり直せと、そのくらいのことを言ってもいいんじゃないかと、私は思っています。

○堀本孝雄委員長　　北田委員のときの話も、市長の説明のほうからそういう、だいぶ進歩といったらおかしいですけども、進捗したんだろうから、またこのへんも含めて、また取りまとめをしたいと思いますので。

○北田宏彦委員　　委員長、ちょっとよろしいですか。その、何というのかな、予算の組み替え云々という意見も出ているようだけれども、総事業費として6億かかるものの、補助金も取り出しできるわけだけれども、億単位のものの組み替えというものが簡単に財政課のほうと協議して、これをなくしてこっちに組み替えると、ちょっと容易にはいかないのかなと。昨日、私が市長にお伺いしたのは、基金の活用と、あるいはさらに教育施設整備の交

付金以外の何らかの交付金も手当てした中で、できるだけ早期にやってほしいなというお話をしたところなんだけれども、私としては、正副委員長にそのへんのところはお任せします。

○堀本孝雄委員長 ちょっと確認したいんですけども、6年間というあまりにも長期だと、これは本当にできるだけ短くすることによって、公平感が出るんじゃないかということで、当初からの話でしたよね。これはまた極端に一どきにできればいいんでしょうけれども、今北田委員言ったように、また予算の関係もあるから、これはまたよく煮詰めて、やっていただいて、要請したいと思いますので、ひとつご了承願います。

よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○堀本孝雄委員長 休憩したいと思います。

(午後 2時05分)

---

(午後 2時11分)

○小倉利昭副委員長 再開させていただきます。委員長、お願いします。

○堀本孝雄委員長 生涯学習課を入室させてください。

(生涯学習課 入室)

○堀本孝雄委員長 生涯学習課の皆さん、ご苦労さまです。

ただいまから平成30年度予算について審査を行いますので、説明をお願いいたします。時間の関係もありますので、簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、説明、答弁の際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから発言してください。質問等に対する答弁は座ったままで結構です。速やかに答弁が得られない場合は次に進めてまいります。早急に答弁ができる形をとっていただくようお願いいたします。

それでは、職員の紹介後、説明を開始してください。

○織本慶一生涯学習課長 生涯学習課です。よろしくをお願いいたします。

まず、出席職員の紹介をさせていただきます。

小高教育長でございます。

○小高 實教育長 小高です。よろしく申し上げます。

○織本慶一生涯学習課長 石井副課長でございます。

○石井一正生涯学習課副課長 石井です。よろしく申し上げます。

- 織本慶一生涯学習課長 土屋生涯学習班長でございます。
- 土屋淳二生涯学習課副主幹兼生涯学習班長 土屋です。よろしくお願いいたします。
- 織本慶一生涯学習課長 佐久間スポーツ振興室長でございます。
- 佐久間勝則生涯学習課スポーツ振興室長 佐久間です。よろしくお願いいたします。
- 織本慶一生涯学習課長 吉原中央公民館長でございます。
- 吉原正和生涯学習課中央公民館長 吉原です。よろしくお願いいたします。
- 織本慶一生涯学習課長 飯田白里公民館長でございます。
- 飯田 剛白里公民館長兼白里出張所長 飯田でございます。よろしくお願いいたします。
- 織本慶一生涯学習課長 佐久間図書室長でございます。
- 佐久間直美図書室長 佐久間です。よろしくお願いいたします。
- 織本慶一生涯学習課長 河野中部コミュニティセンター所長でございます。
- 河野 顕生涯学習課中部コミュニティセンター所長 河野です。よろしくお願いいたします。
- 織本慶一生涯学習課長 最後に、生涯学習課長の織本です。よろしくお願いいたします。

それでは、平成30年度生涯学習課の当初予算案につきまして、予算特別委員会資料、お配りした予算特別委員会資料により概要を説明させていただきます。

生涯学習課の平成30年度の事業のうち、主な事業及び平成29年度と比較して、変更した点を中心にご説明させていただきます。

それでは、まず、生涯学習課生涯学習班の資料をご用意ください。

1 ページ目をごらんください。

生涯学習班の所掌している事業の歳入歳出の予算案の総括表でございます。歳入は1,277万9,000円で、対前年度比40.7パーセントの減額でございます。次に、歳出は、2,282万円で、対前年度比31.1パーセントの減額となっております。歳入歳出について大幅な減額となっておりますが、主な要因は、3カ年で実施していますデジタル博物館に係る経費が平成29年度に比べて大幅に減額になったことによるものでございます。

3 ページをごらんください。

家庭教育関係事業です。家庭教育指導員を配置し、家庭教育学級への助言・指導を行うなど、家庭教育の向上を目指すものでございます。平成29年度と比較して90万4,000円となっておりますが、主な要因は、3 ページの一番上の報酬の90万4,000円が増額となっております。これは、家庭教育指導員を社会教育事務費のほうに以前は計上しておりましたが、今回、家庭教育事業費のほうに組み替えをして、計上したことによるものでございます。

続きまして、5ページをごらんください。

放課後子ども教室推進事業です。放課後子ども教室は、放課後の児童の安全・安心な居場所を設けることを目的として、小学校の余裕教室を活用して実施しています。市内の全ての小学校7校で週2回実施しております。今年度の実績を踏まえ、平成30年度は、各教室72日の開催を予定しております。

続きまして、9ページをごらんください。

社会教育事務費です。平成29年度より115万3,000円減額となっております。主な減額の要因は、先ほど説明いたしました家庭教育関係事業において、家庭教育指導員の報酬を家庭教育関係事業に組み替えたことによるものでございます。

次にいきまして、12ページをごらんください。

文化振興事業です。文化振興事業につきましては、文化財審議会、芸能保存、産業文化祭文化の部、十枝の森の管理等の文化振興に係る経費でございます。デジタル博物館構築事業につきましては、平成30年2月より第一次公開を行ったところですが、平成30年度は、助成事業の最終年度となることから、引き続き出土遺物の撮影などを行いながら構築に努めてまいります。平成29年度より915万3,000円減額になっておりますが、先ほど説明しましたとおり、デジタル博物館構築事業の減額によるものでございます。

以上が生涯学習班の平成30年度予算の概要でございます。

続きまして、スポーツ振興室の説明資料をお手元にご用意ください。

1ページ目をごらんください。

スポーツ振興室で所掌している事業の歳入歳出予算の総額です。歳入ですが2,083万8,000円で、対前年度比6.3パーセントの増額となっております。歳出は7,102万円で、対前年度比3.2パーセントの減額となっております。

2ページをごらんください。

歳入につきましては、平成29年度と比べまして123万9,000円増額しておりますが、主な要因として、アリーナの使用料の増収を見込んでいます。

続きまして、3ページをごらんください。

生涯スポーツ普及事業でございます。平成29年度より58万6,000円の増額となっております。主な要因は、スポーツ推進委員の報酬を、競技スポーツ振興事業に組んでおいたんですけれども、生涯スポーツ事業のほうに組み替えたことによるものでございます。

なお、平成30年度より、スポーツ推進委員の定数を現在17名から20名以内とし、スポーツ

推進委員の各種事業の拡大と住民への運動に対する意識向上を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、4ページをごらんください。

スポーツ教室事業でございます。現在スポーツ教室は、柔道、剣道、卓球、弓道、バレーボール、スローエアロビック、かけっこ教室など8教室を実施しておりますが、平成30年度は、新たにバドミントン教室を開室する予定としております。

5ページをごらんください。

競技スポーツ振興事業です。平成29年度より124万4,000円の計上となっております。先ほど説明したとおり、スポーツ推進委員の予算を組み替えたことによるものでございます。

続きまして、7ページをごらんください。

社会体育施設管理費でございます。平成29年度より174万円減額となっております。主な減額の要因は、昨年度、アリーナの委託において、トレーニング室の管理運営費と夜間警備委託の長期契約、3年契約なんですけれども、入札により確定したことによるものでございます。また、白里地区スポーツセンターに新たにAEDを設置する経費も計上いたしました。今後も利用者の安全確保に留意しながら、経費節減に努めてまいりたいと考えております。

以上がスポーツ振興費の平成30年度の予算の概要でございます。

続きまして、中央公民館の資料をお手元に用意していただきたいと思っております。

1ページ目は総括表でございます。歳入は209万1,000円で、対前年度比3.8パーセントの増額となっております。続きまして、歳出ですが1,174万9,000円で、対前年度比7.2パーセントの減額となっております。

3ページ目をごらんください。

公民館主催教室、10教室を開催する予定でございます。また、高齢者向けのコスモス教室、市内在住の外国人を対象に日本語教室、日本語講座など、特別講座の開講を予定しております。

4ページをごらんください。

中央公民館の一般事業費でございます。中央公民館の運営に係る臨時職員賃金等々で、平成29年度により41万円の増額となっております。主な要因は、負担金補助及び交付金の文化協会補助金につきまして、平成29年度と比較して23万7,000円の増額としております。これは、市の文化振興・文化発信を担う文化協会に、十枝の森においてイベント等を通して

情報発信や日常的に維持管理について行っていくための経費を補助金に上乗せしたことによるものでございます。

以上、中央公民館の平成30年度予算の概要でございます。

続きまして、白里公民館の資料をご用意いただきたいと思っております。

1 ページ目をごらんください。

歳入は36万6,000円で、対前年度比3.7パーセントの増額となっております。次に歳出ですが620万4,000円で、対前年度比9.3パーセントの増額となっております。

3 ページ目をごらんください。

白里公民館主催事業でございます。公民館主催教室10教室を開催する予定でございます。また、特別講座についても、昨年と同様に実施を検討してまいります。

5 ページ目をごらんください。

白里公民館維持管理費でございます。平成30年度は、修繕料で高圧引き込みの開閉器の交換を予定しております。

以上、白里公民館の平成30年度の予算の概要でございます。

次に、図書室分の資料をお手元にご用意ください。

1 ページ目の総括表をごらんください。

歳入ですが7万2,000円で、対前年度比94.7パーセントの減額となっております。次に歳出ですが3,401万6,000円で、対前年度比34パーセントの減額となっております。歳入歳出の減額の主な要因は、平成29年度に保健文化センターのエレベーターの改修工事が完了したことに伴う補助金と施設設備費の減額によるものでございます。

3 ページ目をごらんください。

図書室資料の購入費でございます。平成29年度とほぼ同額の826万4,000円の予算を計上いたしました。

続きまして、6 ページ目をごらんください。

図書室施設の整備費でございます。平成29年度に保健文化センターのエレベーターの改修工事とアスベストの調査業務を行いました。平成30年度につきましては、設備の改修の予算は予定しておりません。

7 ページ目をごらんください。

図書室の一般事務費で、図書室、歳出を運営する経費でございます。臨時職員の賃金の単価及びシステムの借り上げ料の経費など、約115万円の増額となっております。

以上が平成30年度の図書室の予算の概要でございます。

最後に、中部コミュニティセンターの資料をご用意いただきたいと思っております。

1 ページ目の総括表でございます。

歳入につきましては87万9,000円で、対前年度比2.0パーセントの減額となっております。

歳出につきましては885万2,000円で、対前年度比18.6パーセントの減額となっております。

歳出の主な減額の要因は、施設維持管理費で、長期契約の日常清掃業務委託が入札により契約額が確定したことと、施設設備の改修費につきまして、来年度予定していないためでございます。

3 ページ目をごらんください。

中部コミュニティセンター主催教室3教室を開催する予定でございます。また、特別講座の開催についても、昨年と同様に実施していきたいと考えております。

以上、平成30年度生涯学習課関係の予算の概要となります。よろしくお願いたします。

○堀本孝雄委員長 ただいま説明のありました予算の内容について、ご質問等があればお願いたします。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 3 ページ、あとスポーツのほうでもあったんですけども、その組み替え、それぞれ社会教育委員、指導員、家庭教育指導員、あと競技スポーツをスポーツ振興で振りかえました。それぞれその組み替えた、その理由というんですか、考え方として、もう例えば競技スポーツという時代ではないから生涯スポーツにかえたのか、一体その内容的に、どういう意図があってそういうふうにしたのかお答えいただきたいと思っております。

それから、同じく9 ページで、PTA読書会連絡協議会の補助金31万5,000円という、PTA事業というのは本来、子どもためにだけ使えばいいんじゃないかと。今の共働き世帯のほとんどの中で、あまりそういう、わざわざPTAのお母さん方を動員してやるような、何か事業が入っているんじゃないかと思うんですけども、そういうことをやる必要があるのかどうか、その内容を含めてお答えいただきたいと思っております。

あと11ページ、国際交流協会へ補助金出していますけれども、これは一体何に対する補助なのかお尋ねしたいと思っております。

次の12ページ、昨年この十枝の森活用検討委員会というのを開催して、18万3,000円入っているんですけども、その検討結果が、平成30年においてどんなものに活用するのか決まって、さらにそれがどう反映されているのかちょっとよくわからないので、そのへんの

ところをお尋ねしたいと思います。

あと14ページ、いきいき市民大学の講師、わかったらお願いしたいと思います。

スポーツのところは、さっき言ったんですけれども、その振りかえた理由をお願いします。

あと、スポーツ振興の7ページの7節賃金の管理人、一般事務経費、管理人3名と一般事務員4名等が、どんなふうなシフトで、どんなふうに動いているのかお尋ねしたいと思います。

それから、中央公民館の4ページ、文化協会の補助金が23万7,000円増額だという話で、大幅な増額ですよ。今までの補助金以上に増額しているのか、同じくらいの増額なのか、ちょっとまあそんなもんだったと思うんですけれども、この文化協会が、今までこの十枝の森にどんなふうにかかわっていて、今回、なぜ十枝の森のそういう補助が決定したのか内容をお聞かせいただきたいと思います。

あと、白里公民館だったかな、白里公民館でこのテレビの受信料1台を3台にして、避難所開設時の情報提供の追加という話なんですけれども、これはふだん使わないテレビで、避難所するとき3台にするという話だと思うんですけれども、それにわざわざ受信料を払う必要なかがあるかどうかというのをお答えいただきたいと思います。

あわせて一方で、中央公民館とか中コミでテレビの受信料というのは、ここには書いていないんですけれども、これはなくてもいいものなのかどうか、そのへんのところもお答えいただきたいと思います。

ちょっと長いですが、以上です。

○堀本孝雄委員長 お願いします。

○石井一正生涯学習課副課長 では最初、家庭教育指導員の組み替えですけれども、当初、生涯学習班の資料の9ページ、社会教育事務費のほうに計上していたかと思うんですけれども、今年度、3ページの家庭教育関係事業費に組み替えてございます。

狙いとしては、社会教育事務費が、社会教育委員の報酬とか払っているところにあつたんですけれども、やはり事業の性質、家庭教育指導員が、幼稚園、小学校、中学校、それぞれそういったところともう一回交流を持ちながら研修を行っております。また、家庭教育指導員と相談助言、そういう業務を行っているという事業から、家庭教育指導員に関する経費は、家庭教育関係の事業費の計上が好ましいと、適正ではないかという判断から、そちらに組み替えました。

次に、スポーツ推進委員ですけれども、当初、スポーツ振興室の資料の5ページ、競技ス

スポーツ振興事業に入っておりましたところを、3ページの生涯スポーツ普及事業、スポーツ大会等、こちらのほうに組み替えてございます。

これは、スポーツ推進委員というそのもの自体が、スポーツの普及、あるいは市民へのスポーツの指導とか、あと当然ながら市というか、体育協会が主催するものとも連携を図りながら、大会運営の協力、サポート、そういったところもやっておりますことから、生涯スポーツ普及事業スポーツ大会のほうが好ましいという判断から、生涯スポーツ普及事業、スポーツ大会等のほうに組み替えました。

○堀本孝雄委員長 課長。

○織本慶一生涯学習課長 それではP T A読書会のほうの活動につきましては、各学校のP T Aの中で読書会というものを組織して、そちらに補助金を交付しているような状況でございます。

結論としては、家庭での読書の機会を普及していくというような目的でございまして、各P T Aの読書会のほうでいろいろ活動に取り組んでいただいているんですけれども、要は、読み聞かせとかそういうものの普及など、また読書への理解も向上していくなどの活動をしていただいているというふうに考えております。

続きまして、国際交流なんですけれども、主な活動といたしまして、市内に住まわれている外国人の方と食文化の交流とか、市民の方との食文化の交流とかをやっているほかに、城西国際大学の留学生を招いて、日本語による弁論大会とか、そういうふうにして外国人との交流をしていく等、いろいろ取り組んでいただいております。また、国際交流協会の皆様につきましては、日本語教室の講師としても現在、活躍していただいております。

なお、市内の国際交流、あと多文化推進計画を一昨年つくったんですけれども、そちらの推進に向けても、積極的に国際交流協会の方々には取り組んできていただいております。

続きまして、十枝の森の検討等、文化協会の増額、中央公民館の文化協会補助金の増額について、関係するものですから、ちょっとまとめてご説明させていただきたいんですけれども、まず29年度、今年度ですね、十枝の森の検討ということで、検討委員会ということで組織をするということで予算を計上させていただきました。

それで、結果的に今年度、これは外部の方がもし入ったときに、この報償費として盛らせていただいたんですけれども、結果として、庁内の関係課だけで実際検討をしたものですから、実際の支出についてはございませんでした。

それで、検討結果なんですけれども、十枝の森につきましては、まず、両総用水に大きく

貢献した十枝雄三さんの功績を今後も市内外に伝えていこうというのをコンセプトにするのと、あと寄附をいただいたときに、なるべく自然の森として残して、市民の憩いになってもらいたいということで、寄附者からの強い要望があったということで、今後も自然豊かな市民の憩いの場として、森として維持管理していこう。また、十枝の森で、いろいろイベント等を通して、十枝の森をよく知ってもらいたい、ここを学んでいこうと、そういう方針で今後、維持管理していったらいいんじゃないかということで、検討委員会の中ではまとめたところでございます。

そこで、先ほどの中央公民館文化協会の十枝雄三さんを後世に伝えていくのと、またいろいろ森を通じた音楽会やそういうイベントをやっていく中で、そういう運営にあたっては、市全体の文化振興を担っている文化協会の方に、補助金として増額して取り組み、また日常的な草刈りとか維持管理についても、一緒にその森で、中でやっていただくという意味で、文化協会に増額をしたところでございます。

文化協会といたしましても、要は、森の維持管理については、寄附を受けてから森のボランティアとして携わってきておりました。そういう関係からも、文化協会のほうにお願いしていくということでございます。

○土屋淳二生涯学習課副主幹兼生涯学習班長 いきいき市民大学のほうですが、講師の方々なんですが、元NHK等でキャスターをされていたプロ野球選手だった青島健太さんをはじめ、坂本九さんの娘である大島花子様、それから恐竜くん、コジマジックさんという片づけの上手な、それから女性棋士の方をお招きして、全5回で実施する予定でございます。

以上です。

○堀本孝雄委員長 どうぞ。

○佐久間勝則生涯学習課スポーツ振興室長 スポーツ振興室のほうの臨時職員等の関係でございます。管理人につきましては3名ですが、月18日で、交代で勤務の計画になっております。事務につきましては、事務職員につきましては4名で、うち1名が週5日勤務、残りの3名につきましては、月13日勤務ということで、やはり交代の勤務体制を予定しています。

以上です。

○堀本孝雄委員長 どうぞ。

○飯田 剛白里公民館長兼白里出張所長 NHKの放送受信料についてお答えします。

白里公民館は、3台のテレビを保有しております。そのうち1台につきましては、地デジ

化の際に補助金を導入しまして視聴覚室に設置し、それらを区管内の方々にご利用されていたまま、従来のものでございます。

それから、残りの2台につきましては、災害時の災害避難者用ということで、基本的には、事務室の中と宿直室のような和室があるんですけども、そちらのほうへ保管し、一般には公開していなかったのが昨年度までの現状でございます。

今回、予算を要求いたしましたのは、事務所の中のものとその宿直室に置いてあったものなんですけれども、これらについては、NHKに照会しましたところ、今の利用形態の中で、つないでいないという形で、かつ設置されていないものについては、無料かもしれないが、事務所に置かれているものについては、いつでも受信できる状況にある場合は、それらは放送受信料の対象だというふうな回答をいただいたところでございます。

そういった中で、もう1台のものについて申請をするならば、事業所で、白里公民館事業所については、2台のほうについては、半額の放送受信料となるという制度を利用いたしますと2台分となりますが、事務所と視聴覚室だけというふうになりますと、1台、登録していないテレビがございますので、やはり2台分という形になるものですから、私ども、テレビについても、耐用年数というものもございまして、せっかくありますテレビにつきましては、いわゆる災害救助法等でも認められているような災害でない避難者につきましては、早期の時間から年寄りの方が多いものですから、来るか来ないかわからない状況のうち、来れる人に連れてきてもらっているというような方がいまして、ただの雨のときであっても早い時間から避難している人に、テレビでも見てもらおうということで、和室にあるテレビをロビーに持ち出しまして、それで台風が来るか来ないか、また、自宅の状況を見ていただくために、テレビは公開するという方向で災害救助法等の法律条項にかかわらず、館に来られた方の時間を有効に使っていただくため、テレビを見ていただいております。

なお、今まで、出してから2回の任意避難ということで、雨の関係で行った方いらっしゃったんですが、やはり寝てくださいと言っても、夜中の12時までテレビを見るようなことでもございましたので、やはり多くの方々情報が欲しがっているので、適切な判断ではなかったかなというふうに考えています。

以上です。

ご質問に対する答えは、NHKが利用形態からいって、支払いをすべきだといった内容です。

○吉原正和生涯学習課中央公民館長 中央公民館のテレビにつきましては、NHKの受信料は計上してございません。なぜかといいますと、避難所としてあった場合のみ掲示するような形をとっております。ふだんは倉庫に入れておいて、何かあった場合にはすぐ出してくるといった形で対応しています。

○河野 顕生涯学習課中部コミュニティセンター所長 中部コミュニティセンターでございます。基本的には、和室にテレビを1台置いておりますが、ふだんはテレビを使用しておりませんので、中央公民館と同様にNHKさんに受信料を支払う必要はないということで考えております。

以上です。

○堀本孝雄委員長 どうぞ。

○黒須俊隆委員 答弁は基本的によくわかりましたので、大体結構です。

さっき一つだけ、図書館の質問を抜かしちゃったんですけども、図書館のその経費全体としてすごく少ないような気がして、今年でいうと3,400万の歳出ですけども、1パーセントくらい一般会計には、そのくらい図書館費というのは本来あっていいという意見が多いんですけども、150億あるんだったら、1億5,000万くらい図書館経費あってもいいような気がするね。

ただ、建物に対する経費は少ないだろうから、当然少なくてしかるべきなんだけれども、この司書の数とこれ、すごく少なくて、今2人しかいないという話で、館長が1人司書を兼ねているという話なので、実質司書として純粋に活躍できるのが、その日によっては1名だったり、それで司書が有給休暇とったりしたら、司書がいなくなっちゃう、館長だけしかなくなっちゃうという、せめて3分室あるんだから、3名くらい司書もいたっていいと思うんですけども、そのへんの考え方もあわせてお尋ねします。

あと、図書購入費も大変少ないと思うんですけども、690万という、基本的には何冊くらいを考えてこの額なのか。それで、廃棄している毎年の図書はどのくらいあるのか、そのへんのところをお尋ねしたいと思います。

○堀本孝雄委員長 はい、どうぞ。

○佐久間直美図書室長 それでは、図書室のほうからお答えいたします。

まず、司書の数が少ないということですが、自分自身のことですので何と答えを申したいかちょっとわからないところなんですけれども、実際、私と1名で司書業務のほうはこなしておりますので、忙しいのは確かでございます。

それで、それ以外のカウンター業務ですけれども、そちらのほうに関しても、職員のほうに教育をしているのが私どもでございますが、ローテーションが回るように今、何とかやっている状況でございます。司書が足りないということは十分承知しておりますので、そのへんに関してましては、ちょっと私のほうでも人事のほうにもお話ししていきたいと思っております。

続きまして、図書費のほうですけれども、690万の中で、毎年おおむね3,000冊から4,000冊の間で購入をしております。値段のほうが、その年の本の平均単価というのは、出版業界では大体2,300円ぐらいなんですけれども、文庫本を多く買ったりですとか、辞書類が、例えば今年ですと、広辞苑が改訂になりましたけれども、そういった高い本を買ったりすると冊数等も増減していきますので、おおむね3,000冊ほどということで購入をしております。

本の廃棄の件につきましても、一冊一冊、これも私ども1名司書で、内容を確認して、本の内容が現在に即しているかとか、あとは傷み具合ですとか、そういったものを一冊一冊見てから廃棄しております。こちらにも相当時間がかかるので、一旦汚れたものは事務室で保管して様子を見るというか、その内容確認に時間がかかってしまいますので、遅々として進まない部分もあるんですけれども、おおむね年間1,000冊、業務が忙しいときには、ちょっと1,000冊まで届かない場合もございますが、ここ数年は1,000冊前後の廃棄をしております。

以上でございます。

○堀本孝雄委員長 はい。

○黒須俊隆委員 3,000冊購入して1,000冊しか廃棄できていないということで、それでも書庫が無限にあればいいんですけれども、まともな書庫もない中で、1週間に一遍しか書庫に行けないという、大変サービスの内容が悪いわけで、これは図書館の方の問題じゃなくて、司書2人しかいない中で、えらい大変だと思うので、ぜひ図書館関係の予算を増やしてもらいたいと思うんですけれども、また、図書館費用が少ないせいで、読み聞かせなどは、例えば本市で相当力を入れているということになっているわけで、非常にいいことだと思うんですけども、私も年5回ぐらい小学校で読み聞かせをするんですけれども、そのときのビッグ絵本、大きな絵本、このくらい、こういう大きな絵本ですよ。そういうもの、大体1万円ぐらいとかするんですけれども、そういうものを、でも個人には貸し出さないんですよ。

それで団体カードを持っていけば貸し出すということになっているんだけど、団体カード1枚しかないわけで、それに対して、例えばPTAの東小学校図書部のメンバーなんていうのは、ボランティアを含めると10名、20名とかそういう形で年間やっているわけだね、だから、そのカード1枚じゃ全然お話にならないわけで、実際、事実上借りられないみたいな中で、前図書室長との、私が話をつけて、個人にも貸すよという話になって、この間借りたりもしていたんだけど、またそれが、でもそれはあくまでも何か口約束だったみたいで、制度としてなっていないわけで、これは壊れて当然なわけで、読み聞かせみたいなのに使えば使って、壊れれば壊れるほどうれしいと。逆に本来、そうやって使われて壊れるんだから非常にうれしいと。壊れたら修理すればいいし、修理して、それでもぼろぼろになったら、それはそれで新しいものを買えばいいわけで、これはぜひ、今年からビッグ絵本を、例えば個人に自由に貸し出すような、そういうふうにかじをとっていただきたい。

また、そういう、実際に予算措置は別に来年以降で、31年度からでいいわけですがけれども、今年使ったことによって壊れてしまったら、31年度で予算措置をすればいいわけで、今年1円もかからないわけですから、ぜひサービスの向上を含めてお願いしたいなというふうに思っております。

図書室、とりあえず要望としてお願いします。

あと委員長、もう一つだけ抜けちゃったんですけども。

○堀本孝雄委員長 はい。

○黒須俊隆委員 青年じゃなくて、外国人との国際交流だったかな、青少年国際交流講師謝礼6万6,000円とあるんですけども、これは生涯学習班の10ページ、一体この近隣の外国人という、具体的にどんな人で昨年やって、今年はどうなふうにするのかお伝えください。

○土屋淳二生涯学習課副主幹兼生涯学習班長 青少年国際交流事業になりますが、こちらのほう、城西国際大学の留学生等に協力いただきながら、ボランティアという形で協力いただきながら、市内の中学生との交流を実施させていただいております。

講師謝礼のほうに関しましては、以前まで土日に勤務されていたALTの方々等に謝礼をお支払いさせていただいた次第でございます。今年度、平日開催をするということで実施をさせていく関係で、時間外以外の事業ということになりますので、こちらのほうも謝礼というふうを考えて、減額という形になっております。

講師のほうは、昨年度、ちょうど城西国際大学が文化祭と重なってしまう関係で、近隣の

学校へということで、千葉大、千葉敬愛大、経済大等、声をかけさせていただいたんですが、実際に参加されたのは、千葉敬愛大学の学生に1人、協力していただきました。

今年度、同じような形で、城西国際大を中心に協力をいただきながら近隣の大学生等を含めながら、中学生との国際交流活動を深めていければというふうに考えております。

よろしくお願いたします。

○堀本孝雄委員長 どうぞ。

○黒須俊隆委員 講師謝礼はALTの方にいって、それでこれ、事業全体としては、留学生の方には謝礼は払っていないということですね。

○土屋淳二生涯学習課副主幹兼生涯学習班長 はい。

○黒須俊隆委員 これ、何名ぐらいで、どこの国の留学生なのか、簡単に。

○土屋淳二生涯学習課副主幹兼生涯学習班長 昨年度は、先ほど申し上げたとおり、城西国際大学の文化祭ということで重なってしまいましたので、一応留学生という形ではなくて、日本の学生だったんですが、敬愛大の学生として、あとは国際交流協会からご協力いただいた英語に堪能な方々ということで、昨年度は協力いただきました。それ以前に関しましては、東南アジアの方々、中国、韓国の方々ということで、資料のほうは残っております。

○堀本孝雄委員長 前之園委員。

○前之園孝光委員 確認なんですけれども、図書室の6ページ、図書室の施設整備費が今年度はゼロなんですけれども、保健文化センターのエレベーターの改修工事も終わったんですけれども、今後はどういう形で考えているのか、少しそのへんをお聞かせ願いたい。もう整備する必要はないのか、それとも。

○堀本孝雄委員長 どうぞ。

○佐久間直美図書室長 保健文化センターの施設整備に関してですけれども、今年度、エレベーターを改修いたしまして、今後、まだ現状、不具合のあるところも多々あると思います。建築から30年たっておりますので、施設の老朽化が目立ってきております。こちらに関しては、庁舎内の改修全てにかかわってくることで、また関係部署と相談しつつ、検討していくつもりでございます。

来年度、特に予算計上はしていないんですが、エレベーターは以前からちょっと調べておりまして、早急に入れかえが必要ということで、今年度、改修を行いました。

以上でございます。

○前之園孝光委員 耐震化等も考えて、ひとつよろしくをお願いします。

○堀本孝雄委員長 秋葉委員。

○秋葉好美委員 生涯学習課のところのP12で、今回、デジタル博物館が公開されまして、保健文化センターもかなりの利用して、すばらしいという声が大変伝わりました。こういった意味で、さらなる広報をお願いしたいなと思うんですが、この2月23日から3月3日まで公開されたんですけれども、室長、見ましたね、保健文化センターで、どのぐらいの方がお見えになったのかなど。かなり鑑賞された方が多かったように思うんですけど。

○石井一正生涯学習課副課長 特別企画展ということで、ご紹介はしてもらったんですけれども、大体1,000人以上の方が来られております、トータルです。

以上です。

○秋葉好美委員 すばらしいということなので、ぜひこれは広報して、また続けて、よろしくをお願いしたいなと思っています。

以上です。

○堀本孝雄委員長 小金井委員。

○小金井 勉委員 ありがとうございます。

各施設の空調設備の保守点検委託業務なんですけれども、これ今、項目から所管する課では、遊園施設、中央公民館、白里公民館、保健文化センター、中コミ、ありますよね。その空調設備の保守点検業務なんですけれども、これは各施設とも別々に随意契約か何かでやられているんですか。それとも、まとめてその中で、入札か何かでやっているのか、ちょっと伺います。

○堀本孝雄委員長 どうぞ。

○石井一正生涯学習課副課長 各施設の空調設備につきましては、一括でまとめて入札でやらせていただいております。

以上です。

○小金井 勉委員 入札参加者、これ何年かというその契約とか、単年度、1年での毎年の入札、それを聞きます。

○堀本孝雄委員長 どうぞ。

○石井一正生涯学習課副課長 契約については1年でございます。それで例年、これについては、保守が4月から始まりますので、債務負担を起こせていただきまして、入札を行いまして、業者を決定いたしまして、4月1日からすぐにその業務に取りかかれるようなこと

で行っております。

以上です。

○堀本孝雄委員長 小金井委員。

○小金井 勉委員 それに関連して、エレベーターの保守点検は、エレベーターとかメーカーがあると思うから、メーカー主体の中で、やりとりなんですけれども、エレベーターに関してはどうですか。

○石井一正生涯学習課副課長 エレベーターに関しては、やはり先ほど小金井委員がおっしゃったように、メーカーがございまして、それと施設ごとというような形になっております。

以上です。

○堀本孝雄委員長 小金井委員。

○小金井 勉委員 保健文化センターに関しては、空調設備200万、保守点検の中で200万以上ありますよね。ほかのところは、数とか、部屋数とか、面積とかって、いろいろ違うと思うんですけれども、ほかのところだと大体30万、40万ぐらいの年間の保守点検の中で、200万という大きな数字が出ていますけれども、そこにおいて、生涯学習の図書室の4ページ、それで28年度は200万のところ、30年度は300万、100万違いますよね、この内容もあると思うんですけれども、毎年この200万という、大体同じぐらいの数字なんですか。

○堀本孝雄委員長 どうぞ。

○佐久間直美図書室長 保健文化センターの空調設備なんですけれども、生涯学習課でまとめて契約を、入札をしました結果、平成28年度は、145万8,000円になっております。それで今年度、平成29年度は、168万2,100円となっておりますので、予算は多く見積もりをとっているんですが、入札により金額が下がっていることになっております。

以上でございます。

○小金井 勉委員 保守点検業務というのは、あまりこんなこと言っちゃまずいんですけども、単価があってないようなものもありますので、やっぱり入札参加者も、きちんとそこに応募させて、前にも言ったと思うんですけれども、ほかの施設もそうなんですけれども、きちんとまとめて、それと保守点検に関しては、全部公共施設まとめると、かなりの額だと思うんですよ。何千万という単位だと思うんですよ。その業務に関しては、少しでも安価な内容をとるように、今後とも努力してください。よろしく申し上げます。

以上です。

○堀本孝雄委員長 小倉副委員長、どうぞ。

○小倉利昭副委員長 すみません、一つだけ。

生涯学習班 5 ページ、放課後子ども教室ですが、基本的なことを教えていただきたいという感じですが、これは子育て支援の、いわゆる学童保育、その対象の子どもは、学童保育の子どもたちでしょうか。それで、こちらの放課後子ども教室は、こちら教育委員会でしようけれども、そのへんの兼ね合いはどんなふうなのか、それをちょっと説明してください。

○堀本孝雄委員長 どうぞ。

○土屋淳二生涯学習課副主幹兼生涯学習班長 放課後子ども教室事業になりますが、こちらのほう、社会教育という形での実施とさせていただきます。

今、お話がありました学童保育は、社会福祉という形のものになるかと思しますので、子育て支援課のほうで行っているのは学童保育、生涯学習課のほうで、社会教育を実質いただいて中心に行わせていただいているのは、放課後の居場所づくりという放課後の教室になります。

なお、児童のほうは、学童に登録されている方も放課後子ども教室は利用することが可能となっております。実際のところ、放課後子ども教室だけを利用されている方が 8 割、9 割弱になるかと思えます。1 割から 2 割弱の方々が併用されて活用している方もいらっしゃるかというふうに存じ上げております。

○堀本孝雄委員長 小倉副課長。

○小倉利昭副委員長 それは、要は全く別な事業をしていると。それで、学童保育とこちらの放課後子ども教室は、別な子どもたちだと。それで、何曜日だとか何時だとかいう、全く別なものをやっているということですね。

○堀本孝雄委員長 どうぞ。

○織本慶一生涯学習課長 補足なんですけれども、学童保育のほうは、両親が共働きであるということが条件になりますので、1 年生から 6 年生まで全ての児童が対象というわけではございません。

それで、放課後子ども教室は、先ほど説明したとおり、放課後の居場所ということで、1 年から 6 年生の全ての親御様が就労していようが、していまいが、全ての方が対象となります。それで、学童保育については、そういうわけで毎日実施しておりますけれども、放課後子ども教室の場合は週 2 回の実施となっております。

それで、放課後子ども教室の場合は、要は、宿題を少しやったり、あと昔遊びとか、なかなか今、少子高齢化で子どもが今まで体験できないようなものを体験するような取り組みをしている事業でございます。

以上でございます。

○小倉利昭副委員長 ありがとうございます。

○堀本孝雄委員長 ございませんか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○堀本孝雄委員長 生涯学習課の皆さん、ご苦労さまでした。退席していただいて結構です。

(生涯学習課 退室)

○堀本孝雄委員長 それでは、生涯学習課が所管する予算について、取りまとめに入りたいと思います。

文教福祉常任委員長及び委員の方々、ご意見はございますか。

○秋葉好美委員 文教福祉常任委員会では、デジタル博物館がすばらしいので、さらなる広報に努めておいてほしいという点です。ぜひデジタル博物館を。

○堀本孝雄委員長 ほかに。

○北田宏彦委員 正副委員長にお任せします。

○堀本孝雄委員長 正副のほうで。

○黒須俊隆委員 図書室の充実をぜひお願いしたいと思います。

(「よろしく申し上げます」と呼ぶ者あり)

○堀本孝雄委員長 図書室の充実、はい。

○黒須俊隆委員 図書関係費の費用も。

○堀本孝雄委員長 図書関係ね。

以上で、生涯学習課が所管する平成30年度の予算の審査を終了いたします。

5分間休憩します。

(午後 3時09分)

---

(午後 3時15分)

○小倉利昭副委員長 再開させていただきます。委員長、お願いします。

○堀本孝雄委員長 それでは、審査に入らせていただきます。

市民課を入室させてください。

(市民課 入室)

○堀本孝雄委員長 市民課の皆さん、ご苦労さまです。

ただいまから平成30年度予算について審査を行いますので、説明をお願いします。時間の関係もありますので、簡潔明瞭をお願いします。

なお、説明、答弁の際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから発言してください。質問等に対する答弁は座ったままで結構です。速やかに答弁が得られない場合は次に進めてまいります。早急に答弁ができる形をとっていただくようお願いいたします。

それでは、職員の紹介後、説明をお願いいたします。

○小川丈夫市民課長 それでは、市民課の出席している職員を紹介させていただきます。

向かって左から、白里出張所の飯田所長でございます。

○飯田 剛白里公民館長兼白里出張所長 飯田です。よろしくお願いします。

○小川丈夫市民課長 次に、国保年金課の飯倉班長でございます。

○飯倉正人市民課副主幹兼国保年金班長 飯倉です。よろしくお願いします。

○小川丈夫市民課長 続きまして、山本副課長でございます。

○山本敬行市民課副課長 山本です。よろしくお願いします。

○小川丈夫市民課長 戸籍市民班の古内班長でございます。

○古内晃浩市民課主査兼戸籍市民班長 古内です。よろしくお願いします。

○小川丈夫市民課長 最後、私、課長の小川でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、はじめに市民課の業務内容を説明させていただきます。

市民課は、本庁の戸籍市民班と国保年金班の2班、及び白里出張所で組織されております。戸籍市民班と白里出張所の主な業務は、住民基本台帳に関する届け出、戸籍に関する届け出、印鑑登録と、これらに伴う各種証明書等の発行のほか、個人番号カードの交付などを行っております。また、国保年金班は国民健康保険、後期高齢者医療制度、国民年金に関する事務を行っております。

次に、お手元の説明資料の構成についてご説明します。

表紙をめくっていただきまして、目次のほうをごらんいただきたいと思います。市民課では3つの会計を所掌しております。一番上が議案第9号の一般会計予算で、1ページから11ページ、その下が議案第10号の国民健康保険特別会計予算で12ページから18ページ、その下に議案第11号の後期高齢者医療特別会計予算で19ページから24ページ、そして一番下

が白里出張所に係る一般会計予算で25、26ページでございます。

それでは、一般会計からご説明申し上げます。

資料の1ページ、一般会計総括表をごらんいただきたいと思います。

歳入につきましては、合計で3億4,852万5,000円を見込んでおり、平成29年度当初予算と比較いたしますと2,298万円、率にして6.2パーセントの減となっております。最上段13-02-01総務手数料でございますけれども、これは戸籍、住民票、印鑑証明といった窓口の手数料でございます。2段目の14-01-01民生費国庫負担金から下は国民健康保険、後期高齢者医療、国民年金の各種業務に係る国及び県からの委託金や負担金などがございます。

減額の主な内容でございますけれども、2段目の14-01-01民生費国庫負担金436万5,000円と6段目の15-01-02県からの民生費負担金が2,327万1,000円の減となっております。これは国民健康保険の被保険者数の減少に伴いまして、国保税の軽減対象となる低所得者の世帯数も減少することから、軽減分を補填するために国・県それぞれから支出される国民健康保険基盤安定負担金が減少するためでございます。

続いて、増額の主な内容でございますけれども、3段目の14-02-01総務費国庫補助金でございますけれども、これは個人番号カードの交付事務に伴う費用として国から支出されるものでございます。平成29年度当初予算と比較しますと、377万4,000円の増額となっておりますけれども、平成29年度予算につきましては、平成28年度の繰り越し予算が385万円ございましたので、この金額を含めると平成30年度と平成29年度、1年間の予算規模はほぼ同額ということになります。

次に、歳出でございますけれども、歳出合計9億4,173万9,000円で、前年度比4,169万4,000円、率にして4.2パーセントの減となっております。内訳といたしまして、2款が住民基本台帳、戸籍などの窓口業務や個人番号カード交付事務に係る経費、3款が国民健康保険及び後期高齢者医療に係る特別会計への繰出金や、後期高齢者医療広域連合への給付費及び事務費の負担金等でございます。

主な増減につきまして申し上げます。まず1段目、02-03-01の住民基本台帳ネットワークシステム事業につきましては、予算額は525万1,000円で、前年度比85万7,000円の減となっております。この事業は本庁で運用している住民基本台帳システムと県・国とのネットワークシステムを連携させるためのシステムを維持するためのものでございまして、システムの機器に係る貸借契約が平成30年12月で終了し、その後は無償譲渡となるため、予算的には減額となるものでございます。

次に、上から4段目、02-03-01の個人番号カード交付事業でございますけれども、予算額は1,178万5,000円で、前年度比259万円の増となっております。個人番号カードの交付は、国からの委任事務でございます、平成28年1月より行っているところであり、これに係る経費といたしまして、人件費や個人番号カードの作成に伴う負担金がございます。増額となっておりますが、先ほど歳入で述べましたとおり、平成30年度予算額は、平成29年度予算額と平成28年度繰越額の合計との差はほとんどございません。

次に、その下の段の03-01-01の国民健康保険特別会計繰出金につきましては3億4,421万8,000円、前年度比7,455万5,000円の減額となっております。これは法令で定められている一般会計からの繰出金でございます。国保特別会計の詳細は、この次でご説明いたしますけれども、被保険者の減少及び来年度からの広域化に伴いまして、予算規模全体が縮小したことが主な原因でございます。

次に、03-01-04の年金事務費でございますけれども、予算額331万円、前年度比43万6,000円の減となっております。減額につきましては、平成29年度に日本年金機構との受け付け書類のやりとりを紙から電子媒体化するシステム改修がございますけれども、その一部を終えたためでございます。

一般会計の最後でございますけれども、一番下の03-01-05の後期高齢者医療給付事務費が予算額5億6,581万4,000円、前年度比3,120万7,000円の増額となっております。これは、後期高齢者医療広域連合への給付費や事務費に対する負担金及び後期高齢者医療特別会計への繰出金を計上しているものでございますけれども、この増額の要因は、後期高齢者の被保険者数が増加しているためでございます。

続きまして、国民健康保険特別会計予算についてご説明申し上げます。

資料は12ページからとなっておりますが、わかりやすくするためにカラーの資料を用意させていただきましたので、ただいまお配り申し上げます。

お配りさせていただきました資料でございますけれども、縦のA4で、右上にP12-1と書いてありますのが歳入、P12-2と書いてありますのが歳出でございます。それから、平成30年度以降の国保財政の基本的枠組みについてというA4の横のフロー図、これを見ていただきながらご説明させていただきます。

まず、ご承知のとおり、国民健康保険は来年度からの広域化に伴いまして、基本的な国保会計の枠組みも大きく変わります。これまで市は国と県から交付金等を受けまして、また診療報酬支払基金からは前期高齢者交付金や療養給付費等交付金を受けておりましたけれ

ども、平成30年度からは県が財政運営の主体となることから、これらの交付金等は県に移管され、かわりに各市町村が医療機関に支払う給付費等につきましては、県から市町村に交付されることになります。

一方で、各市町村はこの交付金に充てるための費用の一部を県に対して納付金として納めるという仕組みになります。このため平成30年度の予算科目といたしましては、平成29年度から継続するもの、平成30年度のみ科目のもの、そして新設される科目で予算が編成されております。

カラーの資料の12-1、平成30年度当初予算説明資料総括表と表題のついたものでございますけれども、まず歳入でございます。市民課で所掌する予算は、国民健康保険料を除いたものでございまして、総額45億1,687万1,000円、前年度比で10億3,167万6,000円、率にして18.6パーセントの減でございます。ちなみに国民健康保険特別会計の予算総額、保険税を加えた総額は57億8,414万3,000円となっております。

それでは、主な増減でございますけれども、水色で網かけしてあります上から2番目、02-01-01の療養給付費等負担金から5番目の02-02-01財政調整交付金につきましては、これまで国から市へ交付されていたものが、今後は国から県へ交付されることとなります。

また、上から8番目、ピンクの網かけしてあります03-01-01療養給付費等交付金、下から3番目のやはりピンクの前期高齢者交付金も、これまで診療報酬支払基金から直接市に交付されておりましたけれども、平成30年度からは県に交付されることとなりますので、市の予算からはなくなります。これらの金額は赤字で記載してございます。後でご説明いたしますけれども、A4横のフロー図中に記載してある数字の色と合わせてありますので、ご承知いただきたいと思っております。

次に、各医療機関へ保険給付費を支払うための費用として、上から9番目、04-01-01保険給付費等交付金が新たな科目として新設されました。これは青字で記載してございます。

次に、歳出でございますけれども、右上に12-2と書かれている資料をごらんいただきたいと思っております。一番下に合計欄がございます。57億7,186万2,000円、対前年度比12億292万8,000円、率にして17.2パーセントの減となっております。

歳入と同様で、ちょうど真ん中に黄色で網かけしてあります03-01-01一般被保険者療養給付費分から03-03-01介護納付金分までが広域化に伴いまして、新たに新設されたものでございます。これも新設ということで、数字が青色になっております。

次に、下のほうで緑色に網かけしてありますけれども、下から7番目、後期高齢者支援金

から一番下の介護納付金でございますけれども、これらは今まで市が直接診療報酬支払基金へ支払ってございましたけれども、これらも県へ移管されることによりまして、平成30年度からは県が支払基金とやりとりを行うこととなりますので、市の予算からはなくなります。文字は赤い文字で記載しております。

それでは、A4横のフロー図のほうをごらんいただきたいと思います。

来年度からの国保広域化による財源の流れを可視化して整理した資料を作成したわけでございます。まず、左上の水色の網かけというか、色塗りがしてあるのが国関係でございます。右上のピンクに色がついているものが診療報酬支払基金関係でございます。中間の黄緑色が県関係でございます、その下が黄色で市関係。一番下の紫色が被保険者や医療機関へ支払う関係となっております。

これまでは黄緑色の県関係ですね、県は保険者ではございませんでしたので、その役割が小さく、市は国及び診療報酬支払基金とのお金のやりとりを直接行っておりました。国及び診療報酬支払基金の矢印の中に、赤字で例えばH29入り2款13億5,324万4,000円などと記載してありますけれども、これが先ほど総括表でご説明した赤字の数字が入っております。平成29年度までは県がここにはありませんので、直接この数字が市予算に計上されておりました。しかし、30年度からは県が真ん中に入るために、市の予算からはこの金額がなくなるということになります。

黄緑色の県と、その下の黄色の市の間の矢印の中に青字で記載されているものがございます。これが来年度から新たに県と市の間でやりとりされるお金の流れでございます。要はこれまで真ん中にある黄緑色の県がなかったわけですが、これからは県が国及び診療報酬支払基金からの交付金など等、それから市町村からの納付金を県の国民健康保険特別会計に入れまして、市町村が被保険者や医療機関に支払わなければならない額全額を市に交付金という形でお金が流れるということになります。これによりまして、広域化の最大のメリットと言われております財政の大規模化によりまして財政の安定性が確保されて、保険給付費の急激な増加などによる財政の保険税への影響や資金ショートを起こさない財政基盤がつくられるということでございます。

それでは、市として今回の予算がどうかということでございますけれども、真ん中の青字で書いてありますH30出3款15億3,314万2,000円が市から県に支出する納付金でございます、これは県から示された額を予算計上してございます。この額は国のつくった全国統一のプログラムを使いまして県が試算した額なんですけれども、市町村ごとの国保被保険

者の所得水準と医療費水準に基づき算出されます。予算計上した額は11月30日に県から示された試算結果によるものでございますけれども、既にご報告させていただきましたとおり、2月6日に平成30年度の確定係数による算定結果が発表されました。本市においては11月30日の試算値より標準保険料率で約2,900円、納付金で約5,600万円ほど下がりました。ということから、今回の予算規模としては、来年度は十分であると思えます。

今後ですけれども、平成30年度の保険税を決定することとなりますけれども、この確定係数による算定結果をよく検証いたしまして、平成30年度に必要となる保健事業の経費、それから過年度精算分等を考慮した上で、適切な保険税となるよう税務課とともに検討してまいりたいと考えているところでございます。

以上が国保会計の概要でございまして、続きまして、もとの資料のほうに戻っていただきまして、後期高齢者医療特別会計予算についてご説明申し上げます。

19ページをごらんいただきたいと思います。

後期高齢者医療特別会計の当初予算の総額は、歳入歳出それぞれ5億5,265万9,000円を計上させていただいております。前年度比で4,118万6,000円、率にして8.1パーセントの増となります。

増額の主な要因は、歳入では、被保険者の増加によりまして、01-01-01特別徴収保険料と01-01-02の普通徴収保険料を合わせまして3,371万8,000円の増額となっております。また、03-01-02保険基盤安定繰入金が612万7,000円の増となっております。これは保険料軽減分の補填に係る一般会計からの法定繰入金でございます。

一方で歳出でございますけれども、上から3段目、02-01-01後期高齢者医療広域連合納付金が3,984万7,000円の増となっております。これは、歳入の保険料と一般会計から繰り入れた保険基盤安定繰入金を合わせまして、その同額を千葉県後期高齢者広域連合のほうに納付するものでございます。

最後に、出張所関係の予算についてご説明申し上げます。

25ページのほうをごらんいただきたいと思います。

歳入は、本庁分と合わせて一括で計上させていただいておりますので、ここでの予算計上はございません。

歳出でございますけれども、出張所事務費といたしまして177万7,000円を計上させていただいております。内容といたしましては、次の26ページに記載がございますとおり、臨時職員の賃金はその大半を占めている状況でございます。

以上、雑駁ではございますけれども、市民課が所掌する予算の概要について説明させていただきました。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○堀本孝雄委員長 ただいま説明が終わりました予算の内容について、ご質問等があればお願いいたします。

前之園委員。

○前之園孝光委員 1ページなんですけれども、歳入のほうで15-01-02、2億4,541万4,000円、これ被保険者が何人いるのか、そして何か減ったということなんで、そのへんの数値を教えてください。

○堀本孝雄委員長 はい、どうぞ。

○飯倉正人市民課副主幹兼国保年金班長 それでは、被保険者数の推移ということで、ご説明させていただきます。

26年度からなんですけど、被保険者数が1万6,008人、27年度が1万5,401人、28年度が1万4,499人、29年度が1万4,248人、30年度は保険予想数値として今お示しをさせていただいているのが1万3,556人というような状況でございます。

以上です。

○堀本孝雄委員長 前之園委員。

○前之園孝光委員 その下のほうの03-01-01の国民健康保険特別会計の繰出金が3億4,000万で、その下ですね、ごめんなさい。後期高齢者の医療給付事務費03-01-05ですね、一番下のところ、5億6,581万4,000円、ここは増になったということなんですけれども、このへんの増減もちょっとお聞かせください。

○堀本孝雄委員長 はい、どうぞ。

○飯倉正人市民課副主幹兼国保年金班長 課長の説明があったとおり、被保数が伸びておりまして、その状況もちょっとご説明させていただきます。先ほどの国保と同じように、過去からのかなりさかのぼったデータはないんですが、まず平成29年1月末で6,504名で、30年の1月末では6,761名ということになっておりまして、対前年比29年から30年で比べても257名の増加が見込まれておるといふようなところで、事業内容にはあってるのではないかなと思います。

以上です。

○前之園孝光委員 はい、わかりました。

○堀本孝雄委員長 ほかにございますか。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 国民健康保険特別会計の17ページで、8節で糖尿病重症化予防講演会講師謝礼2万2,000円とあるんですけども、糖尿病の重症化予防というのは大変いいことだと、そういうことを積極的にやってもらいたいとは思んですけども、今回は一体どんな講演会を予定しているのでしょうか。

○堀本孝雄委員長 はい、どうぞ。

○小川丈夫市民課長 糖尿病重症化予防につきましては、ほかの保健事業もそうなんですけれども、健康増進課と市民課のほうでタイアップして行っております。

申しわけありません、具体的にこの講演会で誰を呼んでどういうものというところまでは、ちょっと私把握しておりませんが、糖尿病の可能性のある方を健診において検査結果に基づいて抽出するわけなんですけれども、その中で例えば脂質が高い方とか、そういう一定の数字が、病院にかかるほどじゃないんですけども、気をつけたほうがいいよという方を抽出しまして、そちらの方々にご案内を送って、その重症化にならないための指導をしていくわけなんですけど、その一環として、今回健康増進課のほうで講演会を開催しようということになりまして、講師謝礼については市民課のほうで予算を持ってくださいと。その他の事務経費については健康増進課で持ちましょうということで、役割分担をさせていただいたという状況になっております。

以上でございます。

○堀本孝雄委員長 黒須委員。

○黒須俊隆委員 健康増進課が中心になって、その内容については進めるということなので、構いませんけれども、そのための予算を国民健康保険のほうから出すという、積極的に、2万2,000円なんかじゃなくて、もっと大きく使って、つい最近まで東金病院の院長、平井愛山氏が糖尿病の専門家なんだけれども、彼は私から言わせると全くのでたらめで、日本の糖尿病学会というのが全てでたらめで、つい最近ようやく糖質制限というのを一部自治医大だとか、いろんところで取り入れたんですけども、世界はもう糖質制限になっていて、カロリー制限みたいな、そういう全く糖尿病患者にご飯半分食べていいよなんていうような、ほとんど毒を盛っているような、そういうことを日本の糖尿病学会はやっているわけで、そんなことにつき合わされていたら、この国保会計なんてたまったもんじゃないわけでね、その糖尿病になる前の人は、もう糖質をとにかく制限するというのは、とにかく手っ取り早い一番のことなわけで、そういうところに市がまずはかじを切っていくべ

きだと思っんですよね。

もう世界はかじを切っているわけで、それを今の日本の糖尿病学会が進めているようなカロリー制限を中心とした、そういうような治療だとか予防というのが、予防に一切ないないので、結果として例えば透析だとか失明だとか、下肢の壊疽だとか、そういうものに合併症になってしまう流れに今なっているわけで、もういくら保険料があっても切りがないわけで、ぜひ市としてこの糖尿病の予防というのを研究をぜひ続けていただきたいと。最初の一步は2万2,000円かもしれないですけども、もっともっと大きく予算をとって予防活動に努めていただきたいと、こんなふうに要望したいと思います。

○堀本孝雄委員長 ほかにございますか。

○佐久間久良委員 私からは国保をお聞きしたいと思います。

国民健康保険の財調なんですけれども、私の手元の資料、要するにこれ監査の報告なんですけど、昨年度末までに4億3,000万ぐらい積み上がっていますよね。4億3,000万積み上がっていると。要するにこの六、七年の間に、前、1億あったかなかったが、いつの間にか4億まで積み上がっていると。これはかなり保険税そのものが高かったんじゃないのかと。積み上がるほど高かったんじゃないかというのが、まず1点。

それともう一つ、今回この財調から繰り入れして実際今残っているのが3億5,000万ぐらいですか。3億五、六千万になっているんだろうと思っんです。私の計算が間違っていたら、ちょっと指摘してください。まだ実際に3億5,000万残っているのであれば、やっぱりこういうのを使って保険税を下げようような努力をするべきじゃないのかと。

また貯金としてためておかなければ、何かいざあったときに、またあれだという話もするんだろうけれども、でもそれであるならば、私は法定外繰り入れも含めて、これは考えていくべきだと。

今はとにかく国保税が高い中で、市民は苦しんでいるわけですから。これは下げる努力がある一定でもしていただきたいと。実際今回の6月議会の中では多分下がってくるだろうなという予測はしつつも、ただそれほど下がるようにも見えない部分があるんでね。実際はまだ出ていないんですが、国保運営協議会を經ていろいろ出てくるんでしょうけれども、そういうものも含めてやっぱり国保税を下げよう努力をしていただきたいということで、そのことについて市のほうは、担当の方はどう考えるか、お聞きします。

○堀本孝雄委員長 はい。

○小川丈夫市民課長 まず、基金の状況でございますけれども、実は平成25年度に国保の基金

のほうが非常に厳しい状況まで来たということで、そこで国保税の改正をしたということでございます。

その後、国保税、ご指摘のとおり、そのとき財政調整基金が底をつくという状況から、安定的な国保財政を運営するために必要な額までは積まなきゃいけないということで、一定程度高目の設定がなされたのかなというふうにも考えております。

ただ、その金額、国保税だけではございませんで、積み上がった要因の主な要因としましては、平成27年度から広域化に向かうために公費、国、そして県、そして市から公費拡充ということで、国保会計に法定内繰り入れですね、基盤を安定させるための繰り入れが行われてまいりました。その結果、大網白里市の国保会計とすると、今ご指摘あったように、予定としては平成30年度末時点で約3億3,000万が基金として残ったという状況まで持ち直してきたというところでございます。

では、質問2点目、これから広域化によって県の算定では大網白里市の保険料は下がる方向ですよという結果が出ておりますけれども、それをどうするのかということですが、県内の市町村の状況からすると、ほとんどの市町村で今回県から出てきている試算結果がありますけれども、それが今まで試算がかなり金額が乱高下したという状況もありまして、今回は様子を見るところが大半でございます。

ただ、本市については適切な保険料にすべきということから、県の算定結果をよく中身を確認して、その県が出した根拠の数字まで分解して解析した上で、必要な費用というのは先ほど申し上げました、平成30年度の保健事業に係る経費、それから来年度国等に返還しなきゃいけない過年度精算分というものがございますので、それを加味した上で最も適切な保険料となるように進めていきたいということで、保険税のほうの改定をする方向で税務課とは協議を開始したいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○堀本孝雄委員長 佐久間委員。

○佐久間久良委員 今のご答弁でいうと、国からの補助金1,700億円だっけ。多分その1,700億円を、国からおりてきたやつを貯金に回しちゃったというふうに聞こえたんですけども、極端な言い方するとね。それだけじゃない、さっき言った保険料だけじゃなくて、国から補助金も増えた要因の一つだという答えでしたから、それも貯金に回しちゃったんだろうなという予測はつくんですが、ただ、それは本来であれば保険税の、国保税の引き下げのほうに使っていただきたかったということを今さら言ってもしょうがないんで、それは今

後の課題ですね。ぜひともこれはやっていただきたいということとあわせて、これから広域化になっていって、基本的に保険税、県から示された要するに事業費納付金は100パーセント納めなきゃならないと。

これは私はわかっているつもりなんです、ただそのためには国保税を100パーセント収納しなければ、基本的にはならないと。これ本当に要するに県が示された基準保険料でやるという場合、その100パーセント収納しないと基本的には納められないというふうに思っ  
て……違いましたか。いいや、要するに私はそう思ったんですけれども、違ったらちょっと指摘してください。

それで、実際今現在の収納率、昨日財政課と確認したとき、やっぱり88パーセントぐらいになっていると。だから要するに12パーセントぐらいはまだ収納率が悪いと。その分も含めて国保税として集めなければ、県には納められないんだよと言っていましたんで、その部分は少なくとも財調等を使って、何とか保険税が上がらない方向で、さらに下がる方向でお願いしたいと思っているんですが、見解はどうですか。

○堀本孝雄委員長 はい、お願いします。

○小川丈夫市民課長 保険税、ほかのいろんな税も同じだと思いますが、調定額と実際の収納額というのはやはり差があります。国保についてはこれまで税務課のほうがかかなり頑張っていたいて、特に現年分の徴収率のほうは改善をしてきているというような報告を受けております。

そういうような中で、先ほど収納した税が100パーセント県のほうへ行く納付金になるということでしたけれども、それは若干ちょっと違いまして、もちろん税として納めていただく分と、それから例えば低所得者の軽減に関する国・県・市からの負担があるんですけれども、そういう法定で決められて支出すべきものも、これを税と合わせて、その合わせた額が納付金額になりますので、税だけが100パーセントの納付金になるというわけではございません。

ご要望である、できる限り税のほうを下げたいということでございますけれども、市としては、これから先ほどの繰り返しになりますけれども、これからよく検証する作業に入りますけれども、基金として本当に必要な額というのは、これから広域化といっても毎年県が算定する額が変動する可能性があるということは指摘されているところでございまして、その変動する額が直接被保険者の税額に反映されるということになると、毎年税額が上がったり下がったりということにもなりますので、そのような急激な税の変動に耐え

るように、急激に上がったときには市の持っている基金を投入して、そういう激変緩和じゃないですけども、そういうことを抑え込んでいくというようなことが、基金のこれからの役割というふうになっておりますので、それに必要な額を確保しなきゃいけないわけなんですけれども、それ以外の額については、よく将来的な見通しも立てた上で、税を私どももできる限り低く抑える方向での検討をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○堀本孝雄委員長 佐久間委員。

○佐久間久良委員 多少私どもの考え方の違いはあると思いますし、なるべく市民のために上げていただくように努力していただきたいと、それはしていただけたらと思って信頼しておりますので、よろしくお願いします。

それとあわせて、もう一つ、要望したいんですが、一般質問の中でもやったんですが、特に子どもの均等割部分に対して、実際もう第3子に関してはゼロとしている市町村もあるので、その検討もしていただきたいということだけ、それは要望だけにしておきます。

以上です。

○堀本孝雄委員長 よろしいですか。

(発言する者なし)

○堀本孝雄委員長 最後に、このようなわかりやすい資料をつくっていただきまして、まことにありがとうございます。助かります。

以上で市民課の皆さん、ご苦労さまでした。退席していただいて結構です。

(市民課 退室)

○堀本孝雄委員長 それでは、市民課が所管する予算について、取りまとめに入りたいと思います。

委員の方々のご意見ございませんか。

○佐久間久良委員 私からは、国保税を下げるように努力していただきたいと、よろしく。それだけです。私からの要望です。

○前之園孝光委員 あと27年度に国民健康保険事業の健全化に向けて、医療費抑制につながる疾病予防事業の強化などについて、積極的に取り組まれたいと。

○堀本孝雄委員長 これを入れるというわけね。

他にございますか。

○黒須俊隆委員 今、前之園委員がおっしゃいましたけれども、積極的に保険料だけの率を上

げるとか、そういうことはもちろん重要だけれども、そもそもそういう全体の額を大きく減らしていくためには、やっぱり健康な方をどんどん増やしていくための施策というのが重要になってくるわけで、積極的に健康施策というんですかね、そういうものを作ってほしいと、そういうところですよ。

○堀本孝雄委員長 副委員長と私でまた取りまとめたいと思います。よろしくどうぞお願いします。

もう来てますか、大丈夫ですか。

すみません、お願いします。

(国保大網病院 入室)

○堀本孝雄委員長 大網病院の皆さん、ご苦労さまです。

ただいまから平成30年度予算について審査を行いますので、説明をお願いいたします。時間の関係もありますので、簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、説明、答弁の際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから発言してください。質問等に対する答弁は座ったままで結構です。速やかに答弁が得られない場合は次に進めてまいります。早急に答弁ができる形をとっていただくようお願いいたします。

それでは、職員の紹介後、説明をお願いいたします。

○酒井 総国保大網病院事務長 それでは、職員のほうを紹介させていただきます。

医院長の志村です。

○志村賢範国保大網病院医院長 よろしくをお願いいたします。

○酒井 聡国保大網病院事務長 副事務長の古川です。

○古川正樹国保大網病院副事務長兼管理班長 古川です。よろしく申し上げます。

○酒井 総国保大網病院事務長 事務長の酒井です。よろしく申し上げます。

それでは、平成30年度病院事業会計、当初予算案について概要をご説明します。

当院は、地方公営企業法の財務規定のみが適用される一部適用企業で、3条予算収益的収支予算と4条予算資本的収支予算を編成してございます。

それでは、資料の1ページの総括表のほうをごらんください。

3条予算、病院の通常運営に係る収益的収支で、上段が収益的収入、下段が収益的支出でございまして。

上段の一番下の行、収入の合計でございまして、対前年度比4.9パーセント、1億2,286万8,000円増の26億1,250万、下段の下から2行目、支出の合計でございましてけれども、対前

年度で4.9パーセント、1億2,211万円増の26億876万4,000円で、差し引き収支といたしましては、373万6,000円の黒字予算として計上してございます。

続きまして、資料の2ページの総括表をごらんください。

4条予算、資本的収支でございます。上段の一番下の行、収入の合計でございますが、対前年度比で56パーセント、7,620万円増の2億1,234万6,000円、下段の下から2行目、支出の合計でございますけれども、対前年度比で58.7パーセント、9,772万1,000円増の2億6,407万7,000円で、差し引き収支といたしましては、5,173万1,000円不足しておりますが、それに損益勘定留保資金を充て、補填を予定してございます。

続きまして、内訳のほうを説明させていただきます。

資料の3ページのほうをお開きください。収益的収入でございます。

はじめに、医療収益のうちの入院収益についてご説明を申し上げます。

大網病院の病棟編成は、一般病棟が79床、地域包括ケア病床が20床で、合計で99床、急性期から回復期、慢性期の入院患者を幅広く受け入れてございます。30年度におきましては、年間の延べ入院患者数を、一般病棟で2万6,280人、地域包括ケア病床で5,840人、それぞれ見込みで、合わせまして3万2,120人を年間延べ患者数として見込んでございます。1日平均入院患者数にしますと88人で、前年度の85人から3人の増加になっています。

次に、患者1人当たりの診療単価ですが、一般病床で4万4,543円、地域包括ケア病床で3万937円、入院全体では4万2,069円を見込み、対前年度比で4.5パーセント、5,759万9,000円増の13億5,126万6,000円を計上しております。

次に、外来収益でございますが、外来では、年間の延べ外来患者数を7万189人、1日平均患者数を287.7人と見込んでおりまして、診療単価は患者1人当たり1万2,879円、対前年度比で6.6パーセント、5,579万1,000円増の9億3,098万2,000円を外来収益として計上してございます。

次に、入院、外来以外のその他の医業収益でございますが、室料差額収益、公衆衛生活動収益、医療相談収益、その他医業収益、他会計負担金を合わせまして、対前年度比で6パーセント、1,129万9,000円増の1億9,945万1,000円を計上しております。なお、人間ドックの検査項目などの見直しに伴いまして、医療相談収益につきましては、450万円増の2,000万円を計上しております。医業収益の合計は対前年度比で5.4パーセント、1億2,468万9,000円増の24億5,469万9,000円でございます。

次に、これらの収入とは別の医業外の収益でございますが、その資料の下のほうになるの

ですが救急医療補助金、一般会計補助金及び負担金、国保会計からの繰入金、その他医業外収益などを合わせて、対前年度比で1.1パーセント、182万1,000円減の1億5,779万8,000円を計上しております。

次に、一番下の備考欄のほうになりますけれども、一般会計繰入金でございますが、当初予算においては前年度当初予算と同額の合計3億円を計上しております。

続いて、資料の4ページをごらんください。

収益的支出のうち医業費用についてご説明申し上げます。

まず給与費でございますが、正職員119名の給料、手当、賞与引当金繰入額、それから非常勤医師にかかわる報酬、臨時職員にかかわる賃金、また共済組合負担金、社会保険料などの法定福利費、これらを合計して対前年度比で2.7パーセント、3,481万4,000円増の13億882万7,000円を計上しております。

次に、その下の材料費関係でございますけれども、薬品費は対前年度比で7.5パーセント、4,200万円増の6億円、診療材料は対前年度比で9パーセント、1,400万円増の1億7,000万円など、材料費全体では対前年度比で7.8パーセント、5,570万5,000円増の7億7,137万1,000円を計上しております。

続いて、資料の5ページをごらんください。

まず経費関係でございますが、光熱水費、修繕費、賃借料、委託料などの合計として対前年度費で9.6パーセント、3,591万9,000円増の4億919万9,000円を計上しております。経費につきましては、28年度に更新したCT装置や医療情報システムのハードウェアなどの保守委託料、医事業務委託料などの委託料の増が主な増加の要因でございます。

続きまして、その下の減価償却費でございますけれども、前年度並みの合計で7,317万1,000円を計上しております。

続きまして、資料の6ページをごらんください。

研究研修費でございますけれども、これは図書費や医師の学会出席などの経費で、対前年度比で15万円減の合計228万円を計上しております。

その次の看護師養成費ですけれども、城西国際大学看護学部などの学生への奨学金で、1人当たり120万円、4名分の480万円を計上しております。

医業費用の合計としましては、対前年度比で5.2パーセント、1億2,579万1,000円増の25億6,965万円でございます。

次に、その下になりますけれども、医業外費用でございますが、企業債支払利息3,028万

4,000円、消費税及び地方消費税382万5,000円など、合計で3,411万8,000円を計上してございます。

続きまして、資料の7ページをごらんください。

資本的収入でございますけれども、市からの繰入金7,734万3,000円、国保会計繰入金270万円、公営企業債1億3,230万円などを計上してございます。

続きまして、資料の8ページをごらんください。

資本的支出でございます。施設整備費は非常用発電機更新、高圧線引き込み、空調設備更新の費用で、合わせまして5,808万4,000円計上しております。いずれも平成8年の病院建設時に設置しておりまして、21年を経過し、老朽化に伴い更新が必要なものでございます。

次に、備品購入費でございますけれども、内視鏡手術システム、除細動器、透視画像による処置や診断をするためのデジタルX線テレビ、CT用造影剤注入装置など、経年劣化が進んでいたり、保守終了の折、修理を伴うおそれのある機器などを更新する予定で、合わせまして7,512万1,000円を計上しております。

次に、その下の企業債償還金でございますが、平成28年度更新のCT装置や平成29年度更新の冷温水発生装置、医療機器の償還開始に伴いまして、対前年度比で25パーセント、2,420万4,000円増の1億2,089万2,000円を計上しております。

説明のほうは以上でございます。よろしく願いいたします。

○堀本孝雄委員長 ただいま説明のありました予算の内容について、ご説明等あればお願いいたします。

秋葉委員。

○秋葉好美委員 この間の文教福祉でも皆さんからお話があったのは、昨年からの検診ですか、カメラの先生が検診していただいて、1.5倍ですか、患者さんも増えて非常にいい方向性であると。この間専門のカメラの内視鏡の先生が来ていただいて、きちんとバリウムとか、鼻腔と口腔のカメラの違いとか、そういったのをはっきりと説明していただいて、本当にバリウムより鼻腔カメラのほうが明確にがんの発見が早いと、それも早期だよということで説明していただいて、委員の皆さん、なかなかカメラの受診があまりにも腕のいい先生と悪い先生がいるんで、そのへんは非常に明確に教えていただいてよかったんだけど、やはり一方、いま一歩やはり受診者がまだまだ少ないのではないかと、啓発が大変まだまだ足りないのではないかとというお話をいただいたんですけれども、その後の啓発等ですね、数限りがあるしということで、外来もそんなに受診できるようなシステムでもないので大

変なんだというお話もあったんですが、その件についてはどのようにお考えになっているのかなど、聞きたいと思っております。

○志村賢範国保大綱病院医院長 今年から胃がんの一次検診として市のほうに予算とっていただいて、内視鏡検診始めたんですけれども、今、委員がおっしゃったように、件数は1.5倍に増えておりまして、当院の内視鏡室は1つなんで、今この間ここに文教委員会ですかね、木村先生、1日10人やっていて、月曜日から金曜日まで毎日胃カメラをやっている、1日10人前後やっていますので、10人以上というのはなかなか大変なんで、今年間1,500件ぐらい、大腸の内視鏡も1,500ぐらい、千二、三百ですか、やって、非常に100床の規模の病院としては、非常に二、三倍の一般標準の件数の二、三倍をこなしております。

それで、受診していただく人がなかなか少ないというのは、今までずっとなかったんで、県の予防財団のほうの集団検診のバリウムを受ける人がどうしても多かったんですけれども、これからまだスタートしたばかりなので、これから偶数年、2年に1回ごとに胃がんの内視鏡検診を受けられると、受けるようにしていただいたんで、今後そういうことが浸透していけば、もっと受診していただける人が多くなると。今後の推移を期待はしております。

○堀本孝雄委員長 秋葉委員。

○秋葉好美委員 午後診療始まっていることもあって、私もちょっと一般質問の中で取り上げたんですが、2時半から4時半までということなんです、やはり働いている方にとっては、ちょっと短いなど。何とか市民病院として少しもうちょっと遅い時間帯までやれないものかという要望のお話も聞いているんですが、そのへんの状況はどうでしょうか。

○堀本孝雄委員長 院長。

○志村賢範国保大綱病院医院長 その点ですけれども、今午後診療を始めるだけでも、院内で相当いろんな議論がありまして、どこの病院でも午前中は主に外来をやって、あと午後は病棟の患者さんを診るとか、我々外科でいったら手術、あといろんな仕事がある中で、交替で各科で午後出ましようということで、午後診療を今4時半まで始めたんですけれども、それをやっただけでも非常に患者さんが増えまして、外来診療も相当増えて、午後來られる人は開業医さんで具合悪い人を紹介されるとか、午前中は我慢して午後來るといふ人なんで、午前中に来る患者さんより、物すごく手がかかる人が多くて、入院に非常に結びつくんですね。

今の時期相当忙しくてベッドの稼働率ももう90パーセントぐらい今いっていますけれども、

それを今、委員がおっしゃったように6時、8時までやればいいんですけども、医師の数も限られていますし、やっぱりまだ始まったばかりですし、これ以上もうちょっと長くというのは、なかなかこちらとしても一気に進めるのは医療崩壊に進むんで、そのへんのところはこれからですけども、そのへんのあれは各科の当直の先生だとか、何かに少し努力してもらって、診られる患者は診るけれども、診られない患者は夕方、開業医さんは最近6時、8時ぐらいまで遅くまでやっているクリニックもいらっしゃるし、6時以降はこの地域ですと二次救急の病院に申しわけないんですけども、一旦は行っていただくということで、診療時間の延長というのは、まだ始まったばかりなので、もう少し経過を見させていただきたいと思います。

○堀本孝雄委員長 秋葉委員。

○秋葉好美委員 今、先生がおっしゃったとおりだと思いますので、過渡期、いよいよこれからかなと思いますので、これからの推移を見ながら、またよろしくお願ひしたいなと思っております。

あともう1点、木村先生、ちょっと帰るときにお話ししていただいたのが、講演をされているというお話を聞いたんですが、その講演というのはどういうご案内をされているのか、ちょっとお聞きしたいなと。

○志村賢範国保大網病院医院長 木村先生に昨年度から、この地域のいろんな地域で胃がん検診について、一昨年からは始まったABC検診だとか、胃がんの検診の現在の状況、一般的な常識だとか、胃カメラをやればバリウム検査よりは2倍3倍のがん発見率があるとか、そのようなことを地道にいろんな地域でそういう啓発運動をするということで、午後いろんなところで、健康増進課の人たちですかね、と一緒にいろいろ時間を見てやっております。

これは今年やっただけではだめなので、次年度もこれは継続していろんなところで何回も繰り返しやっていかなきゃいけないということで、木村先生もそのへんはよくわかっておられて、30年度もまたいろんな箇所でも数回やられるんですけども。

○秋葉好美委員 よろしくお願ひします。

○堀本孝雄委員長 ほかに。

前之園委員。

○前之園孝光委員 大網病院は地域の白里市の市民の健康というか、安心を確保してくれているわけなんだけれども、基本的には前、お医者さんが足りないとかいう話あったんで

すけれども、今の時点ではどういうふうになっているんですか。

○志村賢範国保大網病院医院長 一応今99床、実際100床なんですけれども、診療報酬上99床にしていますけれども、その99床レベルの医師の換算数からいくと、今29年度はちょうど17人ということになっていますけれども、多少年度によっていろんな非常勤になられる先生なんかもいて、多少増減、二、三プラスマイナスして、30年度はちょっと15人ぐらいかな、ちょっと減りますけれども、その換算数からいくと、もう十分医師は10人前後いれば、今のベッド数からは大丈夫なんで、今の人数は必要の常勤数ははるかに超えております。

ただし、その診療科の機能別に全国的な問題ですけれども、内科医の不足ということが言われていまして、当院でも内科の医師はいるんですけれども、それぞれ専門領域もちょっと限られていますし、満遍なく診られる、例えば糖尿病だとか、神経内科とか、呼吸器内科という先生は非常勤の先生に頼っているというのが現状で、医師の数だけからいうと、今の大網病院の99床にしては、診療報酬上の必要医師数は十分満たしております。

○堀本孝雄委員長 前之園委員。

○前之園孝光委員 東千葉メディカルセンターもある程度年数たってきたんですけれども、そのへの連携をもうちょっと詳しく。

○堀本孝雄委員長 はい、どうぞ。

○志村賢範国保大網病院医院長 今の東千葉メディカルセンターの今度のセンター長の増田先生、私、大学の千葉大第一外科の先輩でもありますし、昔からよく知っている先生で、最近よくお話しするようになったんですけれども、そういう話の中で、やはり東千葉メディカルが担うべき医療、それ以外の大網病院だとか長生病院とか、そういうところが担う、やっぱり役割分担というのはだんだんはっきりしてきたということで、最近では特に鶴舞の循環器病センターから脳神経外科の先生が2人、あと国立千葉から1人、脳神経外科の先生が東千葉メディカルに増えたんですね。

そして、脳神経外科の先生が増えれば、当然そういう脳卒中、脳梗塞の患者さんが相当増えて、最近はそういう急性期のそういう患者さんは東千葉メディカルにいっぱい増えて、一気に増えちゃったんで、増えただけではだめなんで、そしてある一定の病気が固定したり治療を終わって、でもまだ入院が必要だと。そういう患者さんを今度はとってくれる病院が非常に不足していると。そういうところで、それが一気に医者が増えて患者が増えたんだけど、それを今度は連携する後方支援病院のあれが足りないということなんで、この間も先生たちがうちに来て、連携をさらに密にして、そういう患者さんをとってもら

わないと、患者さんが回らないということで、いろいろ問題点を話し合う機会が増えまして、そういうことで、今後さらにそういうことで役割分担と、お互いの病病連携と当たり前のことなんですけれども、そのへんのところを顔の見える関係で、うまくいきつつあると思います。

○前之園孝光委員 今後ともよろしくお願いします。

○堀本孝雄委員長 黒須委員。

○黒須俊隆委員 次年度の入院収益のための試算というか、1日平均患者数、入院88名ということで試算してあるんですけれども、これ99床の病院で88人というのは、ほぼ満室みたいな、そういうことだと思うんですけれども、果たしてここまで楽観的な予想でいいのかどうかというところで、実際のところ28年度の実績は79で、29の現在の見込みというのは一体どの程度なのか、お答えいただければと思います。

○堀本孝雄委員長 はい、どうぞ。

○酒井 聡国保大綱病院事務長 29年度については、1月までで約81.8人、約82人なんですけど、確かに88人というのはハードルは高いというふうには認識している部分です。

○堀本孝雄委員長 はい。

○黒須俊隆委員 ハードルはかなり高いと。今82だから大幅にほとんど不可能な数字ではないのかなと。それとも何か秘策があるのかどうか、ぜひお答えいただきたいと思いますが。

あわせてあと、午後診療することによって大変便利になって、これは市民病院としては非常にサービスよくなったので、これは私もぜひ続けてもらいたいと思うんですけれども、ただ午後診療をすることによって、人数は増えても格段にその経費もいっばいかかるわけで、それほど収支にはあまり影響がないんじゃないかと思うんですけれども、実際純粋に上がった収益と支出とどんなふうになっているのか、お答えいただきたいと思います。

○堀本孝雄委員長 はい、どうぞ。

○酒井 聡国保大綱病院事務長 午後診療、先ほど院長も申しあげましたけれども、比較的重篤な患者の割合が多いということで、人数は確かに多くはないんですけれども、外来の診療報酬として、例えば28年度、1月までの平均で申しあげますと、28年度の平均が4月から1月まで6,384万9,000円、約6,380万だったんですが、29年度は平均で7,215万9,000円ということで、差し引きで831万、月で出てございますので、午後の診療の患者の数というのは限られているんですけれども、外来の収益とすればいい影響が出ているというふうにごえております。

以上です。

○志村賢範国保大網病院医院長 追加で、先ほどの黒須委員の最初のほうの質問ですけれども、88人ということで、今大網病院は99床のうちの一般の急性期をやるベッドが60と、あと包括ケア病床といって、そっちのほう、比較的60日間いられる、長期のリハビリとか、そういうのを必要とする患者さんのベッド数が20あるんですけれども、それでその昔は療養病床というのを大網病院で40床、一般も60とやっていたときがあって、私も大網病院に来た頃は、そういう2つのときの病床稼働率が年の平均で90パーセントを優に超えていたんですね。九十二、三パーセント。

そのときは本当に毎日が満床で、男部屋、女部屋、大部屋、個室があるんで、師長たちのやりくりぎりぎりで大変だったんですけれども、今現状としましては、その包括ケア病床という20床というのが、実際現状としては60日いられているんですけれども、平均在院日数からすると、その半分、二十何日ぐらいなんです。だからそのへんの包括ケア病床の運用というのが、まだ改善の余地があるということで、そのへんのところをもうちょっと考えれば、もう少し包括ケア病床の在院数を、無理やり長くするということじゃないんですけれども、患者さんのいろいろと科の紹介だとか、院内で患者さんの急性期からそっちの包括ケア病床に移ったときの運用とか何かをもう少し改善するということと、あとは一般病床のほうも地域の田舎の病院にしては、一般のほうの在院日数も都市部の急性期のもっと忙しい病院の在院日数と同じような平均在院日数の20日を切って十四、五日ということで、非常に早い回転で患者さんが動いているんですね。

そうすると週末ベッドがあくとかということで、なかなかこういう時代ですから、昔みたいに長目の入院ということがなくて、あと各ドクターもさっと元気になったら、さっと早く帰しましょうということも結構あって、それは患者にとっていいことなんですけれども、そういうことで、退院したら、すぐその次の入院予約というところまで、そんなに患者の潤沢なあれがないんで、そのへんのところいつも運営会議で私も言うんですけれども、ベッドの空きベッド等はよく考えつつ、病床の入院、退院をちょっと少しでも可能な範囲で考えてくださいと各医師には言っておりますので、そのへんの2点のところでもう少し改善の努力すれば、この88というのは必ずしも絵に描いた餅ではなくて達成不可能とは言えないと思って、一応88人ということでさせていただきました。

○堀本孝雄委員長 はい。

○黒須俊隆委員 ちょっと私聞き逃したんですけれども、800万円以上収益が上がっていると

ということなんで、その売り上げが要は上がっているということか、それとも収支で800万円以上出ているということは、どちらですか。

○酒井 聡国保大網病院事務長 診療収入ベースで……。

○黒須俊隆委員 午後診療による支出はどうなのか。

○酒井 聡国保大網病院事務長 午後診療の経費というのは、以前9月補正で事業のほうの増額の補正をやらせていただいたんですが、それとあと看護師の時間外勤務が多少増えるぐらいで、午後診療自体では大きな経費はかかってございません。

○黒須俊隆委員 例えば医師の給与とか、そういう大きなところは同じだということなんですか。

○志村賢範国保大網病院医院長 今言ったように、まだ29年度の6月から始まったばかりなので、その収支のところでは実際どれだけあれが増えたかということにははっきりはしませんけれども、今のところ午後診療をやるために非常勤の医師を増やしたとか、そういう特別なことはないんで、今言ったように売り上げだけ見ると前年比800万、月々違いますので、収入は確実に増えていると。特別増える支出の要素は今のところ見当たりません。

○黒須俊隆委員 大網病院と同じ、ある程度手術まで含めてできるようなところが午後診療しているというのは、非常に心強いんだと思うんですね。つい昨年9月も議会中に私の中学生の子どもが骨折して、そのときしょうがないから午後の議会休んで学校に行ったら、うんうんうなっていて、それで整形外科のクリニックに連れていったら、診た瞬間、これ骨折だよという話で、東千葉に行ったら、ああ、東千葉やっていないから、行ったら電話をしてくれたのかな。そういけばやっていないから明日来いという話になって、翌日行ったら、何やっているんだと、これ中学生がこんなひどい骨折して、もう1日遅かったら、そのまま骨折したままくっついちゃうぞと、そんなことを言われて、後からちょうどその日午後診療で大網病院やっているわけですよ。

だからそのへんのあたりもぜひ学校関係者とか、あとそのほかいろいろあると思いますけれども、もっと連携をして、午後は大網病院が全て手術は任せると、そういう整形外科の手術任せると、そのくらい、これは学校の管理課に言うべきような内容だとは思いますが、いや、危ないところだったかと、本当に。大網病院にすぐ行っていけばよかったという感じでね。

そんなふうなことを思ったことがあるんですけども、やっぱりそれなりに手術を伴う例えば骨折だとか、そういうのは何もいつも午前中にあるわけじゃないですから、かといっ

て、もちろん救急で救急車で運ばれるようなものだったら、それはそれで救急病院というか、そういうものでどこかが受け入れてくれるんでしょうけれども、腕の骨折くらいだったら、まあ自分で行こうと思って行っている中で、大網病院が午後やっていると。手術も伴うそういう骨折くらいだったらできると、そういうふう到大網病院のホームページに書いてあったのを見て、ああ、大網病院、これはこれからかなり市民サービスとしては便利になるなど、そんなことを思ったので、ぜひ積極的な営業を酒井事務長にはお願いしたい、そんなふうに思っております。

○堀本孝雄委員長 佐久間委員。

○佐久間久良委員 私からはちょっと1点ほどお聞きしたいんですけれども、ただ先ほど院長が東千葉メディカルの関係で医師が増えたと。循環器病院から移ったというお話ししたんですけれども、県は循環器病院をなくす方向で今進んでいるみたいなんです、これは本当に地方というか、この地域の人にとってはすごい死活問題で、もし本当になくしたとなったら、大網病院の担う役割がまた格段に上がってくるんだろうなというふうに思う次第なんです。

それで、私のほうで質問一遍したかったのは、今、院長先生のほうから、木村先生以外にも内視鏡、要するに胃カメラを診ていただける先生がいらっしゃるというお話でした。診療室というか診察室は1室しかないということで、今後その診療室を増やせることはできるのかどうかということと。

あと老朽化の問題がかなりあるのかなと思う。建ってから……。

○志村賢範国保大網病院医院長 20年です。

○佐久間久良委員 20年だったらまだそんなにたっていないですね。そのへん増やせるかどうか、ちょっとお聞きしたいと思っております。

○堀本孝雄委員長 お願いします。

○志村賢範国保大網病院医院長 増やせるかというのは、ちょっと無理ですね。今の建物の中の各部署はもう目いっぱい使っていますので、スペース、内視鏡室を2カ所にするというのは、大きな消化器病センターという機能を持っている病院でないと、そこまでは必要ないと思うんですよね。今こなしている数だけで十分だと思います。それ以上はちょっと無理だと思うんですよね。

○堀本孝雄委員長 では、私からよろしいですか。

3ページの救急医療補助金の件なんですけれども、28年度は1,500万、29年度は1,300万と

ということで、この補助金というのは多分救急医療の人数の受け入れにもリンクしていると思うんですけども、現実には救急医療の受け入れというのは減っていて、この輪番制というのも今実際の話、十分対応できているんでしょうか。

○酒井 聡国保大網病院事務長 輪番については、各管内の医療機関と協議して問題なく行っております。救急の搬送件数ですけども、先ほど来、午後診療の話も出ているんですけども、その影響もございまして、救急の受け入れ件数、28年、これは1月から12月なんですが、大網病院が622件でございました。29年の1月から12月でございまして、831件でございます。これは山武管内だけなんですけども、長生のほうも一部受けていますので、ちょっと全体の数というのは、今数字は持っておりませんが、受け入れ自体は増えている傾向でございます。

○堀本孝雄委員長 人数は増えているということは、補助金も増えるということではないですか。

○酒井 聡国保大網病院事務長 これは人数というよりも回数が月4回と決まっております、それに対する補助なので、これは固定になっています。

以上です。

○志村賢範国保大網病院医院長 ちょっと減っているというのは、今二次救急というのは内科系、外科系、1単位ずつでやっているんですけども、大網病院、昔は月4回で内科、外科で8こまやっていたんですけども、内科医がちょっと不足することと、外で頼んでいた内科の先生がちょっと都合つかなくなって、外科だけの日が1日あって、全体で7こまになっちゃっているんで、1こま当たりの補助金がたしか35万とかあるんで、1こま減った分で、これでちょっと減っているんじゃないかと思います。

それでも受け入れの担当日当たりの受け入れ人数はしっかりその回数分だけやっていると思いますけども、地域全体としては、東千葉メディカルができたあれで、昔から言われている管外搬送というのは約20パーセント減りましたが、あと20パーセントは残っているんで、東千葉メディカルができて、この地域のやっぱり二次救急の医療としては、その20パーセントはもう絶対的にちょっと不足していますので、その20パーセントは外に頼らざるを得ないということで、20パーセントは改善して、昔は40パーセント近くありましたけれども、今は管外搬送率20パーセントちょっとぐらいで、残り20パーセントが外にお願いするしかしようがないと。

○堀本孝雄委員長 私がこれ聞いたのは、往々にしてなかなか救急の二次救急になると、もう

九十九里、どっちかというは大網病院より九十九里病院へ行く患者さんのほうが絶対的に何か多いような感じがよく聞くんですよ。その面でちょっとお聞きしたんですけれども。

○志村賢範国保大網病院医院長 その理由は九十九里病院の方針で、主に二次救急をやってくださる先生の供給源として、日本医科大学の救急医とか、そっち方面の人の手配がよくできてくれていまして、この月のうちの大半を九十九里病院が担ってくださるんで、それはありがたいんですけれども、地域の住民としてはちょっと遠いんで、救急で運ばれて、また帰りどうするんだとか、やっぱり救急で運ばれたときの入院する率は九十九里病院に運ばれたときのが圧倒的に多いんですけれども、でも九十九里病院とも割と連携はできていまして、大網病院とか何かでふだん診ている人がそちらでお世話になった、で、一旦入院になっても、その次の日、こちらでとってくださいということで、患者さんがまた大網病院に移るとい、そのへんの連携はできておりまして、昨日も二次輪番会議というのがありまして、その中でそういうことを話し合っております。

九十九里病院にちょっと助けられているという面もあるんですけれども、一旦は受けてもらって、その次、翌日昼間それぞれの病院にまた戻してもら、そういうことはちゃんとやっていると思います。

○堀本孝雄委員長 秋葉委員。

○秋葉好美委員 最後にお願ひなんですけれども、やはり病院事業でございますので、やっぱり患者さんが少しは増えているということなんですけれども、やっぱり工夫しながら広報もどんどん活用して、カメラの専門の先生も来ていまして、1.5倍も増えているわけですから、このところはいろいろ規制もあるかもしれませんが、やはりできる範囲内の広報はすべきじゃないかと。

特に今インターネットを使いながら、みんな病院を選んでいる人は多いわけですから、そのへんもやはり工夫しながら、ぜひともお願ひしたいなと。かなり腕のいい先生来ていますのでね。ぜひともこのへんをPRしていただきたいなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○志村賢範国保大網病院医院長 追加で、最後に。

一応今の公立病院の全国的な状況からいいますと、公立病院というのは不採算な経営体質もあるということを言われていまして、今現在の状況としても病床の規模別に100床以下、200床、500床、500床以上ということありまして、経営状況からいいますと、公立病院の黒字病院というのは、500床以上の病院がほとんどなんで、500床以下の病院というのは、も

う構造的に高コスト体質と医療診療報酬、あと人手も今医療のいろんな決まりがあって、小さな病院でもいろんな人を雇わなくちゃいけない、いろんな決まりで経費がかかるということで、500床以下の病院というのは、今のあれでいくと、どんなに頑張っても繰入金を入れてもらっても、ほとんどがみんな赤字なんですね。

一番いいのは500床以上の病院で日本中から研修医だとか何かがいっぱい集まってきて、そういう人は安い給料で、でも勉強のためにいっぱい来ているんで、いっぱい働くんですね。そうすると人件費少なくて診療報酬いっぱいあるということで、今の構造的な問題としたら、黒字の病院というのは、大半は大体500床以上の病院のところは現状なんですけれども、その中で二、三百床前後の病院が一番頑張っているんですけども、結構経費もかかるということなんで、一応そのへんのところは一般的に今の現状ということなんで、よろしくをお願いします。

○堀本孝雄委員長　ございませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○堀本孝雄委員長　大網病院の皆さん、どうもありがとうございました。退室していただいて結構です。

（国保大網病院　退室）

○堀本孝雄委員長　それでは、大網病院が所管する予算について、取りまとめに入りたいと思います。

委員の方々、ご意見はございますか。

○秋葉好美委員　文教福祉常任委員会のほうからは、やっぱりもう少し啓発、午後診療もやって、どんどん皆さんもわかってきているんですが、まだまだ知られていない部分もあるので。

○堀本孝雄委員長　PRしてね。

○秋葉好美委員　はい、PRをしていただきたいということでございます。あとはメディカルセンターとの連携もよろしくお願ひしたいと思います。

○堀本孝雄委員長　ほかにございますか。

○前之園孝光委員　今日、医院長先生がいたから、少し皆さん遠慮したかもしれませんが、経営の健全化をどうやってやるかというのは、ちょっとやっぱり病院だけに任さないで、財政課とちょっと協議してやってもらいたいですよね。知恵があるんだったら、どんどんやっぱり財政課のほうもそういう知恵を発揮してもらいたいですね。

○堀本孝雄委員長 経営の健全化というあれでね。

これも副委員長と検討します。

(「お任せします」と呼ぶ者あり)

○堀本孝雄委員長 以上、本日の審査はここまでとします。

明日もどうぞお願いします。

---

◎散会の宣告

○小倉利昭副委員長 長時間にわたりまして慎重審議、本当にご苦労さまでございました。まだ明日3日目ございます。さらに頑張って審査をしていただきたいと思います。

お疲れさまでございました。

(午後 4時54分)